

ふるさと

# 海東

第二十三輯



潮来市郷土史研究会





目次

潮来の由来	飯 笹 義 信	1
追 筆	飯 笹 義 信	5
孝子寅松を偲ぶ	孝子寅松顕彰会	13
二十三夜尊のしおり	秋 永 守	14
延方相撲余話	尾 崎 廣	18
水郷と作家 川端康成	吉 川 俊	25
<b>特別掲載</b>		
ふるさと潮来 第一号		33
編集後記		

表紙 写真提供 山澤 幸次





# 潮来の由来

平成十八年七月二十九日（土）午前六時開花亭

潮来倫理法人会 モーニングセミナー講演

飯 笹 義 信

潮来の話をする前に私の経緯について述べさせて頂きます。

東京での青春時代、終戦を迎え帝国主義の解体と民主主義の狭間との混乱の中で思考錯誤しながら教育を志す者にとつて此れからの教育はどう有るべきかと悩んだものでした。

国破れて山河有り、故郷は遠きに有りて思うもの、の言葉が私の心をどんなにか癒してくれたことでしょう。

昭和二十七年、家業を継ぐ為、家に帰り郷里の新島中学校に勤める傍、私を育てくれた故里、潮来を知りたいと文献や先輩のアドバイスを受け学ばして頂きました。

潮来は古来海に囲まれ、利根川下流に土砂が堆積し洲が出来た集落の一部とされ、常陸風土記によれば、大化改新よりなり「伊多久」と云われたのが「坂久」と変りさらに水戸藩主の水戸光圀公によって「潮来」と改めたとされている。

当時より鹿島、香取、息栖と三社が有り祭神として鹿島「武甕槌命」、香取「経津主命」、息栖「岐神」、水の神様三社参りに多くの人が訪れて、風光明媚な潮来は物見遊山の地として栄えた。

文治元年、源頼朝が「武運長久」を祈願して「海雲山長勝寺」を創建したと言われる。尚、鎌倉幕府十四代執権 北条高時が寄進した梵鐘の銘に「客船夜泊常陸蘇城」とあり、既に潮来の繁栄振りを窺い知る事が出来ました。

特に、江戸時代にはいつてから上げ潮、引き潮を利用して浅草、深川、本所を通り、隅田川、江戸川を経て利根川を下り潮来を中継地とした、其の際高瀬舟から千石船へと荷の積みかえしをし、銚子、川口より怒涛逆巻く太平洋の大海原に乗り出して北海道、松前、仙台へと船頭達は命がけの航海をしたものである。

特に、息栖神社は水の神様でもあり安全を祈願して、出航したとされていて今でも川の周辺に水神社が多く見られる。

潮来の前川は船問屋の倉屋敷が立ち並び仙台岸、大門岸、南部藩と大変な賑いを見せた。

水辺に咲く可憐なあやめの花を見て「潮来出島の眞菰の中にあやめ咲くとはしをらしや」の詩は水戸光圀公の作と言われ唄を入れた扇子二万本を江戸の間屋に頭金を入れ注文したが、受取りにこないで捨値同様で船を通じて全国に売りさ

ばかれてしまった。それが幸いしてか、津々浦々に迄、潮来が知れ渡ることとなり、徳島の「阿波踊り」、愛媛の「伊予いたこ節」、新潟の「佐渡おけさ」、青森の「津軽あいや節」等々、この民謡が元歌となつたとされている。

水戸藩の領地であつた潮来は命がけで船を操る船頭や、訪れる旅人の為にも心を癒してくれる場が欲しいと水戸藩主水戸光圀公の許しを得て、潮来の西の一角浜丁に遊郭を作つた。

当時、公娼制度を設けるに当り地元の治療維持と風紀秩序を守るために、浜丁入口に黒門が建てられた。絵師、渡辺崋山の黒門の絵がそれを良く表している。この黒門から遊女は自由に出入りすることを固く禁じられていた。

江戸吉原にない其の繁榮ぶりはすばらしいものとなり、郭は九軒、遊女八十五人が占めたと伝えられ、上納金は水戸藩全体の御用金の内三分の二をもつて潤うるほつたとされ、江戸幕府より豊かな財源につき強いお咎めがあつたがそこが天下の副将軍光圀公の「良きにはからえ」には、それ以上詮索はなかつたそうである。

おかげで、隣口の下総より飯岡の助五郎、笹川の繁蔵とう博徒の出入も多少あつたようだが取り締りが厳しく、大きな治安の乱れもなかつたようであり「潮来の伊太郎」は当時を物語つた架空の人物とされている。

其の頃、潮来郷校と言われた学舎があり多くの人材が育成

されたが、水戸藩制の中に尊王攘夷激派と佐幕保守派が出来て、政変が起り混乱の極に達していたが、尊王派が筑波山に拳を構え天狗党と名乗り、潮来の人も大勢参加して、よく密議の場に浜丁の遊郭を利用したと言われている。他の藩士であつた音次郎が何らかの理由で詰腹をさらされ切腹したことにはひどく同情した遊女達が長勝寺に埋葬し祠を作つて供養したお墓が実在する。遊女達は幼い頃、女衞むすめの紹介で、手を引かれ背負わされて置屋に領けられ養女とされた。親元は主に磯原、大洗、銚子方面で、貧農や漁師が舟を造る資金としてやむを得ず里子に出されたようである。

遊女に成る為には厳しい躰と行儀見習は元より芸事すべて仕込まれ、半玉から一本となり、芸者として認められお座敷に出られるようになった。それでも貧しい家に居るよりは良かつたようであつた。

売れっ子芸者は、玉ぬきや旦那に求められて身受けされ自由な身となつた芸奴がいた反面、女達の中には病を得たり涙無くしては語れない薄幸な生涯を送つた者もいたそうであり現在、お寺や西円寺（中寺）に手厚く葬られて遊女の碑が建てられている。

又、浜丁にはお稲荷様が多く祭られ商売繁昌の神として崇拜された。稲荷山神社は笠間稲荷と同格であり参拝者も多く毎年二月幟が建てられ初午祭が行われている。

利根川、前川を筆頭に園部川、又江間や小川が無数にあり、ボプラのなびくその風情は水郷を訪れた文豪 徳富蘇峰の碑文「水郷の美天下に冠たり」で大勢の文人、墨客が来郷されましたが、今はその面影も薄れ愛されてきた園部川、小川、江間も埋められ前川のみとなってしまいました。それと言うのも毎年大きな水害に見舞われ、堤防の決壊と濁流の猛威にはなすすべなく困っておりまして。

新島の人達はいつくりとも知れない水害に備えて家の軒下に「さつぱ舟」をさげておき、潮来の高台稻荷山に逃げたもので土地を持つている人が多くおりました。

その防止対策として利根川を掘削拡張し尚、下流に逆水門を設置、水量の調整を計ったので、あれだけ懸念した水害は無事防げましたがその反面水位が下がり、園部川は元より小さな川や江間も干上ってしまい、埋立をせざるを得ませんでした。昔し舟の水路も、車の道路として変わってしまいました。

もう一つの変動として、水路の難所と言われた浪逆浦も昭和六年時の時勢にともない干拓事業が行なわれ、入植者は塩害とたび重なる水害に襲われながら、よく団結して美田としてなしとげましたが時代の推移と共に鹿島神栖の臨海工業化が促進され、七年の歳月をへて新市街地造成のため新天地の創成を目標に埋め立てが完成し輝かしい日の出町が誕生しま

した！（「新天地の創成」の記録映画作製）

大事な郷土、水郷潮来が変貌したことは残念でありませんが、残された前川に流れを呼びもどし昔の風情に返そうと努力している所です。

振り返ってみると潮来を愛し訪れた著名人は多く松尾芭蕉、加藤千蔭、小林一茶、渡辺崋山、大原幽学、吉田松陰、島崎藤村、野口雨情、地元では宮本茶村と例挙にいとまがありません。

潮来の唄は数千曲、潮来の唄った歌手はかならずヒットすると言うジンクス迄あり、船頭小唄、女夫船頭（堀江廊繁化）、潮来月夜（音丸）、船頭くらし（伊藤久男）、大利月夜（田端義夫）、潮来船頭唄（霧島昇）、娘船頭さん（美空ひばり）、おんな船頭唄（三橋美智也）、あやめ月夜（島倉千代子）、潮来笠（橋幸夫）、大利根無情（三波春夫）、潮来花嫁さん（花村菊江）等々すべての人気歌手が唄っています。

映画においてもなおさらのこと「支那の夜」「雨情」「潮来笠」「娘船頭さん」「狐と狸」「花と喧嘩」「鹿島灘の女」「うなぎ」など昭和二十〜三十年代になんと四十八本以上のロケが潮来でありました。他県ではおそらく例をみないでしょう。それだけ潮来は風情もさることながら人情みの厚い情緒ある雰囲気と優しい心が多く人を引きつけ愛されたのでしよう。

特に私の印象に強く残っているのは潮来を素材にした記録

映画「水郷潮来」を皆さんの御協力を得てカラー二十八分を製作、NHKに認められ、鹿島の宇宙通信センターのパラボラアンテナより宇宙中継でアメリカNASAの基地に放映紹介した時でした。昭和三十九年二月二十五日午前八時、高田町長始所長やスタッフの固唾をのみ真剣に見守る中で送信成功「オーグッド、ベリーナイス」の返信には参加の人びとと強い握手を交わした時の喜びは今でも忘れることは出来ません。

十月十日より開催されるオリンピックのテストパターンとして素人の作った潮来の記録映画に送信成功したことは驚きでもあり、紹介できたことだけでも大成功でしたとNHKに言われました。現在でも鹿島の宇宙通信センターに「水郷潮来の映像」が飾られ公開されているそうです。

水郷の情景が変っても郷土を愛する心とふれ合いが益々潮来の良さを理解し深めて頂けるものと確信しております。

未だに変っていないものは毎年行なわれる延方の奉納相撲や各地区の鎮守の祭、今から八百余年素鷲熊の神社、素鷲社(天王様)、熊野社(権現様)の創始記念として水戸光圀公の命により八月「潮来祇園祭礼」の山車引きが続いており、各山車の飾りは四米近く有りそれぞれ神話にちなんだもので「潮来ばやし」の奏でる中に引き廻しが十四台連なる勇姿は見事なもので、近在近郷はもとより多くの旅客の愉みと話題

はつきません。

今だに高速道路を出て開けてくる一大パノラマの美しさは水郷ならではのすばらしいものがあります。

時移り姿は変っても、この母なる大地を大切にし、新しい世代に希望を持ってゆだねて行く事の大切さを実感しております。

## 追 筆

飯 笹 義 信

七十代余をふり返つて、戦前戦後と貴重な体験を通し歩ん

で来た道が走馬灯のように過去に遡って蘇えって来ます。此の目で見、肌で感じ、聞いたことを其のまま述べてみたいと思います。幼い頃の遊びと云えば時代を反映してか、戦争ごつこと「開戦どんがらり」の陣取りから始まり園部川での敵前上陸、餓鬼大将からは良くやったと褒美にサイダーの王冠の勲章を胸に付けてもらい持得だったこと、手製の凧揚、竹馬、べい駒、昔の武将や相撲力士の書いてあるパツケ、江間飛び、夜田を闊歩し松明を照らしての魚のつかみ取り、園部川岸の木杭に両手をまわし魚の挟みどり、アイスキャンデー、紙芝居等、ほとんど野外の遊びでした。

又先輩に水郷汽船の発着場で裸のまま川に投げ込まれ、溺れる寸前まで助けてもらえず遮二無二泳ぎを覚えたものです。今では考えも付かないことでしょう。

当然舟遊びもその一つですが、利根川の真菰の中で葦切やむぐつちよの奏で囀りや泣き声は強く耳に残っています。

船と云えば水郷汽船、土浦、麻生、佐原、潮来、大船津、銚子と水車両側船のゴトン、ゴトンと音を出して走る姿やプ

ロペラ船も珍しく棧橋迄見に行つたものです、大型定期船「あやめ丸」三百人乗り、「さつき丸」五百人乗り、「やよい丸」「香取丸」と大勢の観光客が訪れて、大型船の場合、船着場で浜丁の芸者衆があやめ踊りで歓迎するという、とても賑やかなものでしたが、昭和四十年利用者の激減で姿を消してしまいました。

佐原の中学校に通う生徒や買物に出掛ける人を乗せたポンポン船もいい思い出の一つです。利根川の横断を泳いで渡つたり、さつき丸の進む船尾から飛び込んだり、水雲橋の欄干からダイビングをしたりして、よく大人に怒られたものです。悪戯はそれに留まらず、利根川で新島の子供達に「お前らは豚学校」とけなし合い小舟に小石を一杯のせ投げ合いながら喧嘩をし潮来の舟が転覆したことを覚えています。

まだ小学生の頃、浜丁の小さい路地や軒下など通ると三味線や鼓の音も聞かれ未だに耳のこっています。置屋の玄関の両端に盛り塩が置いてあり子供心にも不思議だなあと思ひ聞きますと昔、平安時代に高貴な方が牛車に乗ってきたとき、牛は塩が大好きなので塩に導かれ寄つたところで塩を置けば良いお客さんが来て下さるのだと云われ、なるほど思いました。

又、正月には芸者衆が黒い晴れ姿で髪に米の穂を刺し左襟をとつてお得意様に挨拶廻りをしている艶姿は綺麗だなあと云う印象がのこっています。置屋の中にも中二階になつてい

るところが何軒もありました。其の理由を聞きましたところ、当時武士達もよく訪れて来ましたが、何か郭の中で騒動を起した場合、刀を振り回せないように天井を低くしたそうである。前の項で天狗党について触れましたが、一時筑波に立て籠もった浪士達であったが幕府の追討軍に追われ「軍資金」として多額の金を領主、名主、商人等に要求しやがて暴徒化し佐原村を襲い意に従わなければ、家屋を破壊、又生命を奪うという乱暴を働いた。幕府に訴えたが埒があかず、元治元年九月に佐倉藩が、浪士の居る潮来に押寄せ大砲を撃ち掛け街は火の海となり焼けおちてしまった。金沢藩に降伏しこれを戦慄悲惨な「天狗騒動」と言われた。其の時浜丁の黒門も焼け、今の黒門は同じ場所に再現したものである。後に明治維新に貢献があつたとして天狗党は正党、幕府側は奸党とみなされた。「勝てば官軍、負ければ賊軍」と云う言葉が生まれた。

昭和十年に水郷潮来のシンボルである木製の水雲橋が完成された。中央を高くし、大きな船の通過の邪魔にならぬよう長い太鼓橋になったそうで、この名橋もやがて老朽化し、水路の変格と共に残念ながら取り壊された。

又、大きな水難事故として東京から来た若い女性工員四十名近くが、鹿島神宮参拝の帰り大船津からポンポン船に乗って延方の地藏岸沖で突風にあおられ転覆事故を起し水死したことがある。私も中学校の帰り蛍の乱舞する中をお棺を乗せ

たトラックがガタガタと通りすぎるのを見て思わず立ちつくし両手を合せました。

大東亜戦争も激しさを増し私達の生活環境も大きく変わって来ました。

赤紙の召集令状「男子の本懐これにすぐるもの無し」と西丁の堺迄出征兵士を「勝つて来るぞと勇ましく」と歌を唄いながら、幟旗や小旗を振って送りましたが、人数もだんだん増えてきました。

物資もとぼしくなり食料の配給制、農繁期出征兵士の家族に対する援農奉仕作業能率が悪かったと帰路神社に立ち寄って「ビンタ」をされました。昭和十七年、大原に北浦航空隊が出来フロント（下駄ばき）のついた複葉水上機が配備されて「赤とんぼ」と愛称され、七つ釘ぼたんの予科練習生の飛行訓練が毎日潮来の上空で行なわれました。吹き流しをつけた赤い標識めがけて銃撃する様子は若者の人气的でした。百米の低空で飛行中、練習生が前座席で、教官が後から鍛錬棒で戒しめている姿をよく見かけました。

中学四年の時、義兄が訓練生の教官をしていたので遊びに行き友人二人で「赤とんぼ」に搭乘させてもらい（止っている飛行機）、その経験が良い思い出として残っています。酒保にも案内してもらい御馳走になりましたが当時手にはいらないうお汁子、菓子とう甘いものがふんだんに有ったのには驚きました。

私のよき先輩で小さい頃よく遊んでくれた石橋英一さん、隼戦闘機で戦地に行く前に潮来の上空に飛来し、家族や私達の見ているなかで三、四度旋回し翼を二、三度振り別れを惜しみながら南方の空に消えて行つた機影が残り未だに忘れることは出来ません。

その後、昭和十九年フィリピンレイ上空で当方四機、敵戦闘機グラマン十八機と交戦中P 38が新たに参戦、空中戦争に被弾戦死（享年二十二才）したと聞きました。私の義兄も南方ロット島で玉砕してしまいました。

戦争も益々激しさを増し、B 29も潮来上空に現われ、グラマンP 51もやって来ました。町のあちらこちらに防空監視所が設置されました。

「欲しがりません勝つ迄は」を合言葉に銃後の民は頑張らなければと、学校においても奉安殿の最敬礼から始まり、教育勅語、軍人勅諭の朗読と暗唱、「配属将校」の軍事教練、幹部候補生の養成と学徒動員の工場派遣、女子挺身隊軍事一色で勉強どころではありませんでした。グライダーの練習場となつた校庭もやがて畑と変つてきました。地域にあつては「月月火水木金金」と竹槍を持つて本土上陸に備えバケツと火消棒をもつての訓練、防空壕掘り、たえず敵機が来襲、潮来上空での空中戦、鹿島灘沖は敵機の通路となり北浦航空隊、神之池と爆撃を受け警戒警報が頻繁になり、学童疎開で東京方面から来た子供達も他県に移動して行きました。

航空隊の燃不足にともない矢幡で松根油の生産を始めました。空中戦で良く日本の飛行機が燃えるので軍人に聞きましたら、日本の戦闘機は燃料タンクと操縦席が薄く出来ているのが理由だと云われました。ゼロ戦は小廻りがきくがグラマンにくらべ速力が出ないのが欠点だとも云っていました。

日本の飛行機が墜落、操縦士がパラシュートで脱出、本当によかつたと喜んだのもつかの間、グラマンが翼で切つてしまい、そのまま墜落戦死した姿を目撃。その非情な行為には強い義憤を感じました。

B 29がむらがる日本の戦闘機に打ち落され黒煙を噴きながら落ちて行く様に両手を上げて喜びましたが黒い闇夜の閃光に墜落現場沖洲に行きその大きさと地中深く四十米ぐらい埋没飛散した残骸と四遺体を目撃したとき何か背中に戦慄をおぼえました。又グラマンも牛堀の在に落ちましたが黒焦げになつた遺体を棒に吊下げられて運ばれて行く姿を見て敵とは云いながら思わず瞑つてしまいました。まだ捕虜が三、四人頭から麻袋を被され上丁の憲兵本部に連行されて来たのも目撃しました。今思うと戦争は勝つても敗けても尊い生命を失う悲惨さだけは絶対にくり返してはならないと思います。戦争に洗脳された私は討たねばやられると「花も蕾も花櫻五尺の命ひっさげて国の大事に殉ずるは、我等学徒の本分ぞああ紅の血は燃ゆる」と国の為に散華した先輩のことを考え国を救う一人になりたいと好きだった予科練を志願し土浦で試験

を受けたのですが、体格と面接で不合格になってしまいました。それと云うのも栄養失調で体重も軽く、お前のような者を採用したら飛行機毎飛ばされてしまうと落され残念でなりませんので体重を増やし今度こそ大丈夫とばかり再度挑戦しましたが、面接で試験官に怒られてしまいました。なんと其の人が父の友人五丁目の小沼さんだったので。別室に連れて行かれ言われました。「お前は虎さん(父親の名前)の長男だろう。お前も知っているだろうが戦況は不利だ。たとえ合格させても死に行くようなものだ。これからの日本はどうなるのか分からない。もつと国の為につくす道があるだろう。学校でもやって国の為、人の為に生きろ。このことは絶対に他言するなよ」と強く言われ、目が覚め教員の道を選んだことをただただ感謝しております。其の時父も赤紙招集で横浜の海軍で軍艦に乗っていました。其の後やはり小沼さんも戦死されたと聞きました。

日夜空襲警報が頻繁に鳴り響き、町の中も騒然となって来た頃、広島、長崎に原爆投下。昭和二十年八月十五日天皇陛下の玉音と共に終戦を迎えました。当時私は学徒動員で田無の中島飛行機製作所で飛行機を作っていました。今迄の事を考えると、御国の為に命を捧げ散華した人達のことなど脳裏に浮び残念さと無念さで一杯でした。帰りの電車の中で女性のスカート姿を見たとき、何でこんなに替わり身が早く出来るのかと腹立たしく思ったことを覚えています。時が経つに

つれ、小沼さんの言われたことを思い出し、頑張つてやろうと氣を新たにしました。

池袋の駅から浅草迄見通しの出来る一面焼野原は惨憺たるものでした。此の姿忘れまじとスケッチブック片手に歩き廻つたものです。

昭和二十三年東京第三師範卒業、これから子弟の教育はどうあるべきか責任を強く感じました。辛いことですが、敗戦と民主主義の両面を体験する者にとってアメリカナイズされた自由民主主義とすべて封建主義だった日本、その反動と矯正にどう立ち向って行くべきかお互いに新しい世代の教育者として同志と喧々譁々けんけんがくと論議を交わしたものです。進駐軍に比べ帝国、軍国主義はことごとく教育の現場からはすべて撤去すべしとの申し渡しがあり、それらしきものは影をひそめてしまいました。

言論の自由とはいえアメリカは政策に対する批判を何よりも恐れたからです。真のある教育者はレットバージにマークされことごとく免職になってしまいました。当時心の面で日本は六十年遅れるだろうと言いはなつた先輩の言葉どうりになって来ました。

四年間東京での教員生活は短かったです。生徒が自分自身何事にも責任を取りはじめの付けられるよう教育をしてきたつもりです。その生徒達も七十才を迎え祝いをかねて十二名で来郷してくれ元気な姿を見て安心しました。父が傷疾

軍人として帰還して以来体調をくずしたために東京に終止符をうったのですが強い要望があつて昭和二十七年再び千葉県新島村立新島中学校に再赴任自然の中で育まれた生徒との生活は楽しいものでした。ただ父兄の方々の考えは将来百姓になるのだから学校はいらないと進学は望まず困つてしまいました。同郷の先生方も多かつたものですから、あえて進めなかつたようです。尻を叩くようにして説得したところほとんどの生徒が進学してくれました。又出来なかつた子には将来を考え、就職をすすめ希望通り行きました。田舎の子は皆それだけの素質を持った者がいたのですが、東京の生徒と比較して決して劣らないことが判りました。環境と教育でこうも変わるものかと驚きました。

娯楽と云えば映画でしたが冬の寒い時新島の生徒を連れて映画を見に来た帰り渡し舟が転覆しあわや大惨事になるかと思われましたがそこは水郷子、男女共岸に泳ぎつきほつとしたこともありました。

平和な世の中に返り、各町内での早朝ラジオ体操、夜になると子供達がカチンコを叩きながら大声で「火の用心」、朝の清掃作業と奉仕作業が続けられました。なんといつても戦争で一時絶えていた伝統有る潮来の祇園祭が復活したことです。天王様のお浜降りから天王様と権現様、お神輿の町廻り、潮来ならではの前川の川揉み山車を連ね潮来囃子の音のつて祭りに酔いしれ、朝の明ける迄引いたもので、道路に寝込

んだ心地よさは忘れることが出来ません。

祭が終わると早速お盆入りとなり蟬や蝸の鳴く中をお盆の棚作り、新盆の家では眞菰で大きな舟と帆をつけ、掲げられた供物をのせお寺さんからもらつて来た小旗と線香をつけて組人の手をかりて利根川に流したものです。又一般家庭では小さな眞菰舟と眞菰のボッチを作り同じように供養流しをしました。子供達は供物を泳いで行つて取ることを楽しみにしていました。不衛生と川の汚染を理由に取り止めになりました。

又潮来の公民館で子供会に呼びかけ祖先の供養にと前川で灯籠流しをしました。がやはり自然環境の破壊とやらで中止になってしまいました。子供達の心の情操教育の場が一つ一つ陰をひそめて行くことは残念でなりません。コンピューターでロボットを作っているようなものです。

昭和二十二年に潮来大火が有り当時下町の風呂屋さんから端を發した火は西風に追われて瞬くまに四丁目迄町並みを消失してしまい、学校や貴重な文化財、史蹟が失われてしまいました。

昭和四十五年鹿島線開通、六十一年には高速水郷有料道路が完成し交通事情が一変しました。観光にも大きな変化がおとずれました。忘れもしない昭和五十二年十二月茨城県出合の船で潮来町より選抜された若者がグアム、サイパン島の研修に参加しましたが、私も青少年相談員の一人として加えさ

せてもらいました。戦後三十二年を過ぎた過去でありながら、湾内にさらされた船の残骸と荒漠とした玉砕地、民間人が赤子を抱いて飛び込んだ万歳岬、涙無くしては直視出来ませんでした。潮来の青年達で作った凧を揚げ、心から冥福を祈り手を合わせました。海洋に花を捧げて一同「迎えに来ました。一緒に日本に帰りましょう」と団員も涙涙でした。

やはり昭和五十五年十月、船内研修を続けながら中国を訪問。日本で薄くなった道徳禮儀智信の大切さをしみじみと見せつけられました。現地の人々の心温まる歓迎には驚きました。

人のふれ合いの良さに方言を交えた潮来の人達。対岸の新島からさつぱ舟で嫁いで来た花嫁さん、水に影を写した白無垢、今でも「潮来花嫁」さんは有名で、旅客の目を楽ませてくださいますが、六月開かれる「あやめ祭り」には現代子の娘さんが結婚記念にと自ら申し出て実演してくれることが増えて来たとは喜ばしいことです。

九州の「柳川」も有名で潮来の場合と同じ道を辿ったようですが、やはり貴重な自然を残そうと何回となく行政と業者が一体となって来潮、勉強を重ね一躍有名になり、潮来を凌ぐほどになりました。それなりに大変な努力をしたそう。「潮来の方ですか」と云われ、いろいろと教えて頂きましたが口幅つたいようで大変失礼とは思いますが、今潮来さんで客引き舟の運航についてのマナーの問題等、中々いまだに解決していないようですが、前川は業者だけの川ではないはず

で、自然で情緒に重きを置いた祖先が作られたもので「生みの苦みを肌と心で感じ止めていないからでしょうね」には、ただ脱帽するばかりでした。毎度繰り返す反省は反省にはならないそうです。もつとも近い佐原の小野川の人達にも学ぶことが多いと思います。

柳川の花嫁さんを見ましたが、そこにいた観光客の人達が「あつ！潮来花嫁さんだ」には事務局の人や船頭さんも苦笑していましたが潮来は有難いなあーと思いました。それと言うのも「潮来花嫁さん」を唄ってくれた花村菊江さん、「潮来笠」の橋幸夫さんに同様感謝しております。

皆さんの御好意と賛同を得て平成十八年両歌手の立派な像と記念碑があやめ園に建てられ功績が永久に残されることになりました。

私事ですが、昭和四十五年保護司に任命され、三十四年の間奉仕させて頂き、主に潮来地区の若者達でしたが時代の流れと共に子育ての大切さをしみじみと体験させられました。すべての人がそうではありませんが現代っ子と親子の有り方が民主主義の中で自由だけが先行し時として責任と義務を度外視した子育て教育が現代社会の歪みゆがみを起しているのが現状ではないでしょうか。親自体が子育ての方法がよく解らず放任主義の結果浮び上がって来たのが要因の一つでしょう。

近所の子も我が子同様面倒をみ心配してくれたものですが、プライバシーの侵害とばかり思いやりや愛もどこかへ行つて

しまいました。子供も外で遊び、ふれ合いも出来ず孤独を余儀なくされてしまい、自己判断すら薄れ、ノイローゼ、鬱病になり、自閉症の捌け口として家庭内暴力、反社会的な行動をとる青年が増加の一途をたどっているのが現況です。親達は賤の劳らぬことに気付かず、学校や社会が駄目と極め付けているところが有りはしないでしょうか。朝食はカップラーメン、昼食は学校給食に依存、勉強は塾まかせ、忙しいと心のゆとりも求めず両親の教育に対するいがみ合い、離婚。これでは子供の立場がありません。子は子宝の時代はどうしたのでしょうか。野生の動物ですら自らの生き方や子育てを身をもって実行しています。動物園の動物の中には子育てを放棄して出来ない動物もいるそうですが、今迄努力して来た平和作りはどうしたのでしょうか。自由奔放の有り方が親や社会に付けが廻り困窮しているのが現在でないでしょうか。

終戦の時、レッドパージで免職になった先輩の危惧が現実になって来たことに恐ろしささえ感じて来ました。平成十五年一月に新聞に投稿されたお茶の水女子大学教授藤原正彦先生の言葉に胸を突き破られるような思いをしました。東大理卒、米コロラド大助教授の経歴持つ方で、その主張を述べてみたいと思います。

まず伝統を無視、日本の良さを壊した英、米国的な実力主義、自由競争をどんどん導入して構造改革路線に走り、日本には昔から強い者と弱い者が公平に戦うのは卑怯だという価値観

があった。そうした伝統を無視した結果、美しい田園や自然は荒廃し地方の駅前、商店街はつぶれ、郊外に大資本のけばけばしい大型安売り店が乱立してしまった。米国は軍事、外交上の盟友であるが経済上の敵であることを忘れている。

米国の意見を取り入れ過ぎたもう一つが教育だ。戦後占領軍は、日本が二度と米国に刃向かわないよう日本の教育を変えた。その結果、教養をたっぷり身につけ、大局観があり、祖国愛を持つ真のエリートがいらないから、改革も単なる対症療法となり、事態を一層悪くしてしまった。教育においては米国式ゆとり教育を導入してしまった。ゆとり教育は米国で八〇年代に失敗に終り、日本の「読み、書き、そろばん」のような基礎、基本を徹底する教育を取り入れ学力向上に成功している。日本は逆に五十年遅れを取ってしまった。インドは現在世界一位であるが日本は下降線をたどっているのが現実だ。日本人はよく「国際人」とか「地球市民」と言うが、母国を愛せない根なし草は国際社会では相手にされないことを肝に銘じた方が良い。

又「個人」強調の弊害、個人の尊重は大切だが、現実にはそれが個人偏重となり、悪平等主義と結びつき教師の教育放棄、子供の身勝手といった形のひずみを生んでしまった。戦後思潮のゆがみを正す時であり、教育を再構築すべきである。今の年配者は時代相互の関係をよく知っているから私の苦言を理解して頂けるが、すべてやみくもに日本は悪いと育つて

来た若い世代の人には解らないでしょう。

教育の基本法の改正が急務であり、しつかとしたバックボーンを持つ個人を養成していく手だてをつくすことが大切であると締めくくってありましたが、アメリカに在任研究された結果、日本のこれからの有り方に警鐘の一つとして歩んで行かねばならないと思います。

私も三十年前香港に行きましたが、飛行場に歓迎の日の丸がはためくのを見て思わず日本人でよかったと感激の涙したものでした。道徳でありなんでもすべて日本のやり方は無差別に悪いと決めつけた教育はどうだったでしょうか。祖先、親、国を愛することを受け入れなかった教育を反省すべきではないでしょうか。其の後生きた勉強と、各国をおとずれてみましたがほとんどの国が官公庁はもちろん、大手の銀行、会社等には自国の旗を立ててありました。

いまだにすべて日本の教育は悪かったと思っている。真に自国のことを認めようとしないう人達がいるのには困ったものですし、国際人として仲間入りは程遠いものがありました。でしようか。とくに保護司としての行務のかたわら強く感じました。平成十五年で任期満了で退任しましたが、十四年身に余る叙勲を受け恐縮の窮みでした。六十年前予科練不合格の検査官の小沼さんの思いきった「今死んでどうする。国の為、人の為になることはいくらでもある。よく考えろ」と言われた言葉に感謝の気持で一杯です。私を育ててくれた両親、

時代環境の中で上の学校迄行かせてくれた母親、兄弟、家庭とすべての隣人、先輩ふれ合った方々に心からお礼の気持ちを捧げるものです。又故里潮来母なる大地に感謝の気持ちをこめて歴史を振り返り、つれづれなるままに認めさせて頂きました。あと少しで八十才を迎えますが、生涯現役お礼をこめて社会の為に活躍して行きたいと思います。

ちなみに写真で見える潮来として映画のステール版やその他の資料を展示致しましたので御来所ご覧頂ければ幸いです。

#### 自作記録映画

さらしな物語り（新島三年） 単作地帯（新島青年団）

あけぼの（新島分校三年） 新天地の創成（日の出）

悲しみを越えて（麻生警察署） 水郷潮来（潮来観光協会）

グアム、サイパン島訪問（茨城青年の船）

中国訪問（茨城青年の船） 潮来の上空より（観光協会）

## 孝子寅松を偲ぶ

### 孝子寅松顕彰会

あらゆる時代を一貫して重要なものは人間尊重の道義である。この道義を中軸とする社会こそ健全にして極めて幸福である。わが郷土の生んだ孝子石田寅松は、かかる道義を幼少の身をもつて実現した敬仰すべき人物であつた。

寅松は慶応二年五月、旧延方村曲松に生まれた。四歳にして母しげを失い、七歳のとき父吉右衛門が病気で倒れた。逆境に直面した寅松は少しも屈せず、懇切に病父の介抱看護に心血を注いだ。貧しい上に働き手がなくなつたために家計は窮迫し、田畑も人手に渡つてしまつた。荒れ果てた小さい家に父子で雨風に堪えていなければならなくなつた。あわれな父子の生活に同情した近隣の人人は惜しみなく金品を贈つてその生活を助けてやつた。

寅松は人人の温い同情に心から感謝したが決してその同情に甘えず、自力で病父を養つて行こうと決心した。そこで近所の人にこの決意を語り、元手を借りて飴の行商を始め、暑い日も寒い日も田圃を越え畠中道をたどり、かねをたたきながら飴売りに精出した。そして少しの利益もぞんざいにせず、

帰りには病父の好物を買つて来て慰めた。更に利益の一部を近所の下川某に預け置き、それが一円五十銭になるや、病父に新しい着物を作つてやつて喜ばせたのであつた。

寅松の孝行は多くの人人を感激させ、その結果、明治八年十二月十五日、茨城県より金一封を添えて褒状を与えられる光栄に浴した。時に十歳であつた。

翌九年二月、昼夜をわかたぬ寅松の看護の甲斐も空しく病父はついに永眠した。孤児となつた寅松の世にも稀なる孝心を聞き知つた千葉県香取郡磯山村（現在は佐原市の一部）の飯田忠平は懇望して寅松を養子に迎えた。ここで寅松は他家の人となつたが、両親や先祖に対する孝心に、いささかの変わりもなく後年、墓碑を建てて、ねんごろに供養した。かくの如く孝心に徹した寅松の生涯は幸福に恵まれ、昭和八年三月、六十七歳で安らかに世を辞した。

急激な社会の進歩発展に惑わされ、人間尊重を口にしながら、最も大切な親への孝養を軽視する現代において、寅松の孝行は、すべての子にとつて、輝しい模範である。よつて有志相図り、碑を建てて寅松の至孝至純を顕章し、道義の大本を明示した次第である。

## 二十三夜尊のしおり

秋永 守

辻二十三夜尊、月読神社は江戸時代初期より辻地区住民により信仰が受け継がれ支えられて来た、民間信仰の仏閣であり神社です。

子授け、安産・子育て、商売繁盛、家内安全、病氣平癒など庶民のささやかな、しかも誰もが願うことの成就を求めてその靈験により近隣や他県にまで信仰の輪を広げて来ました。ここに簡単に説明申し上げます。

### ①清姫伝説

さる高貴な御身分の清姫は容姿殊の外美しく才能にも恵まれながら病がちで長ずるにつれ法華宗の熱心な信者となりました。やがて一念発起し、法華宗の御祖師様、日蓮誕生のお寺や、日蓮宗ゆかりの寺々を訪ねる旅に出られ、最後に今の千葉県を一巡されて、鹿嶋近辺をまわり川を遡って潮来へ向われました。(潮来の築地には鎌倉時代北条初期、一二〇〇年代中期に開基された妙光寺という法華宗の名刹があった。)その途中嵐に遭われて、大変な難渋をされました。遂には病となり今宮八幡宮(現硯宮)のところに至り倒れられ、周り

の必死の看病も甲斐なく、御題目をとなえ法悦の微笑さえ浮かべながら静かに入寂されました。法華宗の信仰厚い、地元辻地区の人々は涙を流しながら清姫をこの地に懇ろに葬りました。

霜月二十三日のことです。「硯宮は元々今宮八幡宮という源義家ゆかりの神社。元禄年間の「八幡神社改め」の折、源頼朝が誓詞をしたためる際に使った馬蹄石の硯(中国の馬蹄で産出される極上の石)にちなんで、硯宮と改めたといわれる。清姫伝説は江戸時代より以前の話である。年代不詳」

### ②土中より靈光の話

五代將軍徳川綱吉の時代。貞享二年(一六八五年、有名な生類憐れみの令は一六八七年、赤穂浪士討入りは更に十五年後)現在の二十三夜尊の敷地内で地中より夜毎に光がさし出す現象が起きました。地元の人々は大変いぶかり築地妙光寺の名僧十九世当主の日具上人を招いて(日具上人は妙光寺本堂を再建したり、潮来に元禄五年、一六九二年恵雲寺を創建したりした中興の祖)鎮護の御祈禱を行い、これを鎮め、ここに勢至菩薩を祀り、堂宇を建て、二十三夜尊の御本尊とされました。

そして毎月旧暦二十三日に例祭を行うようになったのです。

正月二十三夜には取子祭を行います。

### ③数々の靈験で賑い

その後辻（これは国字）〔衢（これは漢字）とも書く。硯宮の石碑はこの字〕二十三夜尊勢至菩薩様の靈験は地元はもとより近隣諸藩の住民にも広く伝わり特に子授け、安産、子育ての願いが叶うこと。商売繁盛、家内安全、病氣治癒、魚の目イボ取り（石あり）等が評判になり、御縁日には押すな押すなの賑わいを見せたといえます。また明治に入ってから南無妙法蓮華經の文字が自然に形成された大あわび貝が手に入り、これが又病氣平癒などの不思議な靈験を現してきました。

### ④祀られた神仏

辻二十三夜尊には本堂に勢至菩薩様を中心に右に妙見様、左に清正公様が祀られ、別棟には觀世音菩薩様が祀られています。

また入り口の鳥居でも分かるように月読神社といつて月読尊を祀る神社でもあります。

月読尊はイザナギ神の



清正公様 勢至菩薩様 妙見様 月読様

御子で天照大神の弟神に当たる方です。夜の世界、潮の満ち引きなど治めたのが月の神の月読尊です。

月と女性の生理には密接な関係があり、月読神社・二十三夜尊が何より女性を守護する神仏であり、女性が育む子供を守護する神仏でもあります。

### ⑤二十三夜尊の運営

辻二十三夜尊はどこかの寺院や宗教団体が経営するものではなく、辻三区の中から各区二名ずつ選出された総代が基本的な運営に当たります。これは極めて非営利的な組織です。

御祈願や御祈禱は極めて廉価で行い、お賽銭は専ら維持運営と文化財として修理する際の地元負担金として積み立てられます。実際にはそれだけでは足りなくなりますので、その際は改めて地元の方などに御寄付を頂いています。

祈願（読経）や手伝いに協力して頂くお年寄りは「こもり」（籠り）と言って総代と一緒に働いて頂いています。ご連絡頂ければ縁日でなくても御祈願を行います。

### ⑥礼拝の仕方

入り口で口をすすぎ手を洗う。

正面に来てカネを三回鳴らして手を合わせ願いを祈願する。

一礼して、左の方から本堂をまわる。

更に後の正面で礼拝し、次に觀音様（別棟）に礼拝を行う。

正面に戻ったら手を合わせて一札する。

カネ三回の理由

① 仏・法・僧

② (イ) 只今参りました (ロ) お祈りします

(ハ) 願い事を叶えて下さい。

本堂は全国唯一現存の孔子聖堂

県指定文化財 (昭和四十九年三月)

現在の辻二十三夜尊の建物は、元々今の潮来高校 (延方内田山) に江戸時代水戸藩の教育機関として文化四年 (一八〇七年) に開設された延方学校 (後に延方郷校と改称) の建物を明治十一年 (一八七八年) 辻有志が買い受け現在地に移築したものです。(最初の建物は恵雲寺に七面堂として移築された)

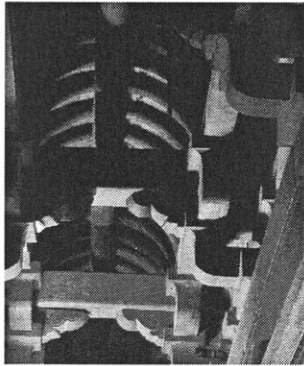
現在の二十三夜尊は文政三年 (一八二〇年) に日本の神社仏閣には見られない本格的な中国式孔子聖堂として建てられたものです。

孔子聖堂で当時のまま現存するのは日本で唯一ここだけです。東京の湯島天神の孔子聖堂は有名ですがこれは一度焼けています。本来ならば二十三夜尊は国宝級の建物です。いわば硯宮と共に学問の神様でもあるわけです。

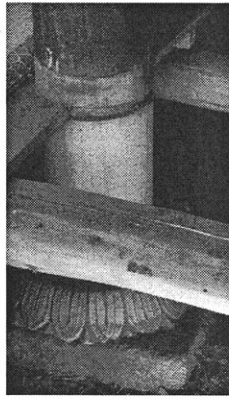
昭和四十九年三月三十一日に県の文化財に指定されました。

◎本堂の特徴 唐様 (中国式)

- ① 非常に密に建てられた八本の檼木通し丸柱 (桁行五・五M、梁間七・七M) 入母屋造
- ② 土台には蓮華をふせた様な彫り物文様の基礎
- ③ 外向きに倒立したシャチ鉾
- ④ 建物内部外側に肋骨状丸木極天井
- ⑤ 屋根下部二段の放射状丸木極組
- ⑥ 独特の梁屋根支持組木
- ⑦ 天井のない丸木極の化粧屋根裏
- ⑧ 檼板正面扉 等々



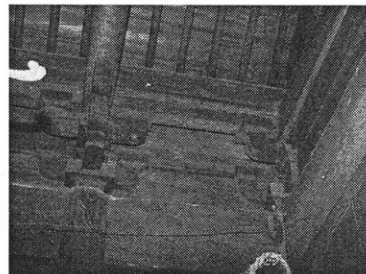
④大変めずらしい三方回廊肋骨丸天井と支え木組み



②基礎部の彫り物



⑦天井なし丸木極の化粧屋根裏



⑤放射状の二段丸木極と支え組木

仏教の本義 仏法僧とは何か

一心敬礼 いっしんきょうらい 十方一切常住仏 じつぱういっさいじょうじゅうぶつ

一心敬礼 十方一切常住仏

一心敬礼 十方一切常住仏

一心敬礼 十方一切常住僧

「仏」人は誰でも仏性を持っています。人間は社会をつくり集団の中で何百万年も生きて来ました。人間は動物の中で唯一、物を平等に分かち合えます。すでに本能的にその社会のために役に立ち、その社会に認められる喜びを感じる善根を持っています。

利己的心情を抑え、皆がよくなる中に自分も良くなる。皆の幸せの中に自分の幸せを調和させる心。また他者の幸せを自分から祝福し、一緒に喜ぶ心、それが「仏性」です。具体的にはどこの子供を見てもその子の幸せな成長を望む心。それが「仏性」です。

人の悪い点ばかり見るのではなく一人ひとりの良い点を認め、伸ばす様な広い心も必要です。仏はそれを念ずる人の所に必ずいるのです。

「法」とは仏の説く道です。また社会の法則であり、それをしっかり認識できる理性です。単に心情だけでは多くの人達を痛め傷つけているかも知れません。謙虚に反省し、どうすれば皆の幸せの中に自分の幸せを貫けるかよく考え、自

分の幸せをどうすれば皆も心から喜ぶか、その法則を知ることがです。

獸的欲望・獸的競争・他人の不幸の上に自分の幸せを築こうとするのは、真の人間の「法」ではありません。どんな理由であれ戦争など絶対に認められません。

「僧」これは人間らしさ「仏性」に基づき「法」にのっとって実践することです。

この仏法僧の三つが揃ってこそ人間に進化し、更に多くの人達がそうする事により現世げんぜが常寂光土じょうじやくこうどとなります。

仏の道とは一人一人は万人のため。万人は一人一人の為の実践です。

(参考…二十三夜尊のしおり)

# 延方相撲余話

尾崎 廣

毎年夏には鹿嶋吉田神社例大祭の奉納相撲が開催される。

延方相撲と呼ばれ地区の年中行事の一つである。茨城県無形民俗文化財に指定され三百年以上の歴史を誇る伝統ある祭礼である。延方地区の九集落が九年毎に下番当番として相撲祭を執行する。順番はいつの時代に定められたかは不明であるが、私の住む洲崎からとすれば東区、西区、小泉、曲松、須賀、古高、新宮、下田で一巡する。したがって、この地区に生まれ育った男衆は当然のこと、住居を構え地区の一員になった人達も、好むと好まざるに拘わらず、一生のうちで少なくとも数回は大なり小なり相撲祭に係わなければならない宿命にある。

入学前の花相撲、小学生の褒美出し、若衆の呼び出し、水汲み、金棒、警護、一般若衆は力士、そして大世話人（祭事委員）、土俵廻し（若衆頭）、調菜（調理）、また区長、誥家、社総代、年番世話人等とそれぞれの役割を果たし、由緒ある延方相撲を続けてきたのである。

又、祭礼執行には経費がかかるので資金の確保が大きな課

題となるのは当然である。九年毎に下番、当番と二年に亘る祭礼行事に区民一戸当りの負担を余儀なくされる。洲崎区では平成十七年、十八年とも二万五千円を抛出した。二年間で五万円の負担である。（平成十八年分総額は三五二万円）、それに加えて当番の年は延方地区全域十四区（当下番を含む）からの持寄金（褒美金）が確実な財源である。平成十八年度は一、三七四千元（一戸当り一、一〇〇円、大山は軽減）である。他に未知数である誥家見舞（三、四三二千元）、当日の花金（一、〇二〇千元）に頼る以外にないのである。見込み額を下廻ると赤字となり追加負担も止むを得ない結果になる。幸い平成十八年度の当番洲崎区の決算状況はまずまずの結果で終了できたようである。因みに収支総額は一〇、九一五、六八二円である。（決算報告書より）



若衆の呼び出し（昭和54年7月27日）



小学生の褒美出し（昭和54年7月27日）

さて、私が相撲祭に初めて参加したのは高校を卒業した昭和二十七年、洲崎区当番の年である。現在は七日の最終日曜日に例大祭が執行されているが物心がつく頃には夏休み中の八月二十七日に挙行されていた。戦后折衷苗代の普及とともに農作業が早まり八月下旬には稲刈の最盛期を迎えるようになってきた。こうした状況を考慮し五日程繰り上げ八月二十二日に変更した初年度である。その後、一巡し九年間は続行

されたが更に日程変更を余儀無くされる。もとの八月二十七日の一ヶ月繰り上げ七月二十七日に変更されたのである。この日程は暫くの間続くことになるのであるが、近年になると周辺をとりまく社会環境の変化と稲作の機械化が進展すると必然的に、兼業農家が多



当番：洲崎区（昭和27年8月22日）

くなつたのは当然の成り行きである。また相撲祭の中心となる若い人達から勤務の都合で平日は休みがとれない、行事にも参加できない等、日程の変更の要望が強くなってきたこともあり、日曜日に執行するという大英断で現在の七月最終日曜日に例大祭執行という経緯がある。それでも当初は神社側からの要請で神前会議だけでは七月一日に開催していたように記憶しているが、これも七月一日に拘らず日曜日に行っているようである。こうした社会環境と情勢の変化に伴い住民（氏子）の意志にしたがつて祭礼（日程、内容等）が変化してゆくのは歴史ある延方相撲を将来に繋げる為には致し方ないことであろう。

又、新宮の故高山忠好氏の肝入りで数十年余り続いた神奈川県相撲連盟一行の来場も今年限りとのこと。一抹の寂しさを覚える次第である。来年度以降は古来の伝統を残し、新しかたちの延方相撲が検討されていると聞く。

子供の頃のかすかな記憶を辿ると以前には近郷の相撲愛好家が来場して土俵上を賑わせたものである。佐原の佐原山、関戸川、神栖の神の池、洲崎の黒須良仁氏など常連であった。矢車一行が来場したのも古い話である。記憶違いかも知れないが高島部屋の三根山一行が顔を見せた年もあった？

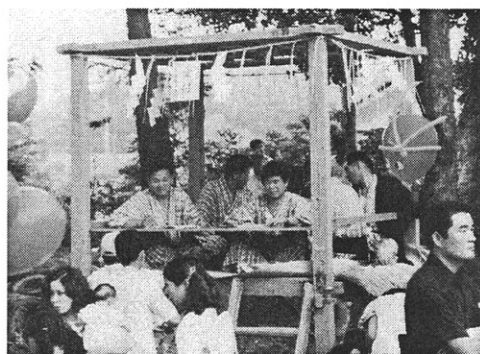
又、青年団活動の華やかな昭和三十年代には支部対抗の相撲大会も祭礼当日に併せて行ったこともあった。記録係を担

当したことを覚えている。近年は延方小学校の六年生男子による学童相撲、各区の青年達による対抗相撲等も取り入れているようである。

ところで相撲にはかかすことの出来ない行司も新宮の故秋山泰助氏が長く務め取り組みの合間に読み上げる独特の口調での「ひとつ、金×円なり、〇〇村、△△様より、私にくださー」と祝儀(花)の披露に拍手が沸いたものである。秋山氏の没後は東区の子澤伊エ門氏が後を継いだ。が神奈川県相撲連盟が訪れると行司も一行の中に加わり、当日の相撲を裁くようになった次第である。

相撲場の花(祝儀)は当番区の縁故者や知人等が祭礼を祝い援助して成功させる為に昔からの習わしである。又、個人への祝儀も(花相撲、力士、行司等)受付ける。花は倍額で読み上げ場内に披露する。花返しは当番区によって一割か二割程度の金券(当日限り、境内の outlet で利用できる)を発行し寄進者に差し上げるのが通例である。但し個人の場合はお返しはない。

又、東西力士の呼び出しは



花受場(昭和54年7月27日)

本場所のように扇子をかざし「ひがーし、鹿島やーま、鹿島山」と告げる。褒美出しの勝ち名乗りは「勝ちずもう、吉田やーま、吉田やーま」と独特の節廻しが特徴である。呼び出しの発声も声量がなく力士の四股名もはっきり聞こえない、節回しも昔と大分様変わりしたようだと、久しぶりに帰省した弟の感想である。

次に私が延方相撲に係わった事柄を記憶を辿りながら回顧してみたい。

昭和二十七年の誥家は五軒町の山野庄四郎(山野徳介)宅である。物資が豊富でない頃で年番世話役人は行事の度に各戸を廻り白米と野菜(胡瓜茄子等)を集めて会食に供したのである。食器は夏休み中の小学校から給食用のアルマイト製の食器を借用して使ったことを覚えている。何故かというところは誥家の町内若衆は食事の後片付けと洗いの物を手伝ってから帰るという習わしであったからである。未だ水道設備のない時代で四斗樽に井戸水を汲んでの仕事である。調菜係は平釜で御飯を炊き、煮物もすべて薪を焚いて調理したものである。プロパンガスなど耳にしない頃のこと、現在はガス炊飯器で御飯を炊き、ガスコンロで調理し、食器類も発泡スチロール製の使い捨て容器と時代は大きく変わり洗い物も少なくなっている。

さて、祭礼の当日は私達数人は昼食の弁当運びを担当した。

リヤカーに載せて神社へと運んだのである。自動車など珍しい頃のこと。昼食のあと記念写真を全員で撮り、午後の部に入ろうとした頃に空模様が怪しくなり一天俄かに激しい雷雨に見舞われ境内は一面水浸しになってしまったのである。当然、午後の取組みは中止となり全員ずぶ濡れで誥家に引揚げる始末であった。午後遅くには雨は上り晴れ間さえ見せたが後の祭りで最悪の相撲祭になってしまったことは云うまでもない。弁当運びの為に揃いの浴衣を着ていなかった私は、当時貴重な浴衣を濡らさずに済んだ幸運を今でも忘れられない事の一つである。

揃いの浴衣は九年毎に新調したものである。戦前は下番と当番と二枚をつくったそうであるが、戦後は下番の時に新調し、同じ物を当番の年も着用していたが、近年はレンタルで済ませているようである。着物の仕立ての出来る人が少なくなり、又、日常的に浴衣の着用の機会がないので購入しても不経済であるし、リースであれば手入れが不要であることなど現代人気質の表われでもある。しかし、当下番とも同柄の浴衣を着用すると当番の若衆か下番か判別し難い不便さがあるように思えるのは私だけでしょうか。昨年(平成十七年)久しぶりに花相撲を見る機会があった時に感じたことである。幸い今年は違う柄の浴衣であったと聞く。一寸した配慮でレンタル利用も有効である。

昭和35、36年の二回目の誥家は堺川町の伊三郎隠居(小屋野惣介)宅である。県道(現国道51号)から小屋野宅まで海道地江間(現黒須理容店駐車場附近)に仮橋を作り利用したこと、又、小結三根山の所属する高島部屋に入門したことがある秋永武男君が土俵を賑わしていたこと位がかすかな記憶である。

昭和44、45年の三回目の誥家は海道地町の重兵衛(谷村重衛)宅である。この時は土俵廻しを引受けることになる。河井眞吉、成毛昭、平野国雄、柏崎隼人各氏らと役目を果たした。土俵廻しは土俵上の一切の責任を持たされた。土俵作り、四本柱、メ縄等の手配をはじめ呼び出し(拍子木)等の練習、取り組みの組合わせなど若衆頭の役割である。力士の貰い金(花金)の会計も担当し、毎回の慰労会の設定など多岐に亘る。取り組みの中では八百長相撲ではないが阿吽の呼吸が時として必要となってくる。二番勝負は一勝一敗で終り、小三番は特に神経を使う取組みである。出場者がよく内容を理解していないと取組みは延々と続き、反面簡単に取組みが終わることもある。適当なところで決着を付ける阿吽の呼吸も進行上要求されるのである。花相撲も東西引分けで両方が勝ち相撲で両者に褒美が出される。

昭和53、54年の四回目は大世話人の一員として祭事に参画した。誥家は上宿町の額田屋(額賀英世)宅である。洲崎区



地取祭（昭和62年7月26日）



下番：洲崎区（昭和62年7月27日）

では「こくや」は従来から石屋という字句を使用していたが神社側からの指導もあって誥家に改めたのもこの年である。他の地区で使っていた誥家、穀家等も正式に誥家に統一することに同意し改められた経緯がある。

さて祭礼（当番）当日のことで記憶に残る出来事があった。相撲行事も大過なく終わり相撲場を引揚げ誥家に帰り着き、遠来の力士連の労をねぎらい接待中に激しい雷雨に見舞われたのである。いい時間に終わった幸運を喜びほっと胸を撫で下ろしたものである。常連の力士の中には全国アマチュア相撲大会で何度か優勝経験のある臼井氏や成田氏の顔があったことを覚えている。この頃から住金相撲部（寺沢氏ほか）の参加もあつたように憶えている。

ところで相撲祭礼は下番、当番と二年に亘って執行する。下番は当番の祭礼に協力し一体となり祭礼を盛り上げる役割を担い、本番（当番）に向けて態勢づくりと祭事の練習に遇進することになる。下番の役目では花相撲の選出が大きな課題となることは当然の事である。又、下番の時に役割等が決められ、ほぼ同じメンバーで当番行事を執行する。したがって役付の人達が祭事の明暗を分ける位に重要な課題である。まず区長からの要請で大世話人、土俵廻し、調菜係の推薦（五町内から一名宛）、誥家のお願いと決定等が相撲祭の第一歩である。誥家は昔からの慣例で各町内が持ち回りで決めていた。今回は上宿町に誥家を置くことで町内一住となった。結果、額賀英世氏宅をお願いし快諾を得ることが出来た。一方では役割では役割（呼び出し、水汲み、金棒、警護、旗持ち、褒美出し、接待、書記等）が決定した。又、延方相撲の花形である花相撲も十組二十名が決まり当番下田区に華を添えることができた次第である。

因みに当時の決算内容を参考までに紹介してみる。



臼井氏（真中）（昭和62年7月27日）

○昭和53年下番洲崎区決算書抜粋

*収入合計	二、五七〇、〇五〇円
差割金	一、二三五、〇〇〇円
	(二戸当 一〇、〇〇〇円)
誥家見舞	一、二四六、〇五〇円
	二、二六九、五二五円
*支出合計	三〇〇、五二五円
*差引残金	

○昭和54年当番洲崎区決算報告抜粋

*収入合計	四、九二一、九七七円
1、繰越金	三〇八、四一四円
	(内貯金利息 五、九五二円)
2、差割金	七一九、〇〇〇円
	(二戸当 五、〇〇〇円)
3、誥家見舞	二、二九九、〇〇〇円
4、当日花金	一、〇五四、二〇〇円
5、持寄金差引入	一〇〇、〇〇〇円
*支出合計	四、六一三、五六三円
*差引残金	三〇八、四一四円

残金は公民館の電話加入と扇風機二台購入し残額は電話料金として積立てることができた。また延方地区全域からの持寄金(褒美金)は十三区は一戸当り六〇〇円、大山は五〇〇

円で合計七〇九、八〇〇円でそれぞれ出金先は決められている。

1、褒美金	三七〇、〇〇〇円	来場力士へ
2、地取褒美金	二〇、〇〇〇円	下番へ
3、下番付渡金	一〇、〇〇〇円	下番へ
4、衣裳洗濯代	二〇、〇〇〇円	〃
5、相撲保存積立金	一〇、〇〇〇円	持廻貯金
6、両社神撰料	三五、〇〇〇円	神社
7、神社関係事務費	一三、〇〇〇円	〃
8、神社管理運営費	一一一、八〇〇円	社総代会
9、祭具棧敷補修費	二〇、〇〇〇円	〃
10、行事料	一五、〇〇〇円	松沢氏へ
11、当番付渡金	一〇、〇〇〇円	当番へ
12、力士接待助成金	三〇、〇〇〇円	〃
13、広報宣伝費	二〇、〇〇〇円	〃
14、力士依頼謝礼	二〇、〇〇〇円	(富山氏)
15、祭事指導謝礼	二〇、〇〇〇円	(山沢氏)

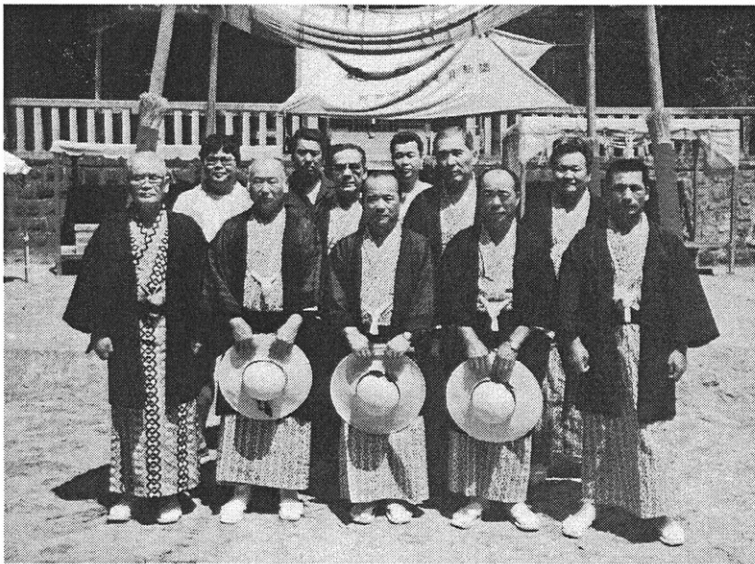
持寄金(褒美金)の内訳は以上の通りであるが両氏への謝礼は紐付きであり実際に当番会計に繰り入れられる金額は六〇、〇〇〇円になる計算である。したがって祭事にかかる経費は当番区の戸当りの負担金と誥家見舞等の祝儀に依存しているかが判る筈である。

昭和62、63年の五回目は前倉町の君和田半右エ門（君和田昇）宅である。63年の当番の時には副区長として藤枝区長を補佐し祭事の執行に協力した。この年は梅雨明けが遅れ祭礼当日も朝から霧雨が降り出し雲行きが怪しくなったが予定通り行列で神社に繰り込んだ。この日はタレントの稲川淳二氏が訪れて行列に加わり祭りを賑やかにして頂いたを思い出す。しかし花相僕の取り組みが終る頃には本降りの雨となり最悪の状態となった。その後は続行不可能となり、残念ながら中止を余儀なくされたこと記憶に残る出来事の一つである。この年には祭礼のあと鹿島の前田病院に入院する羽目になり私個人としても最悪の年であったと記憶を新たにすることを次第である。以後の相僕祭には息子と交代したので行事に直接的な係わりから解放されたのである。

平成8、9年の誥家は五軒町の谷島正宅である。当洲崎区ではこの時点まで個人宅を借用しての誥家である。

平成17、18年には念願の集会所（洲崎ふるさとコミュニティセンター）が建設され、誥家を置くことが出来たのである。土俵も築いて諸会合、諸行事等も気兼ねすることなくセンターを使用し、祭礼も大過なく終了することが出来た次第である。因みに誥家は堺川町の高須義雄氏である

（平成18年10月記）



下番洲崎区役員（昭和62年7月26日）

# 水郷と作家

## 川 端 康 成

吉 川 俊

く意外な出会い

平成十八年七月十二日夜、香川県小豆島土庄町銀波浦の小豆島国際ホテルに宿泊した。同ホテルの取締役販売促進部長先曾康允氏（六九）は、かつて千葉県佐原市（現香取市）にあった水郷観光ホテルに勤務していたという。

その晩、先曾氏の勤務終了後の午後十一時二十五分ごろから概ね午前一時ごろまで、同ホテルの一階応接室で先曾氏との面談が叶い、昭和四十年代の潮来周辺の貴重な話を聞くことができたので紹介したい。

く潮来・佐原の思い出

先曾氏は五年ほど佐原市所在の水郷観光ホテルに住み込みで働いた。当時のことについて話を聞くことが出来た。最近、佐原市が香取市になったことを告げると懐かしんでいた。

水郷観光ホテルの社長は小豆島出身の大森武雄氏で、先曾氏とは同郷だったとのこと。当時のホテル従業員は、凡そ三

十人くらいで、宿泊客は一日最高百五十人という状況で忙しかったそうだ。氏は社員として下足番・フロント係・営業担当として働いた。潮来の観光船「扇丸」十人乗りの木造船での観光客の送り迎えをはじめ、水郷汽船で土浦行き「あやめ丸」に乗った宿泊客を見送るのが日課だったという。

当時は水雲荘や潮来ホテルと宿泊客がちな競争になり、最終的には潮来は地理的条件が良かったことと知名度が高かったため、いつも潮来の方が力が強く宿泊客を持っていたと述べ懐いていた。

その当時は思い出し、目に涙をうかべ「潮来出島のお月さんく舟の船頭で暮らすのよ」と唄い出した。そして、相使用したと思われる「船頭小唄」「水郷小唄」「佐原ばやし」の入ったSONY製テープを取り出して見せてくれた。川端康成さんが宿泊した時に、書いてくれた色紙は今も大切に飾ってあるという。私は北総の中心は潮来だと考えていたという。

「水郷観光ホテルの修繕等で出入りしていた大工さんには、特に良くしてもらった。人を思う心の大きな方だった。一生忘れることのできない人」と前置きして「今も感謝している。今はどうしているだろうか」と案じていた。

帰潮して早速、大工さんの自宅を訪問し、奥さんご家族

にこの次第を伝えた。大工さん本人は当時、東村から水郷観光ホテルに通っていたが、残念にも五年前の平成十四年八月享年七十歳で他界していた。

奥さんたちは、先曾氏のことは良く覚えていた。そして、神棚から変色した封筒を取り出して見せてくれた。そこには、水郷観光ホテル千葉県佐原水郷観光開発株式会社本社が東京都中央区新川一丁目と印字されていた。封筒の表には手書きで「銭洗弁天御札」とあり、昭和三十八年の御札が納められていた。当時、先曾氏から頂いたものであるという。

先曾氏は、紙質は変色し閉じ紐は解れなかった「新日本名所案内」を手にしていた。水郷に対する思い入れと愛着と郷愁そして一冊の本を大切にしていたことが私には窺えた。

「新日本名所案内」が発刊された昭和四十一年当時、私は石岡警察署刑事課に勤務していた。私が潮来生まれであることを知っていたサツ回り（警察担当）の新聞記者から同書を紹介され購読した記憶はある。ふるさと水郷潮来を文豪、川端康成が書いていたことに感動を覚え同僚にも勧めて読んでもらうなど大切にしていたが、度重なる転勤・引越しにより紛失してしまっただけらしい。

早速、新設された潮来市立図書館で探したが、同書はなかった。茨城県立図書館には、蔵書されていることが分かった。

図書館同士の貸借制度を活用し借用した。

「新日本名所案内」(上)(下)昭和四十一年一月三十日  
第一刷発行 定価 四百五十円 編者 週刊朝日編集部  
発行者 朝日新聞社 足田輝一 印刷所 凸版印刷  
発行所 朝日新聞社

日本の代表的作家七十五氏が北は北海道・利尻島から南は奄美大島まで、全国の新名所を訪れた新しい型の文集。独自の目でとらえ、しかも肌でふれた流麗な筆致。上下巻を通じパノラマ写真百五十枚の写真を挿入。  
— 週刊朝日連載 —

「新日本名所案内」(上)(下)を茨城県立図書館から借り受けたが、図書館の蔵書も心ない人間によって切り抜かれていた。会友諸氏のなかには所蔵されている方もおいでかと思うものの、川端康成著「水郷」について、以下記して紹介したい。

く「水郷」川端康成著

「船頭小唄」に歌われた水の風景に昔の人を追憶し特攻隊をしのぶ  
川端 康成

## よしきり

水郷佐原市、観光ホテルの離れで、これを書く。——裏窓からよしきりの鳴きしきるのが聞こえている。鳴くというよりも、さえずりと言いたような鳴き方が、絶え間なくつづいている。けさ私は五時の早い目ざめだったが、それから正午まで鳴きずめで、夜通し鳴いていたかのような感じさえする。よしきりはよしの茎をさいて、そのなかの虫を食うのが、名の起こりという。うぐいすに形も色も似て、うぐいすよりは大きいそうである。

潮来の十二橋の下を、おきまりの娘船頭の小船でくぐり抜け、与田浦へ少し出てもらった。その真菰とよしのしげみのなかに、私もよしきりの姿を、ちらっと見た。水辺のよしのあいだに群がり住み、もちろん、水郷の鳥である。今、表の方にひばりらしいさえずりが聞こえるので、障子をあけて空をながめ渡してみたが、ひばりは見つからない。しかし、よしきりではなく、ひばりの声である。表の方のひばりのさえずりは間があるけれども、よしきりの声は切れ目が無い。うぐいすのさえずりよりは濁っていて、むしろ雀のさえずり声を大きくして、含み声を加えたものであろうか。朝、ホテルの女中さんに、よしきりのさえずりの話をすると、「食用がえるは聞こえませんがございましたか。もう土を出ているはずでございますけれども」と言われた。あの、ぶざまな、やか

ましい、食用がえるは、ゆうべは鳴かなかった。潮来から佐原へ水の上を来る、横利根川の屋形船の上で、昨日聞いた話だが、食用がえるを誰かが養殖したのが、水郷の水にひろがり、捕獲して冷凍しておもにアメリカへ送っている。このあたりで、そのかえる捕りが、一晚三千円ぐらいのかせぎになるともいう。雷魚とか、草魚とか、新しく大陸渡来の魚は、この水郷でも、古来の日本の淡水魚より強いようである。

よしきりの鳴く、裏窓をあげると、大利根川にかかる水郷大橋の南の渡り口が、そこに見える。橋のたもとに、「水郷ノ美、天下ニ冠タリ」との蘇峰の碑があるそうだ。川向こうは茨城県である。こちらは千葉県である。佐原を経て成田、銚子に行く成田線、まだ県道が、千葉がわの河岸に通じている。大橋とホテルのあいだ、つまり利根川と宿とのあいだの湿地帯はよしのしげみで、よしきりの住みかである。よしきりのまたの名の行々子は、むかしから詩人に知られている。宿の窓べ、そして湿地の道には、よしの原に柳、いちじく、ポプラなどが立っている。これらも水郷の景観である。

## のどかな湖上の眺め

私のこんどの水郷めぐりは、土浦にはじまって、佐原にとどまった。土浦が上野駅から常磐線の準急で一時間ほどなのも、思いがけなかった。そして、潮来のあやめ、十二橋など、

知られた観光地でありながら、横須賀線、あるいは東海道線の鎌倉、江ノ島、三浦三崎あたりにくらべて、まだまだ観光化されていないのが思いがけなかった。

地理のせいもあり、潮来十二橋のあやめのほかは、いくさ神の鹿島、香取の神宮詣で、参拝者が戦後少なくなつて、冬の鴨猟、寒ぶな釣りの季節はずれは、これという観光の力点、あるいは観光の宣伝、施設が少ない。

近年のいわゆる観光ブーム（いやな言葉で、しかも自然の破壊をとまなう）に、うんざりしている私には、水郷がなくなつてきた。東京のすぐ近くに、まったくちがつた自然の景色のあるのが思いがけなくもあつた。たとえば、潮来から原まで、横利根川の一時間ほどの屋形船も、真菰の青いつらなりに白さを配し、県道ぞいの岸べにも釣り宿があるくらいなものなので、私は船を往復してもらつて、うつらうつら居眠りしていれば安らかであろうと思つたほど、のどかなものであつた。

土浦で乗つた汽船、浮島丸は、長さ十九・五四メートル、幅四・八メートル、深さ一・八九メートル、総噸数五十八・二六トン、旅客定員二百二十八名、進水年月日昭和三十五年四月である。こんなことを写し取つてみるほど、霞ヶ浦の船路ものどかであつた。

つまり、左右の岸に山の高い低いなどがなく、まあ平らな

ながめなのである。琵琶湖につぐ、日本第二の大きい湖とことだが、岸の風景は琵琶湖といちじるしくちがう。

土浦にそそぐ桜川と高浜にそそぐ恋瀬川とのあいだへ、出島が出張つて、霞ヶ浦の頭（地図でみて）がV字形をなし、さらに霞ヶ浦と北浦とがV字形をなして、利根川へつらなるあたりに、水流の入りくんだ、水郷をつくつてゐるわけだ。桜川は謡曲の「桜川」の哀話の川で、今、その堤は桜の名所らしい。恋瀬川は百人一首の「筑波ねの峰よりお落つる男女の川、恋ぞつもりて淵となりぬる」の川である。霞ヶ浦も北浦も、坂東太郎という利根川の川口に向かつて細長い。はるかむかし、川床が海の波で川岸がひろがり、海が退いて湖になつたという説も、素人にうなずけそうな形である。

霞ヶ浦の水には、筑波山が投影するという。湖上ばかりでなく、平坦なこの地方では、筑波山の見えるか、見えないかが、風景のアクセントの問題らしく、麻生に湖をあがつて、そこで乗つた車の運転手も、「今日のようにあんまり晴れてますと、筑波は見えません。雨あがりがよく見えます」と残念がった。筑波はあの方角に見えると、この旅のあいだに、幾度か言われた。幸い梅雨の晴れ間にめぐまれたが、筑波はどこからも見えなかつた。与田浦、霞ヶ浦の秋の帆引き網のころ、横利根の冬の鴨猟、寒ぶな釣りのころは、むろん、くつきりと見えることであろう。あやめ、菖蒲の梅雨は晴れと

言っても、湿気が多い、乳色の空である。

今井正監督の映画「米」の、美しい帆船の群れの画面を、私はカンヌ映画祭で、日本出品作として見た。それはこの霞ヶ浦の帆引き網の帆だそうである。水郷の映画は少ないようだが、私になつかしくて忘れられないのは、栗島すみ子（現在は水木流の家元、当時、松竹蒲田撮影所の大女優）が主演の「船頭小唄」と「水藻の花」である。「船頭小唄」はもちろん、野口雨情の唄の流行につれて作られたものであった。「水藻の花」は「船頭小唄」を追って出来た、小さい映画であった。四十年あまり前の映画である。

### 今は亡き少女との恋

栗島すみ子がおそらく二十ころであつたらう。私は浅草で見た。私は二十二、三で、本郷の大学生であつた。大正の終わりであつた。「おれは河原の枯れすすき、同じおまえも枯れすすき……おれもお前も利根川の、船の船頭で暮らそうよ」の「船頭小唄」は、歌詞も曲もよく出来ていて、今もおりおり唄われ、流行歌の歴史からははずせない。「枯れた真菰に照らして、潮来出島のお月さま」などの句もある。そのころの世情人心に訴えるものがあつて、あんなに唄われたと言う人もある。佐原で与倉芸座連の人たちに聞かせてもらった「佐原ばやし」は、もちろん祭ばやしなのだが、それにまで

「船頭小唄」が演奏されて、私はおどろいたものであつた。

しかし、私が四十幾年前の映画をおぼえているのには、私ひとりのわけがある。二十一の私は十四の少女と結婚の約束をして、たちまちわけなくやぶれ、私の傷心は深かった。関東大震災にも、私はその少女の安否を気づかなくて、「焼け野原」の東京をさまよつた。その少女が「船頭小唄」、殊に「水藻の花」の、潮来の娘船頭のような栗島すみ子に、じつにそっくりであつた。私にはそう見えた。満員の映画館で立見していた私は、連れの友人の手前、涙をこらえるのに懸命であつた。その少女も今は世にいない。姪の手紙で、私はその死を知つた。

また、霞ヶ浦にも、私は胸のいたむ思い出がある。敗戦の年の春、四十日ほど、私は海軍報道班員として、大隈半島鹿屋の特攻隊基地に従軍したことがあつた。山岡莊八氏らが同行であつた。もはや海軍に軍艦はなく、飛行機を航空艦隊と、苦しい呼び方をしていた。沖縄戦のさなかであつた。鹿屋が最前線であつた。特攻隊員は飛立てば、爆弾を抱いて、機体もろとも敵艦に突入、体あたりするので、大方は生きてかえらない。

その隊員には、学徒出陣と少年航空兵とがあつた。学徒は大学と高等学校の学生で、同じく特攻隊を志願した、あるいは志願させられたにしろ、少年航空兵とはおのずからちがっ

ていた。派手な色のマフアラを首に巻き、風になびかせていたりしたのは、少年航空兵であった。これらの少年たちの方が、死におもむく思いも、おそらく単刀直入であり得ただろう。しかし、特攻隊員に変わりはない。朝に夕べに、あるいは夜なかに、私たちは特攻機の還らぬ出撃を見送ったものだ。その少年航空兵の訓練場、飛行場は霞が浦にあった。「七つボタンは桜に錨」の予科練の歌の名残の土地は、土浦を出て間もなくの右岸だが、アメリカ軍の爆撃で、ほとんど形跡をほとんどないそうである。

### デモ隊が小舟で帰る

私たちの浮島丸の前にも後ろにも、小舟が一つ二つ見えるだけ、水路の波が鈍い日に光るだけ、船から湖をながめる客も多くないという、水の上の一時半あまりで麻生に着いた。あやめの咲く季節、泊るのには、潮来のにぎわいよりも、静かなこの町という、案内者の心くばりである。船着き場の岸の宿、「湖月」に一休みして見物に出かけた。天王崎に行つて、私は湿気空にかくれた筑波山の姿を思い、映画「米」の帆の群れを、秋の帆引き網のさまに近いものかと思つた。

しかし、むかしながらの農村のような麻生は、私の心を休めた。私たちの浮島丸が麻生に着くのと入れちがいに、土地の人をいっぱい乗せた船が湖に出てゆくので、なにかと聞く

と、国際空港設置反対の陳情団だそうであった。今日は、向こう岸も合わせて十ヶ町村から、千人ほど集まったそうである。まったく「静かなデモ」であったが。

霞ヶ浦の岸も新しい空港候補地の一つで、漁業妨害と騒音をおそれての反対運動である。「デモ隊」が小舟で帰るのは、めずらしいながめであった。

麻生から牛堀を経て、私たちは鹿島神宮に向かった。長い神宮橋は北浦にかかっている。漁船が笹びたしを引きあげるのを、橋に車を止めて見た。竹の枝ではなく、くぬぎやならの枝を沈めておいて、それを巢にする魚をあげる。今、六月はおもにえびがかかるといふ。神宮の楼門前に露店を出す盆裁屋に、私は鹿島松の話聞いた。

神官が宝庫をあけてくれた。最もおどろいたのは、長さ二メートル七十一センチの神刀である。奈良朝の作といい、国宝に指定されているが、日本一の長大な古刀であろう。また、鎌倉時代の古瀬戸の狛犬も、立ちあがりの形などがみごとである。永仁の壺の騒ぎの時、にせものの壺とくらべてみるために使われたという。拝殿の前の立派な賽銭箱は、巨人軍の城之内選手の寄進である。私たちは奥宮まで行つた。遠い旅立ちを、「鹿島立ち」と言つたものだが、「万葉集」の防人の歌で知られる、東国での募兵は、この社に武運長久を祈つて、遠く筑紫の城の守りにおもむいたようである。夕べの静かな

木立の境内で、私は奈良朝の防人の歌を思い出していた。椎の花の匂いがした。

### 牧歌的な娘船頭の姿

あくる朝、潮来に行くと、NHKの「町から村から」の撮影隊が来ていて、私もあやめ祭りの見物人にさせられた。あやめ園での芸者の手踊りを写す場面である。しかし、今年の異常な寒冷気象のために、あやめは咲きおくれしていた。黄しようぶは咲いていた。NHKにつきあったので、一時間ほどおくれで、娘船頭の船に乗った。潮来節に「ここは加藤洲十二の橋よ」とある、水郷見物の中心の水路は、私が思っていたより短かった。また、橋とは言っても、兩岸の民家が行き来する私道のようなもので、素朴な木橋であるのが趣きである。狭い水路の兩岸の民家やその庭を、観光客が見て通るというわけである。船も小さい田舟である。

娘船頭は手拭の頬かぶりに潮来笠（ぼっち笠ともいう菅笠）、白い手袋、紺がすりの筒袖にもんぺ、それに伊達巻と腰紐は赤で、牧歌的な風情をそえている。しかし、娘が船をこぐ習わしの起こりについて、やさしい話を聞いた。百姓仕事はきついため、せめて娘が家族を船で田畑へ運ぶ心づくし、というのである。船は水郷の足であった。

また、「並ぶ灯は潮来の曲輪」と唄にもあるように、潮来の

遊女屋は、利根川を上り下りする人たち、鹿島、香取参りの人たちを誘ったのであった。今はその跡もない。

水谷八重子さんが日生劇場で主演した、三島由紀夫氏の戯曲「恋の帆影」は、ここら十六島に舞台の想を得たものと思われる。家が一軒きりの小島から、四方に橋のある舞台だが、そんなこともありそうなので、入りくんだ水路である。水ぎわでなお色の濃いみどりをくぐってゆく、十二橋の水路に、娘船頭の姿はひき立つし、水の濁っているのが、かえって趣きと、野口雨情は言ったそうである。十二橋の岸でも、今年の寒冷のため、六月の十日ごろに、あやめやあじさいの花盛りはなかった。

私たちはいったん陸にあがって、長勝寺へ行き、国宝の鐘を見た。北条高時の寄進で、鎌倉円覚寺十六世の清拙が「客船夜泊常陸蘇城」と銘をつけている。また水に浮かぶと、北利根川から横利根川にはいつて、屋形船で佐原に向かった。水のなかの部落を美しいと思った。今は青い真菰やよしが、秋、冬に枯れて、満目蕭条（まんもくしょうじょう）の水景色、そして水の月夜も、私は思ってみた。鴨猟、寒ぶな釣りの季節でもある。川岸に釣宿が多い。佐原では、香取神宮、伊能忠敬の屋敷などに行った。

早場米の産地、穀倉地帯としてのこのあたり、今年の冷害、また、漁業、宿の川魚料理などについても、私は書きたかつ

たが、とにかく、東京の近くに、こんな風景のちがうところ、有名な観光地のわりには観光地ずれしていないところもあるのは、私をよろこばせた。——よしきりも夜もすがら鳴き通している（小声ながら）のを、自分で確かめたことを、終わりにつけ加えておく。

特別掲載

ふるさと潮来 第一号



# 潮来のあゆみ

植田 敏雄

## 一、潮来の名称と自然環境

### 名称の起源

我が郷土潮来の名称の起源については常陸風土記の行方郡潮来の条に次の如くあることに由来するといわれる。即ち「これより(香澄の里)南に往く十里板来村、近く海浜にのぞみ駅家を置く、これを板来の駅うまやという。其西榎林を成す(中略)古老いわく崇神天皇の世東夷の荒賊を平げんと建借間の命(那珂の国造の初祖)軍士を率いて兇賊を略し安姿の島にとどまり遙かに海の東をのぞむ時、けむり見えここに人あるかを疑い、建借間命、天を仰いて誓いていわく、もし天人のけむりなら来りて我上を覆へ、もし荒賊のけむりなら去つて海中になびけと、時にけむり海を射て流れる、ここに荒賊あると知り徒衆に命じて褥食みおしして渡る。ここに国栖くす、名を夜尺斯やさかし、夜筑斯やつくしという二人首師となり、穴を堀り堡を造り常に住居し官軍をうかがい伏して守りさからう、建借間命、兵を馳せ追わせたので賊ことごとく逃れ還り堡を閉じて固く守る、建借間命にわかにな謀を起し敢死たつきつものの士をすぐり山のくまに伏せ隠し賊を滅ぼすの器を

つくり備へ、巖に海渚をまもり船を連ね筏を編む、雲蓋を飛ばし虹旗を張り、天の鳥琴、天の鳥笛、波にしたがい潮を逐うて杵島曲きしまを唱う、七日七夜遊び楽しみ歌い舞う、時に賊党その盛なる音楽を聞き、房いへを挙げて男女ことごとく出て来り浜を傾けよろこび咲り、建借間命この時、騎士に命じて堡を閉じ後から襲撃し、ことごとく種属をとらへ一時に焚滅す。此時痛く殺すといふところより今伊多久いたくの郷という。段ふたに斬るといふところを今布都奈ふつなの村(古高)という。安く殺すところを今吉崎の安伐の里(延方の安婆台)という。吉く殺すところを今吉崎の村(延方の江崎)という。以上引用が長くなつたがこの末文にある様に建借間の命が荒賊をいたく殺したといふところから伊多久(板久)の名が出たと風土記には記されている。尚この板久は後世江戸時代の元禄年間、水戸藩主徳川光圀(義公)が「鹿島に潮官ありて、常陸の方言に潮いたといへることは興あること」として潮来と改めたものといわれる。又郷土の先覚者宮本茶村の郡郷考によると「板来又板久に作る、元禄中潮来に改めて訓は旧の如し、潮の宮の訓によるとぞ」とあるところからも板久、潮来の名称の由来の概要を知ることができよう。

### 自然環境

潮来町は霞ヶ浦と北浦に挟まれた行方台地の最南端に位置し、東は北浦をもつて鹿島町と相對し、西は牛堀町に接し、南

は北利根川をはさんで佐原市に、北は麻生町と堺している。

地理上の正確な位置づけは、東端が東経一四〇度七三分で大字延方徳島の突端、西端は東経一四〇度三二分で大字潮来の西端、南端は北緯三五度五四分で大字潮来十四番の突端、北端は北緯三五度五八分で大字大賀の北端をもって四至を限っている。

地形は概約、北西部は浅い侵食谷を伴なった洪積層の海拔二〇米から三〇米の低い台地と、それに続くゆるやかな丘陵地帯であり、南東部が北利根川、前川、北浦、鰐川、外浪逆浦の水に囲まれた海拔一米から二米の沖積層の低湿地帯で、いわゆる水郷潮来デルタ地帯と呼ばれる部分からなりたっている。

このような郷土(狭義に潮来地方の意に用いる。以下同じ)の自然環境がこの地方の歴史の発展に及ぼした影響は大きく、古くからこの自然の恩恵を受け、またその開発に努力してきたことがこの地方の歴史ともいえよう。

## 二、原始時代の郷土

今より数万年前の郷土は海水が深く侵入して現在の地形とは大分異なっていたらしい。日本の地形がほぼ現在の様なものになったのは約一万年前といわれる。その頃は現在の稻荷合・大塚野、天王台、江寺、貝塚、築地、水原、釜谷、大

生、大賀などの高台が海中に突出して陸地をなしていたに過ぎず、現在の郷土の大部分は海中にあったと考えられる。各地から発見される各種の貝殻などはそれらの地域が古くは海底にあったことをうかがわせるものである。このような郷土にいつ頃から人類が住むようになったかは明かでない。一般的には地質年代でいう洪積世の末から沖積世のはじめ頃日本の国が現在のようになり、その頃にはすでに日本に人類が住んでいたといわれている。そして最近では県内の各地からも縄文時代に先行する旧石器時代、即ち無石器文化の遺物の発見が報告されているが、郷土では未だ旧石器時代に属する遺跡遺物は発見されていない。しかし新石器時代に属する縄文文化時代の人類の生存を物語る貝塚は、狭間、塔の上、貝塚(地名)、横山、塙など数多く台地上に分布している。

郷土におけるこれらの諸地域は、農耕が未発達で狩りや漁や自然物の採集生活であった時代において、背後には森林が繁茂し、前面には多くの入江をもった静かな海が開けていたことは入間の居住地として最良の環境であったろう。これら諸貝塚の分布を辿ってみるとこの時代の海岸線はかなり内部まで入り込んでいたことになる。またこれらの貝塚から発見されるものは、はまぐり、あさり、さざえなど各種の貝類のほかに鹿、猪、犬などの獣骨、石斧、石鏃、石皿、石棒等打製や魔製の石器類と多くの縄文式土器(殆ど縄文中期のもの)であ

る。

この縄文文化の卓越するのは、関東及び東北地方であるが特に霞ヶ浦、北浦周辺に位置する郷土はまさにその宝庫であり、今後専門的な調査研究がなされるならば、この時代の生活の具体相がより解明されるであろう。

このような縄文文化の時代は極くゆるやかなテンポで数千年の長い期間続き、西暦紀元前二〇〇年から一〇〇年頃は稲作と金属器をともなつた。新文化が伝来し、西日本から次第に普及してくる。いわゆる弥生式文化の段階に入るが、西日本に卓越したこの文化の影響が郷土に及んだのは、水戸周辺の遺跡の例などから推定し、少なくとも西暦紀元一世紀以降のことであろう。

この頃の住民の生業は前代に引続き、狩猟、漁務が主体であつたろうが、それが次第に水田耕作を主とする生活へと移行していくことは、郷土でも焼米の入つた土器が発見されていること(新訂茨城の歴史)や、かつて潮来一中の建設現場に、多数の弥生式土器類をともなつた住居跡の存在したことが、工事関係者によつて確認されていることなどからも明かである。

弥生式時代の期間は五〇〇年から六〇〇年の短期間であるが、稲作の技術と金属器の使用は急速に普及していった。住居も台地から低地へ、移動生活から定住の生活へと変化し、それ

にもなつて集落もむらを形成し、更にむらから部落国家と呼ばれるくくにが發生してくる。これらの小国家群はまた次第に少数の勢力者に統合されて、三世紀後半から四世紀の前半には日本全体が大和の勢力のもとに統一される。そしてまたこの勢力は四世紀の後半には海を超えて朝鮮半島にまで進出していく。この国土統一の様子は八世紀初頭に成立した古事記、日本書記に記載される神武東征、四道將軍の派遣、熊襲蝦夷伐などの物語りからも或る程度想像できるが、この時代の郷土に関しては各地に現存する古墳が大和朝廷の勢力を反映したものであるところから、その分布なり、発掘調査の結果などから、その大体は推定され、又文献的には、記紀とほぼ同時代に撰録された常陸風土記の内容からも或る程度知ることができよう。

### 三、古墳時代の郷土

弥生式文化時代の末期である三世紀後半から六世紀の後半までは古墳時代と呼ばれ、高塚墓制の行われた時代である。同時にこれが大和朝廷の發展の最も著しい時期であつた故、地方に現存する古墳の分布をたどるならば、その勢力の伸展の様子がほぼ推定できるといわれ、それから考えて常陸国が大和朝廷の影響を受けた時期は、少なくとも五世紀後半から六世紀前半で、中期には完全に大和朝廷の支配下に入ったとい

われる。(水戸市史上巻)。このことから類推して郷土に存在する古墳の築造時期も大体この頃ではなからうか。現在郷土の古墳で存在の明かなものは県文化財保護委員会の調査によると、新立古墳、後明古墳、中辻古墳、天王原古墳、小泉古墳、原古墳、貝塚古墳群、境塚古墳群、中台古墳群、水原古墳群、田ノ森古墳群、釜谷古墳群、大生東部古墳群、大生西部古墳群、榛山古墳群、浅間塚古墳群と正式に登録されているものだけでもまさに古墳の宝庫ともいえるべく多数の古墳が存在している。

このうちで本格的な調査の行われたものは、旧大生原地区で昭和二十六年国学院大学の大場盤雄氏を団長として実施されたものだけである。この報告書によると、大生原地区の古墳群は大字名により五群に分けられ、(一)大生西部古墳群三七基(うち前方後円墳六基)(二)大生東部古墳群六五基(前方後円墳二基)(三)釜釜古墳群十一基(前方後円墳一基)(四)大賀古墳群三基(前方後円墳一基)(五)水原古墳郡五基(前方後円墳なし)で総数一二〇余基、うち前方後円墳九基が存在する。この中で最も密集度の高いのが大生西部古墳群であり、更にそのうちで最大のものが俗称孫舞塚(子子前)である。大きさは長軸七一・五米(前方部径三二・七米、高さ五・二四米、後円部三八・一米、高さ六米を有する片耳式前方後円墳である)ことが判明した。この古墳からの出土品は、土どめを目的と

した円筒埴輪のほか、多数の形象埴輪(馬・人物・鞍など、尚人物中に長髪を有するものもあった)。須恵器、土師器のほか鉄器片などがある。尚大場氏は「この地が常陸風土記にいう大生里で、村内の鎮守大生神社も地方の古社であり、この地が往昔大生氏(才オは多、意富、大などに通ずる)即ち多臣氏の開拓した地であることが判明するとともに、この古墳群も同一氏族の有力者の奥津城と推定される」と報告している。

ともかく郷土に多数の古墳が存在することや、近くに鹿島神宮の存在すること、また常陸風土記の条にある「古老日へらく斯貴の端垣の宮に大八州知らしめし天皇(崇神天皇)の世に東の夷の荒ぶる賊を平けむとして建借間命を遣り給ひき」とあることなどからもこの地方の先住民族が次第に大和朝廷の命を受けた建借間命等の武力討伐によりその支配下に組入れられ、その一族の強大な豪族がこの地方に存在した、ということも推定されるのである。これに関しては水戸市史にも「建借間を中心とする多臣族が鹿島郡から行方郡を経て那珂川河に到達し、五世紀後半から六世紀前半には水戸地方に進出したであろう」と記載されている。

いずれにせよ郷土周辺が大和朝廷の蝦夷征伐、東北開拓の重要な経過地となり、常陸国でも比較的早い時期にその支配下に統一されてその兵たん基地的な役割を果たしたであろうことは容易に想像できることである。

#### 四、律令制下の郷土

豪族の連合政権ともいふべき大和朝廷が、中央集権国家の確立をめざして断行されたクーデターが大化改新であり、この改新政治は地方行政組織の整備、班田制実施などの新制度によつて郷土にも大きな変化をもたらした。律令時代とは大宝律令の制定以後約四〇〇年間、即ち奈良平安時代を総称するものであるが、このうち地方に關係の大なるものを付記すると、まず国郡里という地方制度である。これは大化改新によつてはじめられたものであるが、郡里の規定は改新の詔の中に「凡ソ郡ハ四十里ヲ以テ大郡ト為シ、三十里以下四里以上ヲ中郡ト為シ、三里以下ヲ小郡ト為セ」「凡ソ五十戸ヲ里ト為ス」(但この一戸は郷戸と呼ばれ現在の三、四戸分を含む)との規定によつて、それ以前の国造の支配から郡司、里長の支配する郡里の制度に改められたものである。さて我が郷土の属する行方郡の成立については、常陸風土記に「古老の日へらく灘波の長柄の豊崎の大宮に天の下知らしめし天皇(孝徳天皇)の世癸丑の年(白雉四年六五三)に茨城の国造小乙下壬部連麻呂、那珂の国造大建壬生の直夫子等、総領高向の大夫、中臣幡織田の大夫等に請ひて茨城の地八里、那珂の地七里合せて七百戸を割きて別に郡家を置く」とあるところから、改新の詔の後七年目に行方郡が設置されたことになる。当時の郡家は、現在の

地名からも知られる通り麻生町の大字行方に置かれ、郡司と称する役人が行方郡全部の支配に当たつたものである。しかしこの地方制度は六〇年後の靈龜元年(七一五)に郷里制に改正され、これによつて里は郷に改められ、その下に新しい里が置かれたが、この里は天平年間の再改正で廃止され、五十戸一郷の制が永く行われるようになった。

新編常陸国誌によれば、当時行方郡は十四の郷と三つの里から成り、後の潮来、辻が板久の里、(和名抄には板来郷)延方、古高、水原、釜谷、大生が大生郷、築地が八代郷、大賀が逢賀郷(郡郷考では大賀は大生村の分村であり地名を移せるものという)となつている。これらは中世になつて若干の変動をみるが、ほとんど新町統合前の旧村の原型をなしている。

この時代の郷土の様子を物語る文献は、風土記に限られるが、これから知られるのは相鹿、大生の里と板久の里である。まず相鹿、大生の里については「古老の曰く倭武天皇、相鹿の丘前宮に坐し給うとき、膳炊屋舎を浦辺の浜につくりて立て筏を編み橋をつくつて御在所に通つた、大炊おおいの義を取つて、大生の村と名づけた。又倭武天皇の妃大橋比売の命やまとが倭より降り来てこの地で逢ひ給うた、このよろこびをかたどりこの地を安布賀の邑」とあつて相鹿、大生の地名の由来を記している。次に板来の里についてであるが、前記の地名の由来のほか板来の駅(既)が設置されたことについて記してある。当

時行方郡内では板来駅と曾尼駅(玉造町)の二ヶ所あり、これは大化二年(六四六)の詔にもとづいて創設されたものであるが、設置の年代は明かでない。板来の駅は国府(石岡市)から鹿島神宮に通ずる駅路に設けられたものであるが、その駅跡が何処であるかについても現在の稲荷山付近、台上戸、天王台付近など郷土研究家の間に諸説があり、いずれも確たる証固のないのが現状である。唯曾尼駅から鹿島への道筋で諸家の論の一致するところは、曾尼から馬の様な行方台地上(現在開拓道路と呼ばれる)を通つて麻生の新原へ出て、そこから石神へ抜け、更に牛堀の茂木から台矢幡という経路であるが、それより以南の路筋が説の分かれるところである。さて、板来駅跡が何処であるかについては今後の調査研究をまつとしても、往昔潮来地内に国府から鹿島に至る中間駅の存在したことは明確である。又鹿島神社は古くから武神として広く知られ「鹿島立ち」の言葉が示すように防人として出立するにあたって、武運を祈るため遠方よりこの地を訪ねる者が多かったことは、万葉集に残る歌からも容易に想像できよう。更にこの鹿島社への道は板来より舟を利用して下総に通じていたため、この地方がこの当時より水陸両交通の要所として重要な役割を果していたものと考えられる。しかしこの板来駅も弘仁二年(八一五)には廃止された。廃止の理由は明かでないが、国府から鹿島への道が直接霞ヶ浦を利用する水路に変わったとも考えら

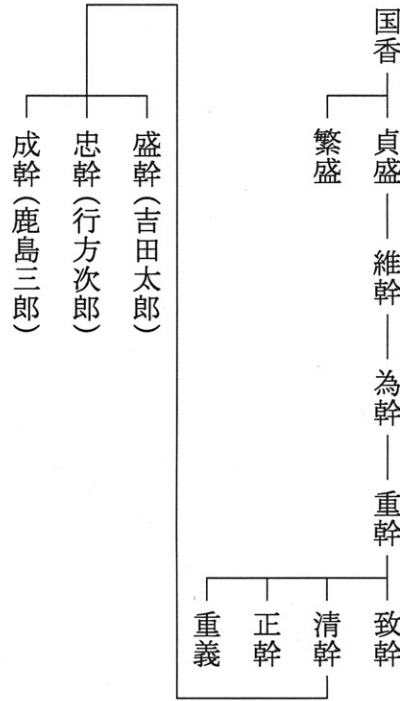
れるし、元来律令の規定では、三〇里(現在の約四里)ごとに駅を設け、駅馬は駅戸に飼育させるものとされていたが、平安初期になるとそれが困難となつて、駅の維持は郡の負担となり、維持の困難な駅を整理し、規模を縮少することが全国的に行われたといわれることから板来駅の廃止もそのような意味によるものではなからうか。

尚同書には板来周辺の海は海松、白貝、蛤など豊かな海の幸に恵まれていること、南の海に三四里ばかりの洲があり香島行方の男女がごとく集まつて、今の潮干狩の様な行事が行われたこと等の記事があることから想像して、交通の要所としてのほか、住民にとっては生活の適地であり、季節によってはかなりの人々の出入りする行楽の地域でもあつたろう。

## 五、武家社会の展開と郷土

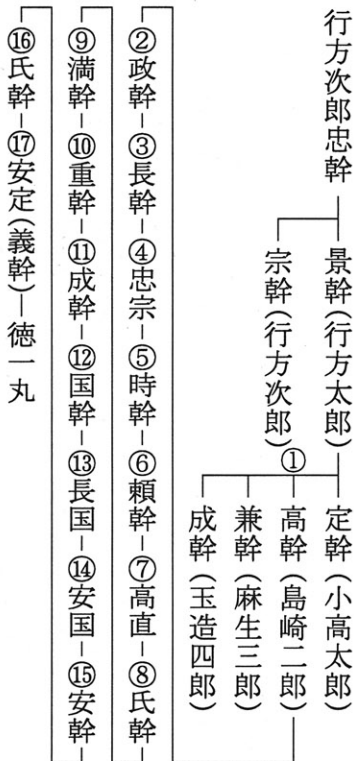
中央集権的な律令体制も開墾による土地の私有が認められ、荘園制の発達にもなつて次第に崩壊していく。又この時代の地方政治の混乱は各地に自衛上武装集団化したいわゆる武士団を発生させるにいたつた。そして平安中期以降の常陸の歴史に大きな変化を及ぼすものは、桓武平氏を中心とするこの新興の武士階級の台頭であつた。桓武平氏の関東進出は、桓武天皇の曾孫高望王の下総介就任にはじまる。高望王は常陸及び上総下総などに広大な土地を開き、それを諸子に分け与

え、それぞれ常陸大掾、下総守、鎮守府將軍などに任ぜられ各地に土着したものである。やがてこれら平氏一族は有名な、「将門の乱」を通して相争い、乱後は常陸大掾氏が確固たる地盤を築いてその勢力を拡大していく。そしてこの大掾氏の子孫が行方地方、更には郷土に支配権をもつようになるのでその略系を示すと次の様である。



このように常陸各地に拠る大掾氏一族の繁栄は続いて、全国的には源平の争乱の世となり、保元平治の乱など曲折はあるが、遂には源頼朝によって鎌倉幕府が確立されていく。この源氏政権下にあっても常陸各郡に分封された平氏一族が、勢力を保持し拡大し得たのは平氏の流れをくみながら、騒乱期にいち早く源氏を棟梁としてその支配下に入り、源氏との結びつきを強めていった結果といわれる。

さて、鎌倉期以降郷土にその支配権をもつのは常陸大掾系の行方氏一族である。まず行方氏の祖忠幹は、行方の地(麻生町)に城を構え、行方郡一帯を領したが、その子宗幹(源平合戦に源氏方として屋島で戦死)に四子あってこれが行方各地に分立していく。即ち第一が太郎正幹と称して小高(麻生町)に、第二が次郎高幹と称して嶋崎に、第三が三郎兼幹と称して麻生に、第四が四郎成幹と称して玉造にそれぞれ城を構えて居住し、これが所謂「行方四頭」と呼ばれるものである。彼等はこの地方の地頭職に任ぜられ、以後約四〇〇年間戦国の末期まで、これらの族党が行方郡一帯を支配し続けるのである。そして郷土はこれら行方四頭のうち地理的にも近接し、又同族中最大の勢力を有した嶋崎士の勢力下にあつたので、次に嶋崎氏の家系図(牛堀町教委刊牛堀の文化財より)を附しておく。



この嶋崎氏関係の歴史については諸家に伝わる「嶋崎盛衰

記」(種々の写本がある)にその様子をうかがい知ることができ、ほかに鹿島神宮文書の中に行方太郎景幹の名がみえ、建久二年(一一九二)に太政大臣藤原兼実が鹿島社司並に常在庁官人に対して出した下文に、「行方郡□□当社神領本納加納麻生大生延方等の地頭景幹得分云々」とあつて当時鹿島神宮の神領を地頭景幹が地頭得分として横領した為、それを禁止させる内容の記事である。この簡単な記録から、郷土においても台頭期の武士団が、その勢力の拡大に懸命であつた様子の一端が知れよう。しかし、鎌倉時代の郷土について特記すべきは、文治元年(一一八五)源頼朝によつて海雲山長勝寺が創建されたことである。頼朝が武運長を祈願しそのため長勝寺と名づけられたものであるが、文治元年とは屋島、壇ノ浦の戦によつて平氏が滅亡した年であり、頼朝が鹿島に近接すること、自分の武運の長久であることを願つたものであろう。その後一二〇年を経た元徳二年(一一三〇)、北条高時は頼朝の菩提を弔うため梵鐘を寄進しそれが現存している。当寺はその後一時荒廃したが元禄年間、水戸藩主光圀(義公)の助力で再興され、現在に至るものであるが、創立の由来は鐘銘に明かである。尚鐘銘中に「客船夜泊、常陸蘇城」の句があり、これから当時の潮来地方が中国の蘇州と同様に風光明媚、出船入船の盛んな地方であつたことを忍ばせてくれる。

尚郷土に残る源氏関係の伝承としては、辻の硯宮が昔今宮

八幡宮と称されたものが、治承年間頼朝が鹿島に戦勝を祈るためこの地を通り、祈願分を書くに使用した硯を奉納したところから、硯宮と改称されたということや、また延方曲松の地名が同じく頼朝が鹿島への途、この地で鳥帽子を松枝に掛けたことに由来するなど、頼朝に関する伝承の多く存するのは、先の長勝寺創建と関連して、この地方が武神鹿島神宮への中継地として鎌倉期においても重要な役割を果たしたことを物語るものであろう。

## 六、南北朝争乱以降の郷土

鎌倉時代常陸地方に割拠した主要な家族は、佐竹氏(源氏)、八田一族(藤原氏)と大掾一族(平氏)であり、これら諸氏は鎌倉幕府と複雑な関係をもちながら、時に対立抗争し、或は連合などしながらやがて南北朝の抗争にまき込まれ、内乱の様相を示しながら室町時代へと進むのである。

この時期の郷土に関しては、史料を欠くためその様相の把握は困難であるが、諸豪族のうち南朝方へ八田一族、北朝方に佐竹氏が組して激しく戦かつた。大掾氏については、建武二年(一一三三)の北条軍敗北の後足利尊氏に降つて、足利方(北朝)として行動している(水戸市史上巻)ことから当然行方の大掾支族も大掾家と行動を共にしたと考えられる。

この内乱において、常陸国は北畠親房の東上浦上陸なども

あつて、特に激しい攻防戦が展開されたところであるが、やがて南朝方は没落し足利幕府が名実共に確立する。この内乱を通し八田一族が没落すると共に佐竹氏の勢力は増大され、佐竹大掾両氏の対立拮抗は、上杉禅秀の乱を通して禅宗を支援した大掾氏には決定的な打撃となつて勢力を弱体化させる。一方足利氏と結んだ佐竹氏は、益々その勢力を拡大し常陸守護の地位を独占していく。しかしこの様な時期にあつても、常陸大掾氏の庶流は府中を中心に那珂郡から行方鹿島真壁の諸郡の各地に領主化し、その後も所領郷村に拠つて独自の勢力をふるい続けるものである。

行方郡は先にみたように大掾氏の流れをくむ同族の玉造、行方(後に小高)麻生、島崎の四頭が割拠したが、やがて弱肉強食の戦国期に入ると、これらの同族もその例にもれず互に勢力の拡大をはかつて抗争を展開してくる。特に郷土の支配者島崎氏は、名門佐竹氏と血縁関係を結んで繁栄したが、島崎城主十四代の左衛門尉安国は大永二年(一五二二)に同族の永山城(牛堀町)を攻め滅し、更に十六代城主大炊介氏幹は北方に勢力をのぼし天正十二年(一五八〇)行方郡の中心麻生城に拠る麻生氏を攻め滅ぼして、麻生以南の地を完全に掌握するにいたつた。

島崎氏の郷土支配は城主十七代に及ぶが、室町から戦国期にかけての郷土に関しては、俗称「大殿様」で知られる大生氏

が島崎氏時代にその家臣として代々大生邑を領し続け、島崎氏滅亡後は徳川の臣土井利勝に仕えたことが明暦二年(一六五六)に建てられた碑文に残されていること、また延方の鎮守社の棟札に、応永二拾年(一四一三)島崎城主彦四郎が御輿を寄進したこと、その後元龜三年(一五七二)に島崎城主が同じ吉田社の修造を施したことが記されていることから「島崎城主は代々信仰心が深い」との伝承の一端をうかがい知るのみである。

## 七、佐竹氏の領国統一と郷土

応仁の乱を契機としてはじまつた戦国の世も、織田信長の出現によつて全国統一の兆しがみえてきた頃、常陸における最大の勢力は中世以来の名門大名佐竹氏であつた。この佐竹氏が中央の権力と関係を密接にしてくるのは、本能寺の変に倒れた信長にかわつて、豊臣秀吉が全国統一に乗り出した時期からであり、この秀吉との結びつきが佐竹氏飛躍の基礎となつている。

秀吉の小田原征伐後、北条氏に従つた常陸の諸氏は没落し、豊臣方として尽力した佐竹氏は、秀吉の権力を背景に水戸の雄者江戸氏を追い、更に平安時代よりの名門大掾氏を府中(石岡市)に攻め滅して、約四〇〇年間大掾氏の支族として行方、鹿島地方に割拠した諸領主をことごとく滅ぼし、短期間では

あるが北関東の大々名として君臨するのである。さて、この時期における島崎氏を中心とする行方の諸勢力と、佐竹氏の関係であるが、諸本の所伝によれば、島崎氏は先に佐竹氏とは血縁関係もあり、天正十八年（一五九〇）の小田原参陣の折は、佐竹氏麾下の将の一人としてその名がみえている故、佐竹氏を通して秀吉政権下にその地位は保証された訳である。しかるに佐竹氏は水戸城、次いで府中城を討滅ぼした直後に、麾下の将であった島崎氏を含めて「行方郡の仕置」を実施したのである。当時行方、鹿島の地は大掾氏の一族が各地方に領主化して、いわゆる「南方三十三館」と呼ばれていた。この数字は形容ではあるが、新編常陸国誌には

「二郡（鹿島地方）旧族武田相賀ヲ除クノ外悉皆大掾氏の族所謂常陸平氏ナリ、歴世各其地ニ拠リ支庶蕃延自ラ門閥ヲ以テ誇張シ下河辺島並等諸豪ト共ニ南方三十三館ト称シ佐竹氏ニ属シ其驅使ニ従フト雖モ意ニ之ヲ甘ンゼス各自立ノ志ヲ抱ケリ」また「是ヨリサキ東義久（佐竹家臣）三成ニ因テ三十三館ノ命ヲ奉ゼザルコトヲ讚シ乃特ニ教害ヲ賜ヒ、其威勢ヲ以テ之ヲ鎮圧センコトヲ請フ、秀吉因テ書ヲ義宣（佐竹）ニ下シ意ニ随テ諸豪ヲ督責スル事ヲ許ス、是ヲ以テ義宣意ニ尽ク之ヲ亡スコトヲ得タリ」と記載されている。従って行方、鹿島の諸領主の多くは、いずれも秀吉の小田原参陣の令に従わず、その地

位を保証されなかったため、島崎氏まで含めて諸本の伝える様に、佐竹義宣が豊臣政権を背景とし、これらの諸氏を根拠地太田に招いて一挙にこれを討滅したものである。

この佐竹氏の南郡討滅に関するものとしては、水戸市史記載の和光院過去帳に「天正十九季卯二月九日、於佐竹大田二生害ノ衆」として「鹿島殿子父カミ、嶋崎氏子父、中居殿、釜田殿兄弟、アウカ殿、小高殿子父、手賀殿兄弟、武田殿己上十六人」とあり、ここに郷土の支配者嶋崎氏も佐竹氏のため遂にその四〇〇年の歴史の幕を閉じ、当時の面影を今尚嶋崎城跡にとどめるものである。

尚嶋崎氏滅亡後の郷土は佐竹氏の領国に編入され、佐竹氏の奉行人として小貫頼久（大蔵）が、慶長元年（一五九六）嶋崎城の東南堀之内（牛堀町）に城を構築し、旧嶋崎領を支配したが、同七年（一六〇二）佐竹氏の秋田移封と共に城は廢されている。

尚この嶋崎氏滅亡の後には被征服者の反乱防止策からであろうが、嶋崎、永山の地の一部は旧嶋崎氏の遺臣に与えられたが、その他は佐竹氏の蔵入地に編入され、それを支配した小貫頼久、（嶋崎盛衰記に小貫大蔵は嶋崎氏家臣となっている）は「佐竹氏の有力な旗本家臣団の一人で、行方以外にも久慈、那珂、茨城の各郡に多くの領地を支配しており、佐竹氏の支配方

式が領国外縁の新領地をすべて大身の佐竹一門と外孫家臣にまかせ、水戸城を中心とする地域に旗本家臣団を配置した」（水戸市史上巻）といわれることから考えて、堀之内城に在城したのは、小貫氏の代官ではなかったろうか。

又嶋崎氏滅亡の折、城主嶋崎安定（義幹）の奥方、お里の方は鹿島に逃れようとしたが、追手のために深傷を負い潮来で自殺し果てた。この土地名を今でも「お里」というのはその故であると伝えられ、更に地方の名家嶋崎氏滅亡により、嶋崎氏の家臣団が嶋崎を中心として上戸、永山、城之内、石神、矢幡、大生、水原、潮来、辻、延方等広く各村に土着帰農し、この地方の草分百姓（長百姓）と呼ばれ、その後の村政の中心的地位を占めたようである。

## 八、幕藩体制下の郷土

豊臣政権を背景として常陸を統一した佐竹氏の領国支配も永くは続かなかつた。

慶長五年（一六〇〇）天下分目の関ヶ原戦によって徳川氏の政権が確立するや、この関ヶ原戦における佐竹氏の日和見の態度が家康に戒められ、慶長八年（一六〇三）に常陸下野五四万余石の大々名から、秋田の地二〇万石余へと減封移封を命ぜられるが、それが又常陸の歴史を大きく転換させていく。徳

川氏は関ヶ原戦以後、全国大名の移封減封改易等を思いのままに断行して、政権の確立強化につとめた。その結果常陸国内では中世以来の旧族は一掃されて、その跡へ徳川氏による新領主が配置されたのである。

郷土では旧潮来、津知、延方地区が水戸藩徳川氏に所属し、所謂「潮来領一萬石」と称される飛地の一部であり、旧大生原地区は慶長九年（一六〇四）以来常陸では珍らしい外様の小藩新庄氏（初封三萬石後に一萬石）の領地に組入れられたのである。しかもこの水戸藩、麻生藩は共に慶長年間の入封以来、明治の廃藩に至るまで断絶なく一貫して領主権を保持したため、江戸時代の郷土の歴史は御三家水戸徳川家の支配下たる潮来、津知、延方と、外様の小藩麻生新庄家の支配地であった大生原地区に二分されるが、以下幕藩制下の郷土の姿を若干の項目にまとめて概説してみる。

### （イ）村政

旧藩時代にそれぞれ大藩水戸藩領と、小藩麻生藩領とに分かれて支配された郷土は、当時現在の大字程度が独立して村をなしていた。その村別、耕地の規模を表に集約すると次の様である。

村名 \ 石高	元禄15年	明治1年	藩 別
潮 来 村	922石6斗1升8合	1406石4斗0升6合	水戸藩
二重谷村	無 高	542・2 5 9	大竹左馬 太郎支配
大洲新田	201・1 5 6	676・9 3 4	水戸藩
辻 村	713・6 7 5	787・0 5 4	水戸藩
延 方 村	1059・3 3 7	3744・0 3 6	水戸藩
徳 島	128・7 1 6		
古 高	1029・0 2 1		
築 地 村	615・2 1 2	552・8 1 1	水戸藩
大 賀 村	298・5 6 5	502・3 3 8	麻生藩
大 生 村	371・3 9 0	365・499 8	麻生藩
釜 谷 村	298・5 6 5	385・5 1 1	麻生藩
水 原 村	525・1 4 0	782・6 9 6	麻生藩

○元禄15年は新編常陸国誌より、明治1年は茨城県史史料各村旧高簿による

右のように二藩（二重村は人家無く天領で代官支配）に区分されていた郷土は、それぞれ異なった歩みが続けるが、封建制下の村落としての共通性も多い。例えば水戸領の村々では紅葉村（鉾田町）に置れた郡奉行の支配下に、麻生領の村々では麻生陣屋の支配下に、それぞれ村方三役と称せられた名主（水戸藩では寛永年間より庄屋と改称）、組頭、百姓代という村役

人が村政の中心となり、その下に五人組制度が組織され厳しい身分制度の秩序を保ちながら、支配者たる武士階級の経済担当者として種々の統制を受けたものである。当時農民の最大の負担であった年貢にしても時代により差はあるが両藩ともに平均するとはぼ四公六民、その他小物成、国役、高掛物など名称に相異はあっても、それらを加えると、藩の規模にかかわらず税率は約五割二三分位であり、農民の生活様式も変りはない。しかしこの中で潮来村は他の農村と異なり、港町としての性格を有し交通商業の著しく発達していたことは特筆すべきことである。江戸時代においては城下町以外は、公には村と称していた故、名称は潮来村ではあったが、一丁目二丁目の名が示す様に実質的には在郷町である。この在郷町の行政組織は城下町と大体同様で、水戸藩では家格のよい有力者が年寄となり、この下に組頭がおかれ庄屋は年寄の中から選ばれている。潮来の場合も同じで、年寄には窪谷、関戸、宮本、石田の四姓から選ばれた「八人頭」といわれた有力者があった。（水戸藩の献金名簿にもその名がある）この八人の有力者の子孫がそれぞれ一丁目より八丁目の村政を支配し、村全体に係するものは八人の協議によって決定したといわれる。（古老談）この様に潮来が村政において特殊な存在であったということは、江戸時代から港町として繁栄し、村自体が周囲の農村とは明確に区別される機能を有していたためである。

(ロ) 交通

前記のように潮来が下総の佐原と並んで、この地方の水運の中心であったのは、当時の水上の交通路が蝦夷地(北海道)や奥州各地からの船が江戸に物資を輸送するため、陸地沿いに南下し、銚子川口から利根川をさかのぼって潮来に出るものと、又別道として那珂湊から涸沼川を通過して海老沢に着き、そこから陸送して下吉影へ、下吉影から小舟に積んで巴川を下り北浦に出て、ここで高瀬舟に積かえて潮来に出るものがあつたが、いずれにせよ潮来經由で佐原、関宿へとさかのぼり、関宿からは江戸川に入り、南下して松戸、市川行徳を経て更に中州を横切つて隅田川に出て、本所、深川、浅草、日本橋方面の河岸に荷上げたものである。(日本地誌水陸の交通)従つて潮来は重要な中継港であつたから、河岸には仙台藩や南部藩などの蔵屋敷が建てられ、水夫旅客の往来もはげしく、その為に遊廓なども繁栄し、この地方随一の商業交通の中心地に発展したものである。現在仙台河岸や南部河岸の地名が残されていることや、町並が前川沿いに細長く形成されていることから、当時の繁栄を忍ぶことができよう。

この港町としての繁栄はまたこの地方に多く富豪をも成立させている。水戸御用金制度のはじまりである元禄十三年(一七〇〇)の献金者の中で、第一位を占めるのが潮来の平衛門、第二位が庄兵衛・第四位が助衛門、第五位が山三郎と水戸藩

全体の上位を潮来で独占しているだけでなく、この時の総献金高の三割三分を潮来村住人の献金で占めたことはそれを如実に示すものである。(水戸市史中巻二)更に繁栄の一因をなした遊廓についても、正徳五年(一七一五)に潮来に九軒の遊廓が在存したが、その九軒の報告した遊興金の総数が老万七千両に及んだ(新莊桜涯氏稿遊廓史)という様なことが潮来図志に「常陸なる潮来の里は京都五丁街にならひし廓なり、朝夕の出船人船落ち込む客の全盛云々」の文章として表現されたものではなからうか。

しかし、この港町としての繁栄も、享保頃から前川が次第に埋まり浅瀬となつて入船困難となり、又銚子沖より直接江戸入港の航路が発達したことによつて、次第に回船の数も減少しはじめた。そして寛延、安永の頃になると盛時には仙台藩からの廻米船だけでも年三〇〇艘をこえた入船が、全体で壹ヶ年三〇艘ぐらゐに減少したと伝えられ、逐には蔵屋敷を閉ずるに及んで港町としての機能も失つていく。但し、後になつて水戸藩の運送方役所が、小川(小川町)から潮来領の上戸村(牛堀町)に移転されるので、水戸藩南領方面の年貢米や、江戸藩邸用物資などは潮来に集められ、前記の道筋を通過して江戸送りされたことや、小舟などの中継地としてはその後も或る程度の賑わいを保つたものと考えられる。

(ハ) 新田開発

江戸時代の郷土の歴史で注目すべきものに、新田開発による新しい村落の形成があり、大規模なものだけでも対岸の新島の十六島をはじめ二重谷、大洲、徳島などみな江戸期に開発された大集落である。これらの地域は、もといずれも長期間にわたる流水の運んできた土砂が堆積して、洲状を呈した芦蒲の原野であった。以下二重谷、徳島、大洲についてその概要を記してみる。

まず、二重谷の開拓の歴史は正保二年(一六四五)にはじまる。(それ以前は潮来農民が草刈場を利用してゐる。)即ち、この年、潮来村役人が代表して幕府に二重谷の開拓を願ひ出て許され、正保より延宝頃までの約三十年間は新開検地などもなく、単に海運上の名目で若干の錢を上納していたが、延宝二年(一六七四)幕府代官深谷喜左衛門の検地があり、その時田高拾壹町七畝拾歩とされ、年貢米拾壹石と定められた。以後耕地は次第に増加を辿り、延宝頃には二重谷本田並びに新田を合わせて高四九二石となり、二重谷村という一村を形成し、更に明治元年(一八六八)には五百四十二石余と増大している。但しこの二重谷は地籍上下総十六島の一つに加えられ、元禄十三年(一七〇〇)の国絵図改正の折常陸国行方郡となつたが、その支配は天領として幕府代官の支配下におかれ、潮来農民の開発になるため名主は潮来村庄屋が兼帯した。この地は

家屋の建築を許さず、したがって二重谷村は存在するが、二重谷村民はなかつた。後明治九年(一八七六)潮来に合併され村有地となり、二重谷組と称して潮来村民が所有権を有し、三年毎に抽せんによつて、持田を割替るといふ特殊な形を続けたが、明治四四年(一九一一)二重谷組を解散して私有地に改正されたものである。(生田目豊之介氏稿本参照)。

次に徳島についてであるが、ここは江戸初期から豊富な漁場として近隣の農民が出入りし、又原野を拓いて耕地もできていたが、地理的に処々の農民が出入していたため、この地域の所屬をめぐつて争ひも多かつた。特に旗本新庄隠岐守支配下にあつた鹿島郡下幡木村(神栖町)と、水戸領内延方村の争ひは激しく、しばしば流血騒ぎを引起していたが、寛文年間に幕府の裁定によつて水戸領に決定された。これが寛文十二年(一六七二)の七月二七日であつた故、延方村ではこの勝訴を喜び、記念として以来毎年七月二七日には村の鎮守社に角力を奉納することになり、これが延方角力の由来といわれる。

この地域の本格的な開拓は、延宝二年(一六七四)からはじまり、延方村より開拓者を移民させ、屋敷、水路などの造成は村費をもつてまかなわれたとも伝えられ、更に延宝七年(一六七九)に農家二〇戸を移し、宅地五畝歩、舟などが支給され、地割の境に江間を設け、江間を前にして東西一列に屋敷を構えさせたのが徳島集落の基礎となり、その形態は今尚残され

ている。またこの地の名称は、延宝三年（一六七五）福島を改め、徳島と称するようになったと伝えられる。（潮来町教研連編のびゆく水郷参照）

最後に大洲であるが、古老の伝えるところによれば、戦国末期の落武者がこの新洲へ土着し、漁と農の生活をはじめたのがその起りである。最初に開拓された地域はその起りを表わすように、七軒島と称したといわれるが、ちなみに現在でもこの部落の東部を七軒と呼んでいる。そしてこの地域も元和年間になると記録にも「一金二分ト永二百文は申ノ大須野銭納」とあるように税の対象とされ、更に寛永年間には野銭も増して次の様になる。（生田目豊之介氏稿本）

請取丑ノ野銭之事

金壹両者 江戸判也

右是ハ丑ノ年大須野銭分請取候者也 仍  
如件

寛永三年卯月十九日

内 原 太右衛門 印

板久村名主

百姓中

右から、大洲部落の開発は、潮来などからの移住者によって急速に進んだものと想像される。そして元禄期には石高も二

〇一石と増加し、その後天保十三年（一八四二）には潮来村の所属から独立して大洲村を形成するに至っている。

以上、これら諸地域の開発は、その時期に多少の差はあるにせよ、郷土の先人達が長い年月、水害をはじめ種々の災害とたたかいながら、歩一步と築きあげた努力の賜であり、これなしには現在の豊かな郷土の形成はあり得なかつたとも考えられる。

### （三）郷土の文化

潮来が交通の要所であり、特に鹿島への道筋にあたって、遊廓などの存在したことは、また文人墨客の往来をもさかんにした。

貞享四年（一六八七）芭蕉が鹿島詣の帰途門入の曾良、宗波らを伴って、歌友自準亭松江（本間道悦）宅に宿をとり、「旅人とわが名呼ばれて初時雨」と詠んだのをはじめ、一茶の「三弦で鳴を立たせるいたこかな」や、北斎の「潮来景色」などはその例である。そしてそれがまた、郷土の文化に大きな影響を及ぼしたことは、容易に想像できるが、例えば遠地和歌山の著名な医師であり俳人でもあった華岡青州の門人帖の中に、潮来村額賀玄春、下津尚亭、水野尚甫、梅田讓安、築地村田崎玄考等の名が記されていることなどは、郷土における文化興隆の一端を示すものである。

また教育面においては、武門から医師となり庶民詩人となった先の自準亭松江が、「自準亭」と称する私塾を開設して、潮米村民の子弟教育に飽くことを知らず尽した為、村民の深く畏敬するところであったこと、(本間昭雄著水藩本間家の人々)更に文化年間に地元の有志小峰京藏、高田貞藏、内藤伴藏らが水戸藩の郡奉行小宮山楓軒(治郎衛門)とはかつて設立された延方聖堂学校(後に延方郷校と改称)が、この地方における庶民教育の発祥となったこと、及びこの学校の指導者金沢浪士の沢田平格、並びに秀いでた学識のため藩の招きを受けて同校に定期的に訪れ教育にたずさわった下総(津の宮)の学者久保木幡竜・更には郡郷考、常陸志料の著者としても知られ私塾「恥不若」を開いた潮来の学者宮本茶村(尚一郎)等の逸材が、郷土の子弟教育に尽力した影響は絶大で、その結果はその門下より幾多の俊才を輩出させ、郷土文化の向上発展に果した役割は特記すべき事項である。

#### (ホ) 幕末の郷土

幕末の激動期に、郷土に大きな影響を及ぼしたものは水戸藩の党争所謂天狗派(尊攘激派)と諸生派(弘道館諸生)の争乱であった。安政三年(一八五六)藩の政策の一環として、天王台下に設立された潮来郷校(潮来館)、文久四年(元治元年)に幕府の海防策の一環として、武田耕雲斎によって弁財天に築造

された潮来陣屋が、林五郎三郎等の率いる尊攘激派の拠点となった為、元治元年(一八六四)天狗派鎮圧の命を受けた麻生藩兵、佐倉藩兵等の砲火をあびて灰燼ときし、近隣の民家もその戦災を受けて消失したばかりでなく、この争乱に身を投じて戦った郷土出身者も少なくなかった。ちなみに水戸藩尊攘運動の村落出身犠牲者(県史研究十三号高木俊輔氏)をみると、元治元年(一八六四)の筑波山拳兵に関係したもので明治元年(一八六八)までに死んだ者は、潮来村で雨宮治兵衛以下の農民四六名、辻村で立原市兵(小山守)以下八名、延方村で沢田弘文(孔廟守)以下六名、大洲村で高田甚兵衛一名で合計六三名の名が記録される。このほかに隣村上戸村(牛堀町)で三五名という多くの犠牲者を出していることは、この争乱の郷土に及ぼし影響の大なることを物語ると共に、それが延方、潮来郷校の存在と密接な関連のあったこと、即ち幕末期における水戸藩郷校と、地域住民の結びつき、更には郷校教育の果した役割の一端を如実に示すものである。

#### 九、明治期の行政改革

將軍慶喜の大政奉還により江戸幕府は滅亡し、鎌倉以来七〇〇年間の武家政治は終りをづけ、ここに日本の歴史は大きく転換していく。以下行政上の変革のみについて記するならば、まず、明治二年(一八六九)の版籍奉還により、新政府のも

とに新しく任命された水戸(潮来、辻、延万、築地)麻生(大賀、大生、釜谷、水原)両知藩事の行政下に入ったが、中央集権体制の強化のため、同四年(一八五二)廃藩置県が断行され、従来の藩はすべて県となった為、郷土は水戸県、麻生県の名称で呼ばれるようになった。しかし県数が多く統一に問題があり、同年十一月再び全国は三府七十二県に統合され、ここに旧水戸藩関係は茨城県に、麻生藩関係は新治県に再編され、行政上においても同五年(一八五二)、旧来の名主(庄屋)年寄、組頭等の名前を廃止し、新らしく全国的に区長、戸長、副戸長と改められたが、その実質は封建時代の村役人が任命され、引続き村政を担当した。更に同八年(一八七五)五月茨城県令中山信安の時、新治県が茨城県に統合されるに至って、ほぼ茨城県の基礎は確立するが、郷土は茨城県土浦支庁管下に入り、同十一年(一七八八)郡区町村編成法により行方郡役所が設置され(大正十五年廃止)、数村毎に一名の聯合戸長が置かれるようになった。更に同十二年(一八八八)町村制の公布によって、延方村だけは引続いてそのまま一村を形成したが、潮来村と大洲村は、同十二年(一八八九)に合併して潮来町となり、翌二十三年(一八九〇)三月には辻村築地村が合併して村名を津知村と改め、同年四月に大賀、釜谷、大生、水原の四ヶ村が合併して大生原村が誕生した。又、戸長、副戸長の称も廃止されて、新たに町村長の称が用いられるようになり、昭和の新町村合併前の姿

になったことは町村発達史上割期的なことであった。

未完(明治百年の潮来のあゆみは次号)

(筆者は潮来高等学校教諭)

# 潮来の古代

窪谷 章

## 一、まぼろしの旧石器

潮来に何萬年前から人間が住みついたのであるか。数千年前の人達はどの様な生活をしていたのであるか?……。

郷土潮来の先祖に対しては、誰しも深い興味を持っていることと思ひます。而しこの疑問を解明することはなかなか容易なことではありません。考古学者は日本人の起原や、古代人の生活様式の探究については、真摯な努力を続けて居ります。この人達の研究を基礎として、潮来において、既に発掘されている、土器石器等を研究し、尚地下に眠る先住人の遺跡や、使用された器具等を発掘考究することによって、或る程度迄の古代潮来の様相を知ることが出来ます。

現在迄に潮来において最も古い古代人の遺跡としては、私の知る範囲においては、一九六八年に早稲田大学の考古学教室の人達によって発掘された狭間貝塚であります。その時に縄文前期の遺物が発掘されたことを、読売新聞に報道されました。縄文前期と申しますと、今より約五千年乃至六千年前の頃です。その時点において、潮来の歴史は、六千年前迄、さか

のぼることが出来たわけです。

次には当然その前はどの様であったであろうかと云ふ疑問が生れます。人間が住んでいたであろうことは類推出来ます。而し遺物が発見されない限り、確証とはならず私達は満足しないのであります。この様な疑点を一つ一つ考究することが、学問であり、人間としての自己を納得させる知的活動であると思ひます。

第二次世界大戦前迄は、日本人は五千年乃至六千年前に、大陸或ひは、南方から渡来して来たのであろう。と云ふのが、歴史学者の通説でした。ところが一九四七年(昭和二十二年)當時考古学に興味を持つ無名の一青年、相沢忠洋氏が群馬県桐生市の近郊、笠懸村岩宿の道路の切通しになっていた関東ローム層の中より、人間の手によつて加工された、黒曜石を発見しました。この石片が後日研究された結果約三万年位前の物であることがわかりました。三万年前と申しますと、旧石器時代、或ひは無土器時代と云はれ、人間は土器を使用して居りませんでした。ヨーロッパにおいてはこの時代の石器や人骨は多数発掘されて居りましたが、日本においては、その時迄は旧石器時代の遺跡は無いと云ふのが通念でしたが、相沢氏の発見はこの学説を打破った輝かしい実証だったのであります。その後全国に百餘ヶ所無土器遺跡が発見されました。

相沢氏が旧石器を発見した地層、関東ローム層と申します

のは地質学的には今から約一万年前より六十万年前の洪積世時代に、関東周辺の日光、赤城、箱根、富士等の火山活動がはげしく、その爆発による噴出物火山灰が堆積し、変化した赤土の層であります。潮来の台地の基盤にもこの関東ローム層があります。

ローム層の中に私達の郷土の先住人の遺物は発見されるであらうか。

「あるかも知らない」

「無いかも知らない」

それは今後の研究発見に待つ外はありません。近くでは稲敷郡舟島より旧石器時代の遺物は発見されて居ります。このローム層の中より石器等が発見されれば、最小限一万年前に人間が居たと云ふ証拠になるわけです。

現在ローム層包含の山々は鹿島開発の影響を受けて掘り崩されて居ります。私はこの際潮来の皆様にローム層の崖を注目していただきたいと思ひます。その中に人間が加工したと思推される石器が発見されたら、それは学術上貴重な物であり、潮来の古代究明の手がかりとなる貴い資料となります。

以上で潮来の旧石器時代(無土器時代)は未だ未解決であると云ふ結論を述べました。

私は潮来台地のローム層について考古学研究の立場から地質学的究明をしたいと思ひつつも、現在迄またはじめており

ません。まぼろしの石器を捜して、山野を敬策することは、また人生の楽しいひとこまでもありません。

## 二、縄文時代

人間が他の動物との生存競争に勝つて地球を征服したのは、道具を使用することを知ったからである。と云はれて居ります。

三万年位前に日本に居た人達の道具は、打製石器と云ふ石斧・石刃・尖頭器等の石でつくられた物でした。素焼の土器を使用しはじめたのは約一万年位前からであらうと云はれて居ります。愛媛県の上黒岩遺跡や神奈川県夏島貝塚等からこの時代の土器が出土しました。この頃を縄紋早期の時代と云ひます。潮来では前に述べました狭間貝塚がこの時代の次の時代区分になる縄文前期(約六千年前)の遺跡であります。今後の研究によつてより古い時代発見の可能性は十分にあると考えられます。

縄文時代を研べるためにはその時代の地形と現在との差違を考へる必要があります。

地球は火山活動のはげしかった一万年前より六十万年前の洪積世時代に四回氷期があったことを地質学者は実証して居ります。一万年前から七万年前がその第四氷期に当り、地球の北半球は氷に覆はれて居りました。その結氷のため海水が減

り、現在より遙か沖まで陸地であつたらうと云はれて居ります。一万年前頃から地球もだんだん暖かになり氷が解けて海水が増えて参りました。この時代に現在の霞ヶ浦や北浦に海水が侵入しました。谷津田迄海であつたことは「津知の江寺の谷間で田を堀り起した時に海の貝が出た」話を聞きましたことによつてもわかります。

その時代は鹿島は現在の鹿島町国末あたりまで半島であり、行方も大生野原台地か半島の先端にあたり、これらの陸地に囲まれた北浦や霞ヶ浦は波静かなる入江であり、風光明媚な景勝地であつたことは想像されます。この様に人間が住むのに好い環境であつた霞ヶ浦利根川周辺は縄文遺跡である貝塚が多いのでは全国的にも有名であります。

現在潮来には左記七ヶ所の貝塚が知られて居ります。

- |         |                  |        |    |
|---------|------------------|--------|----|
| 狭間貝塚    | 潮来町狭間一四九一番地      | 一四九四番地 | 山林 |
| 見塚部落A貝塚 | 潮来町見塚山林          |        |    |
| 貝塚部落B貝塚 | 潮来町貝塚山林          |        |    |
| 横山A貝塚   | 潮来町水原横山一四四七番地    | 畑      |    |
| 横山B貝塚   | 潮来町水原横山栗の内一四四七番地 | 畑      |    |
| 塔の上貝塚   | 潮来町江寺塔の上一一四八番地   | 畑      |    |
| 塙貝塚     | 潮来町大賀塙四三八番地      | 山林     |    |

これらの貝塚は全部台地の上にあります。ここからは磨製

石器や加曾利E式とか勝坂式、堀之内式など縄文中期から後期晩期迄の石器破片がよく発見されます。潮来高等学校や、古高部落の松崎氏宅にはよく蒐集、保存されてあります。小破片にいたつては畑の中に散乱している所もあります。

貝塚とは縄文人が食糧とした魚貝類や禽獣や木の実等の残滓を捨てた場所であり、住居の近傍にありました。宅地跡と見てもよいと思ひます。貝塚の中にはそれぞれ場所によつて違いますが土器、石器動物の骨、植物の実、土偶、人骨、等が埋没しており、当町の人達の生活を知る上に重要な参考になります。文字の無かつた当時の状況はこの様な処から出土する物を資料として推理することによつて知ることが出来ます。

貝はアルカリ性の為に、その中に埋没されてあつた動物の骨、植物の果実等が数千年の星霜を経て、尚酸化されず原形を保持している場合が数多くあります。

潮来の貴重な文化財である貝塚を研究することによつて、潮来の先住人の生活文化をより明瞭にすることは、現代潮来人の責務であると考え次第であります。

以上八千年に亘る縄文時代をごく簡単に一通り述べました。八千年と云へば気の遠くなる様な長い年月です。その間日本の縄文人は幼稚な翻荷台式土器や夏島式土器の製作からはじめて、原始美術的な火焰土器、陸奥式土器などの製法は知りませんでした。

縄文中期・四・五千年前の世界を見ればエジプトでは同時代に、ピラミットと云ふ大土本事業を遂行して居り、ツタンカーメンの像の様なすばらしい物もつくられて居ります。隣国支那では、銅鉄器の製作、文字の発明もされて居ります。

私達日本の縄文人の文化の足跡は、実に遅々たるものであります。

### 縄文時代年代表

	旧石器時代
BC10000年	
BC8000年	縄文早期
BC5000年	縄文前期
BC3000年	縄文中期
BC2000年	縄文後期
BC1000年	縄文晩期
BC 300年	
D	西紀1年

約八千年縄文時代

左の年代表は小林行男著「女王国の出現」を参考にしました。

### 三、弥生時代

時代は縄文から弥生へと展開するわけではありますが、弥生時代とは西紀前三百年頃より紀元三百年迄、大体六百年間の時代区分であります。

この六百年は、縄文八千年をしのぐ文化の大躍進がありました。その原動力となったのは、米作農業と金属器具が支那より朝鮮経由で日本に輸入されたことにあると思はれます。

一八八四年(明治十七年)東京弥生町の向岡貝塚より、縄文土器と違った形の土器が掘り出され、その後全国からこれに似た土器がつぎつぎ発見され、弥生式土器と名づけられました。この土器が研究の結果稲作に関係のあることがわかりました。弥生時代の名が生まれました。縄文時代以前の経済は自然採集経済であります。

即ち山の木の実や禽獣、川海の魚貝を自然界から採集して食糧として参りました。弥生時代に入って米の栽培法が移入されて、農業経済の時代に進歩して参りました。

米は南方から薩南諸島を経て日本へ移入された説、朝鮮半島経由で渡つて来た説、揚子江辺の中支より東支那海を渡つて九州へ来た説等がありますが、何れにしても日本で稲作栽培をはじめたのは九州地方であります。

その食糧としての優秀性と栽培の容易なる為か、比較的短

日月の間に全国に普及した様です。その例としては弥生前期の稲作遺跡には、支登遺跡(福岡県)唐古遺跡(奈良県)等がありますが、約二百年後の弥生中期の稲作遺跡の中には宮城県柞形遺跡があります。二百年位の間九州から宮城県迄作られる様になりました。これらの事業から潮来地方も弥生中期(約二千年前)には稲作栽培が行はれていた可能性はありません、而し残念なことに遺跡は発見されて居りません。茨城の歴史と云ふ本にこの時代の焼米のはいつた土器が潮来町で発見されたことは書かれて居りますが、時代区分は書いてありません。

稲作栽培がはじまると住居は高台から低地に移動しました事は全国的にたくさん例があります。唐古遺跡、登呂遺跡等は有名であります。潮来地方のこの時代を考える場合に海進現象を研べる必要があります。前に述べました縄文早期の海進現象も、この時代には地殻変動による隆起のためか、海水は長年月を経て退いて参りました。入江となっていた山合の谷間は低湿地に変化し、稲を作るのに好条件となったのではないかと考えられます。但し霞ヶ浦や、浪逆浦や北浦は海でした。この時人々の住宅は台地から低地へも移動したのではないでしょう。現在の谷津田で弥生時代から水田であったと考えられる場所もありますが、遺跡の発見となると一米乃至二米の掘さくは必要としますので大変です。この様な条件から

行方郡全域に亘つても弥生時代の遺跡は数少ない現状です。縄文遺跡とは較ぶべくもありません。米食が多くなったためこの時代には貝塚なども少なくなったので遺跡発見は更に困難を加へたとも考えられます。

弥生時代の金属器具の渡来も亦、注目すべきものがあります。この時代は大陸との交通も行はれました。前漢書(弥生前期)にも後漢誓(弥生中期)にも、日本のことがごく僅かですが記されてあります。有名な黒田藩の金印は紀元五十三年、後漢の光武帝が倭の奴国王に贈られた物であります。倭とは日本のことです。当時日本は数多くの国々にわかれて居りました。

三国誌の中の魏志の東夷倭人の条(魏志倭人伝)には約二千字にわたり、当時の日本の社会状況や、習慣風俗などが述べられてあり、耶馬台国のことも書いてあります。

大陸との交通が頻繁になるにつれ、いろいろの物資が日本に輸入されました。特に「銅鏡、劍」等は石器のみ使用していた人々にとつてはすばらしい宝物と映じたことでせう。

弥生中期頃にはこの文明の利器を日本でも製作をはじめた様です。この時代につくられた銅鐸は日本独特の物です。生産用具や武器であった石器が、金属器具に変わったのも、この頃であります。

生産用具が発達すれば、生産は増大し、人間生活は豊かになるのは、経済の原則ですが、日本のあけぼのは大陸に近い九州

からだんだん東進して来ました。劍、銅鏡、銅鐸等は九州から関西方面にかけて多数出土して居りますが、文化の波に遅れた関東地方からは弥生時代の金属器具の出土品は少く、潮来からは一点も発見されて参らない様です。

弥生時代を要約しますと、大陸よりの稲作農業や、金属器具の移入によつて文化は飛躍し、人々の生活は豊かになり、人口増加なども考えられ、社会生活も向上した。これらのことが基盤となつて、次の古墳時代には、大和朝廷の国家が誕生するわけです。

私達の郷土は西の海に程遠く、ともすれば文化の波に遅れがちであつた。これが弥生時代の潮来の姿であると想像されます。

#### 四、古墳時代

潮来の古墳を語る時に先ず念頭に浮ぶのは、大生野原古墳群であります。私が考古学を研べて見たいと考えた動機もこの古墳であります。大生野原古墳は何時頃造られたのであるうか、誰の墓であろうか。この二点は誰しも知りたいことでありませう。前者については、約千五百年前の頃造られたものであるうとの答へができませんが、後者については明瞭にはわかりたくないのが真実です。

現在迄に考古学者達によつて、日本中の古墳は数多く発掘

されましたが、古墳内部の石棺や、石室等に、埋葬者の名が記載されてあつた例は一ヶ所もありません。造成当時は誰の墓と語り伝ひられていたでありませうが、千数百年の年月は、すべてを忘却の彼方に押し流してしまいました。

古墳時代とは弥生時代に次いで、紀元三百年から六百年頃迄を云ひます。この時代は大和朝廷が、現在の近畿地方を中心として、日本を征服予定し、統一王朝を確立した時代であります。

弥生時代に於て、農耕経済の飛躍は、社会文化の発展を促進した。地方地方に居た血縁部族単位の社会機構も、次第に膨張し、大は小を併合して、四世紀の崇神天皇の時代には、大和朝廷が日本を統一したと歴史学者は述べて居ります。

その時代に大和を中心として、高塚墳墓が造成され、その型式が各地方に伝へられました。支那の墳墓形式を真似て、勢威を誇つて規模の雄大さを競つたのであろうかとも想像されません。

大生野原古墳群もこの時代に、大和地方よりは多少遅れて、造られたものでありませう。

古墳の発生原因や、型式については、考古学者によつて、いろいろ論議されて居りますが、何はともあれ、地方豪族の墓であつたことには間違ひありません。

古墳の中に埋没されている石棺等の中には遺体と共に、被

葬者の生前使用したであろう勾玉、王冠、くしろ等の装飾品、  
 劍鉾等の武器、銅鏡等の宝物が納められてあります。

古墳の外部には、土崩れを防ぐためと、装飾をかねて、埴輪  
 がならべてあります。埴輪には円筒はにわや人物、家屋、動物  
 等の形が種々あり、当時の生活様式を知る上に参考になりま  
 す。行方郡では玉造町沖州から出土した猿の埴輪は、国の重要  
 文化財になって居ります。大生野原古墳の子子舞塚発掘につ  
 いては、明細なる発表が原治氏よりありますので略します。

一九六四年(昭和三十九年)茨城県教育委員会発行の茨城県  
 遺跡地名表に載っております潮来の古墳は左記の通りであり  
 ます。

稻荷山古墳群 潮来二二八の一 二 山林前方後円墳三基  
 円墳四基  
 立金古墳群 潮来町立金一八四九 山林 円墳三基  
 新立古墳 潮来町新立二〇六四の二 円墳  
 後明古墳 潮来町後明二三八 方墳  
 中辻古墳 潮来町中辻三二二 方墳 土師器  
 円筒埴輪  
 天王原古墳 潮来町天王原一五六の一 前方後円墳  
 土師器 須恵器  
 小泉古墳 潮来町延方 小泉善兵衛山二一九六の一

原古墳群 円墳 山林  
 潮来町辻原一三七九の一 一四二七 山林  
 円墳一四基 上円下方墳二基 土師器

貝塚古墳群 築地貝塚 山林 前方後円墳一基円墳二  
 基上円下方墳一基 土師器

境塚古墳群 築地後野九三三の六 円墳二基 土師器  
 中台古墳群 水原中台雪の一三五三 山林 畑墓地 上円

水原古墳群 下方墳二基 円墳一基 直刀 玉 土師器  
 水原若宮一八六三 畑 円墳四基方墳二基  
 土師器

田の森古墳群 釜谷田の森六五八 山林 前方後円墳二基  
 円墳九基

釜谷古墳群 釜谷大谷津六五五―六五八 円墳一五基  
 大生東部古墳群 大生小原 山林 前方後円墳四基 方墳二  
 基 円墳六〇基

大生西部古墳群 大生切白八八六山林畑 前方後円墳五基  
 円墳三四基

棒山古墳群 大賀四三八 山林 前方後円墳一基 円墳  
 二基 管玉勾玉金環土師器須恵器人物埴輪

錢間塚古墳 大賀 山林 方墳 円墳埴輪 土師器

これらの古墳の所在地は殆んど循人所有地であります。か

け替への無い先祖の遺産をでき得る限り保存したいのですが種々の事情により撤去の止むなき場合が生ずるかも知れません。その際は、出土品は郷土の文化財として潮来に遺したいものです。

古墳の発掘は個人所有地であっても、県の教育委員会の許可が必要であり、有資格者によって行はねばなりません。

× × × ×

後記 以上で

潮来の古代について、通俗的に、概括的に記述致しました。私の意図するところは、私達の郷土潮来は、全国的な視野からみましても、古代人の遺跡が非常に多いところではありますが、この誇るべき文化財を研究しようとなさる方は、比較的に少ない様に考えられます。潮来の皆様に、潮来の古代を常識的に把握していただければ幸甚と考え、筆をとった次第であります。

研究の日も浅いので、独断的な解明もあると思ひます。拙文ですので説明不足の点もあると思ひます。御叱正頂きたく存じます。

(筆者は考古学研究者 材木商)

# 潮来の語源について

新 莊 桜 涯

## 一、常陸風土記に拠ると、建借間命の物語がある。

崇神天皇は、東国の経略に御心を用いさせられて、地方の荒賊を討つために建借間命を派遣せられた。

征旅の道も或は船路に、或は陸路に、日数を重ねて、時恰も安婆島に宿られた。萬里遠征の夕、水辺暮色の迫るがままに、兵共の思ひが遠く故郷に馳せている折しも、流海の水を隔て遙か彼方、東と覺しきに一条の煙が細く立ちのぼるを望んで、さては人里があると思ひ、其の人里が皇化に浴した民の里か、それとも荒ぶる夷人の棲家かと案じたが、四辺に里もなぐ、問う術もなかつた。

建借間命も暫し汀に立つて、眺めていたが、しばらくして高い丘に立つて、天を仰いで誓を立てて

『いかに吾が遠つ御祖の天つ御神、吾れ畏れおおくも天皇の仰せかがふりて荒ぶる者共押し平げんとて、今この地に止りたり。海を隔てし彼方の烟、若し従へる大御民の烟ならばこちらになびかして我が上を覆へ、若し荒賊の烟ならば去りて海中に靡かしめ給え』

と祈るよと見ればこれ不思議、今まで真直に立登って居った烟が風もないのに俄かに海の彼方に流れはじめた。

荒賊と知つて、命は兵共を率いて水を渡って攻め向つた。国栖の頭は夜尺斯、夜筑斯といい、穴を掘って堡を作り、攻めれるとこれに潜み、隙を見ては外に出て官軍をなやました。

なかなか征伐の効を奏し得なかつたので、大いに協議の上、選りに選つた決死の勇士を山の彼方にかくし、前面の海には大きな軍船を漕ぎ連ね、いかだをあみ、雲の如く蓋をひるがへし、雲の如く旗を張り、天の鳥琴を掻きならし、天の鳥笛を吹かせて杵島曲を歌ひ、宴遊させること七日七夜に及んだ、国栖共も初めのうちは怪んだが、次第々に用心する心もゆるみ、遂には夜尺斯、夜筑斯などの頭をはじめ、配下の者ども、さては女子供に至るまで、この音楽に心を奪はれるようになった。

「あられふり きしまが岳を 唄しみると  
草取りかなわ妹が手を取る」

哀調を帯びた杵島曲の歌は琴と笛の音に乗って静かに水の  
上を流れた。

潮がさせば船は近寄るにまかせ、歌曲は国栖共の胸にヒシヒシと迫り、潮に落よると遠ざかる船にいよいよ身も魂も水にとけ入るかと思はれた。その頃あいを見計らかりて、命は、「頃は今ぞ」と一令を下した。

山の此方に潜んでいた決死の軍兵(原文「敢死之士」)に堡を

閉ざして退路を断ち、奇襲せしめた。

杵島曲に心を奪はれて岸边に群がっていた国栖共は備を立てる暇すらなかった。

官軍は逃げる者は討ち、遅れるものは捕え、これを一時に焚滅した。この時、賊を痛く殺すと言われて、今伊多久の郷と謂うと風土記に所載されている。

## 二、板久の駅

又、常陸風土に次のように記載されている。『新治洲から南十里(二里)程の所に板来村がある。近く海浜に臨んでいる所で駅家をおいてあり、これを板来の駅という』と。

駅家は孝徳天皇の大化二年(六四六)畿内諸国に駅馬伝馬を置いたのが嚆矢で、大宝令制に拠ると三十里毎に一駅を置いたものである。古の一里は六町である。又地を度るのには五尺を以って一步となし、三百歩を以って一里となすと雑令にあり、その例としては拾芥集(藤原実著)に「自」京陸奥際行程三千五百八十七里との記載がある。

嵯峨天皇の弘仁六年(八一五)二月廢「常陸板来駅」と。又、倭名鈔に天正十八年寅(一五九〇)板来里を板久郷を(坂久郷)と改むと。坂来は板来の誤りである。更に潮来と書いた事例を挙ぐれば

1. 宮本茶村の常陸郡郷考『案ずるに板来後板久に作る。元禄

十二年に潮来に改めて、訓は旧の如し、鹿島(神宮)撰社潮宮に拠ると云ふ。然れ共其潮宮は高倉下を祭るとあれば「紀果有落剣於庫底板」の故事にて板宮と称すべきに何故ありて潮宮と書いていたとは訓ぜし』と載せられている。

2. 鹿島誌に『もと板来と書きたるを、西山公(義公光圀)鹿島の潮宮ありて、常陸の方言に潮をイタというは興あることとおぼしくてかく書き改められたり』と。

3. 板来⇨イタコは伊多⇨イラゴの訛音であることは、タ、ラ相通で、又虞は漢音グ呉言グヌゴである。「イラ(苛)コ(砂)マサゴ、イサゴ、マナゴのコはこれである。

例、かご山はかく山とも言い、但馬のアサコ郡はアサグ郡といひ、三河国涯見郡伊良古崎、伊勢のイラゴ島等の類例がある。

## 三、潮宮について

岡泰雄編 鹿島神宮誌に拠ると、潮宮の祭神は熊野高倉下で、高倉下については、『神武紀に「武甕雷神対日雖予不行而下予平国之劍日師靈今当置汝庫裏一宜取而献之、天孫高倉下日唯々而寝之明日上依夢中教一開庫視之果有落剣倒立於庫底板一即取以進』とあるよりこの宮を板宮と名付けたるにやと立綱法師はいへりと記載している。

潮宮は神宮本社より東へ十町、高天原への途上にある。

#### 四、其他「註」二三

1. 建借間命ニ神八井耳命の裔で意富臣おのおのおみ、肥直等ひのあたえの同族である。東茨城郡飯富村の横會根鹿島明神は昔は建借間神社と  
いった。

2. 夜尺斯よさしし古事記神武卷に大和字陀々兄字迦斯えうかし、弟字迦斯おとうかしと  
いう二人が見えている。又、兄師木えしき、弟師木おとしきなどいうものがある。斯又は師は当時蝦夷の男子のつけた名である。

3. 建借間の命への崇神天皇の命令は「東国にはまだ米作りを  
覚えず、毎日毎日鹿や猪を追いかけまわしているものがある。  
彼等を討ち平げて草原を稲田にかえよ」との事であった。建  
借間命はいはば開拓団長であろうか。

#### 五

痛く殺すと言ひし所…伊多久の郷

段あつに斬ると言ひし所…布都奈の村—古渡

安く殺ると言ひし所…安伐の里—阿波

古く殺すと言ひし所…吉前の邑

右について「宮本茶村郡郷考」には

布都奈の村は延方の古高

安伐の里 古高の安婆台

古削の邑は 延方の江崎と述べている。

#### 附記

更に考証の一助として、風土記の由来。其他潮来に關係のあ  
るものを摘記して見ることにする。

#### 一、風土記の由来

漢字の使用が自由になった元明天皇の和銅六年(七一三)五  
月「銀、銅、彩色、草木、禽獸、虫等つぶさに色目及び土地、  
沃瘠山川、原野の名号の所由、又古老相伝の旧事異事等を史籍  
に載せて言上せよ。」との詔みことりがあった。

これが風土記であるが和銅の時には風土記といふ名称では  
なかった。風土記といふ名称は奈良朝以後平安朝につけられ  
たものであらう。それは、延長三年(九二五)の太政官符に「五  
七道諸国の司早速に風土記を勘進すべきこと」とあることに  
よつて推定されるからである。其後官撰による古事記があり、  
風土記は古事記、日本書記、祝詞、萬葉集と共に『古典』の一  
つである。

この当時は支那の文化を輸入して、日本の文化を整いつつ  
あつた時代で、奈良時代は歴史の編纂が盛んに行はれ、天武天  
皇以来国史の編纂は進められ、前年には古事記が奏上され、又  
翌年の和銅七年にも再々詔が出、養老四年五月には日本書記  
が完成されたのであります。歴史は時間的发展に於いて人間  
生活を明かにするものであります、それと並んで空間的拡

りともいふべき土地との関係を究めなければならぬものであります。

実にそうした意味から歴史と並んで日本の全体的な姿を見ようとして出発した重大な意図があったと思います。

古事記や日本書記は中央でつくったものでありますが風土記は地方地方が作ったものだけに興味の深いものがあります。

常陸、播磨、出雲、肥前、豊後の五風土記で完全に近いものが出雲風土記である。他は断片的に幾らか残っているに過ぎない。出雲の風土記で、天平五年二月に作ったことが明記されていますから和銅より後に出来たものであります。

それに比して常陸風土記は和銅六年の詔に依じて間もなく出来たものと考へられています。

常陸の風土記は常陸の国司が解として奉ったので、常陸風土記が速やかに他の国とのそれら等に先んじて出来たかと言うと、当時有力な有能な役人が居ったと想像されます。

明治二十六年菅政反氏の常陸風土記の考証によると、菅原宇合が共頃の常陸の国司で宇合郷は名だたる文人であったから風土記の文もその手にかかって潤色されたであろうと想像されています。宇合は養老年間には常陸の太守になった人です。

佐々木信綱博士は「和歌史の研究」にて万葉の歌人高橋虫麿が萬葉集の筑波のせん歌其の他を歌って居るので恐らく常陸

風土記の撰進に関係があったろうと申しています。久松潜一氏も同様に認めている。常陸風土記が他に魁けて出来たことは風土記の中でも優れた美文である点かといはれています。

古い写本が前田家にあり、延宝年間に水戸から浄写され、天保年間に西野宣明が校訂し、栗田寛博士が標註を加へて集成増補の上出版したので更に世に行はれたものである。

風土記の研究と申すと大体歴史地理的な研究が多いのですが今後は一般生活の歴史の上から視てゆくことが重要で、文化史、精神史の立場からの研究が必要とされています。

しかし研究の一端として潮来の語源について風土記を引用した次第であります。

#### 尚 大生の村

海辺に香島の神子の社がある。(小牧の鉾神社)この辺は土地肥沃ならず、樺、柞、榦等が僅かに生えている。これより南は相鹿、大生の里である。古老の物語りによると、日本武尊が、相鹿の丘の前の宮に住まわれた時、膳部調進所を海岸にしつらえて小舟を編んで舟橋を作つて尊の御在所の通路とした、そこで大炊の意味をとつて大生の村と名づけた。

#### 安布賀の邑

又倭武天皇(日本武尊)の妃の大橋比売命が大和から下られてこの表に来られ、尊に御会いになった。そこで安布賀の邑

と謂うのである。

大橋比買は尊の妃弟橘媛の姉君であらう。書記に「穂積氏忍山宿称之女也」とある。姉、妹で皇妃となられたのである。安布賀―和名抄では逢鹿郷とある。大生の北で、宇崎、白浜等にあたるとの事である。

又、新治洲から南二里程の所に板来(潮来)の村がある。近く海辺に臨んでいる所で駅家をおいてある。これを板来の駅という、その西に榎の林がある。天武天皇の御世に、麻績おほきみの王を流謫してここに住居せしめられた。板来の海に監を焼く、藻の中には海松、白貝うばかい、辛螺ながにし、蛤等が深山に産する。

#### 行方の馬

「天武天皇の世、行方郡大生の里の建部袁許呂の命、この野の馬を得て、朝廷みかどに献れり、謂はゆる行方の馬として名高いのである。或るもの、茨城の里の馬と云ふはあやまれり」

と、以上潮来に関せるものを抄記した次第である。

(筆者は本名直潔・郷土史研究家)

# 地名「潮来」について

大久保 錦 一

潮来という地名の由来を詮索する場合には、つぎの二点を解明しなければならぬと思います。

- ①「イタコ」という地名はどこから生れたものであるか。
- ②それに現在の「潮来」という漢字を当てたのはいつからであるか。

無論、結論は出せないのですが、ここでは従来どんな人がどんな推論をたてているかを、周知の事実とは思いますが、あらためて紹介させていただきます。

まず、常陸風土記で地名説話をみると、郡の南二十里に香澄の里あり。(中略)此の里の西の海中の北の洲を新治の洲をいふ。(中略)此より南十里に板来の村あり。近く海に臨みて、駅家を安置けり。此を板来の駅といふ。その西、榎木林を成す。飛鳥の浄御原の天皇の世に、麻績の王をして居処らしめき。其の海に、塩を焼く藻海松、白貝、辛螺、蛤を多に生ず。

古老の日へらく、斯貴の瑞垣の宮に大八洲知らしめし天皇(崇神天皇)の世に、東の夷の荒ぶる賊を平けむとして、建借間

の命(やがて此は那賀の国造の初祖なり)を遣り給ひき。(中略)ここに国栖名を夜尺斯、夜筑斯と日へる二人あり。みづから首帥と為りて、穴を堀り堡を造り、常に居住みて、宮軍を規伺ひ、伏し衛り拒抗きき。(中略)建借間の命、騎士をして堡を閉ぢしめ、後より襲ひ撃ちて尽に種属を囚へ、一時にして焚き滅しき。

此の時、

痛く殺すと言ひし所をば、今、伊多久の郷といひ  
段に斬ると言ひし所をば、今、布都奈の村といひ  
安く殺ると言ひし所をば、今、安伐の里といひ

吉く殺すと言ひし所をば、今、吉削の邑といふ  
板来の南の海に洲あり。三四里許あり。春時は、香島、行方の二つの郡の男女、尽に來りて、津の白貝、雑の味の貝つ物を拾ふ。

肥後和男氏はその著書「風土記抄」の中で、中央政權に伏さない辺境民の存在をこれを以って暗に指摘しておられるが、いわゆるその先住民的辺境民を痛殺する意味で「伊多久」と名付けたとするのは興味ある見解であると思う。「宮本茶村郡郷考」では、これらを

布都奈の村は、現在の古高

安伐の里は、古高の安波台

古削の邑は、延方の江崎にそれぞれ比定している。

(注)井上雄一郎「常陸風土記新講」では安伐を「あば」と読んでおり、また古削は吉前となっている。

日本古典全書「風土記」上・久松潜一校註では、郷・村里・邑は行政的使いわけではなく、文章の平板を避けるための修辞で訓は「サト」でよいとしている。

鵜殿正元氏は「古風土記研究」の中の「地名説話の論」で「和銅の詔命にもある如く、朝廷の上部組織の意志が諸国に命じて風土記を撰進せしむる際に、古老の言と地名の由来については特に注意すべき旨の制令を下した為めと、撰修者がこの点を特に留意したと考へられる」とし、「本書の地名説話は、その数量に於いては全説話量の約半数を占めてゐる。しかもこれ等の地名起源に際して、倭武天皇の巡行に契機を有してゐるものが又その過半数を占めてゐるのをみても如何に、倭武天皇が常陸国に於いて活躍され、又天皇として尊称をまでも当時の民々から受けられてゐたかがこれらの地名説話の契機と相との上から言つても考へられることである」と述べ、地名説話をつぎのように分類されている。

自然に関する地名説話

①井泉に関するもの

新治(郡国名)、碓井、田餘里、玉清井、椎井、曝井

②動物に関するもの

鯨岡、白鳥里、角折、久慈(郡名)

古々之邑(遠声)、助川(鮭)

③植物に関するもの

能理波麻、栗家、藻島、麻生

④生活必需品に関するもの

波都武野(弓弭)、玉川(石、火をきる)、仏浜(観世音菩薩像)、幡垂国、静織(織布)

人事に関する地名説話

①伝説

白鳥里、角折浜、大櫛

②神に関するもの

香島(都名)

③倭武天皇に関するもの

乗浜、無梶河、鴨野、田餘里、行方、現原、当麻里、宇流波、斯小野、波都武野、相鹿大生里、角枯浜、久慈、飽田村、遇

鹿藻島

④天皇・国造命に関するもの

新治、筑波、茨城、香澄里、田里、板来、布都奈、安伐里、吉前里、多珂、黒前山

⑤人名

曾尼村

雜、小田里、薩都里

以上のように分類されて、「倭武天皇巡行に関する地名説話が著しく多いことが実証されるが悉くその説話の契機は天皇巡行の偉業に発してゐることは、上代日本の風土的歴史的環境が着々と權威の及ぶところの端々に及んで行つた過程が首肯し得られるのである。又、天皇、国造に依つて契機となつた地名は、殆んど国々郡の名称に限られてゐるのも国・郡を説明する場合に權威の布及と国造の開拓統治の功績に関して相当注意を払つた結果と考へられ、従つて風土記の編纂がよく朝命を拝して国片・郡家の手によつて編纂されたことが肯かれる。」と風土記編纂当時の中央政權の地方浸透を物語るものであると述べ、さらに氏は「地名説話との關係を引き離して別々に考察するならば、一体地名だけが既に在つてそれより説話が起つたものか、或ひは又説話が先に存在してゐて、それから付会されて地名が起つたものか、この二つの關係の考察を忘れてはならない。」とも警告している。

江戸時代の国学者賀茂真淵(一六九七—一七六九)は、「冠辭考」で潮来は朝来の訛りで、朝の訓「アシ」の反は「イ」であるからイタコと仮り讀んだの定と説いているが、古来から潮来の文字があつたのではないので、この点に誤謬が認められる。

また「地名学」の学問体系樹立のため長年苦勞され、先年若

くして他界された鏡味完二氏は、角川新書「日本の地名」(付・日本地名小辞典)で「イタコ巫女、占女(潮来・巫子沼・神子)」と記して、下北半島の恐山のイタコにその起源を求めているのであるがこれは当地の「もりこ」に相当するものではないだろうか。氏は現在の地名の比較研究という点ではすぐれているが、古く「伊多久」とよんでいたので、地名の変遷について看過しており、氏のいう「いたずらに珍談臆説に終る」の域を脱していないように思われる。嵯峨天皇紀の「弘仁六年(八一五)二月廢常陸国板来等之駅」貞治五年(三六六)の海夫注文の「連書信方・潮来津」、また倭名類聚抄(通称和名抄)の「坂来郷」(坂は板の誤りと思われる)など、伊多久、板来あるいは板久、板古、伊多古と書かれており、イタコという音に対して「潮来」という漢字が固有名詞として固定したのは近世のことであることがわかる。

(注)小学館「日本百科大事典」の「潮来」のところ、岡田喜秋氏は「江戸開城の年(一六〇六)には『伊多古』となり」と書いている。

この点については、よく「鹿島誌」の「もと板来と書きたるを、西山公(徳川光圀一六二八—一七〇〇)鹿島に潮宮(イタノミヤ)ありて、常陸の方言に潮をイタといふは興ある事とおぼしてかく書き改めたり。」というくだりが引用されている。光圀公は妾腹の娘を勢力扶植のうえから佐原の伊能家に嫁がせ

ているといわれ、そのためよく潮来、鹿島に遊んでいる。(元  
県議故須田誠太郎翁談) 東条操編東京堂版の「全国方言辞典」  
に「いた」の二義として「潮の方言、常陸(常陸方言)」とあり、  
同「分類方言辞典」の「しお(潮)」の項に「いた(古言)」とあ  
る。しかし、これにはいた即潮、潮即いたの出典が示されてい  
ないという難点があり、現在、潮を「いた」といつていないこ  
とから推して「いた」は古言であるとしても、同一典拠、すな  
わち、鹿島誌に拠っているのではないかという疑問が残る。し  
かし、いずれにしても「冠辞考」や鏡味氏の「いたこ(巫女)」  
説は文献的考察が欠如しているのではないだろうか。

さらに信憑性のあるのは松岡静雄氏の説で、イタコはイラ  
コの訛とする説である。板来(イタク)は、伊良(イラゴ)の訛で  
あるのは、タ・ラ相通であるし、また、虞は漢音グ、呉音グま  
たはゴであるにもよる。コがクになった例は、がご山はかぐ山  
ともいい、但馬のアサコ郡はアサグ郡という類がある。イラゴ  
(伊良虞・射等籠)はイラ(荷)コ(砂)で鹿砂であるという。

(注) 鹿(そ)はきめのこまかでないこと。粗。

さきに常陸風土記でもみたように、古来板来は海浜であつた  
という点でうなずけないこともない。さらにアサゴ、イサゴ、  
アナゴのコはこれで、同名の地として万葉集に伊勢のイラゴ  
の島とあり、また三河国渥美郡伊良古崎にその名をとどめて  
いるという。

(注) 伊良湖崎<sup>いらいこさき</sup> 愛知県渥美半島南端の岬。

志摩の答志島<sup>ともしじま</sup>と相對して伊勢海を拒し、知多半島の師  
崎と相對して渥美灣を擁している。

この説はイタコが古来海浜であつた点からイラコ(浜の砂)  
を挙げさらに音韻変化を同行通音、同列通音を用いて説明し、  
他に実例を求めると信ずるに足りるのではないかとも思わ  
れる。

以上私の文章は問題提起的なもので、さらに今後多くの、諸  
賢によって究明されなければならないものであることを付記  
します。

(筆者は麻生高等学校教諭)

# 「郷土の起り」

宇野沢 猛 司

## 第一節 日本の地形構造と東国地方

世界の東半球にあるアジア大陸の東端に、日本海を隔てて北から南へ弓状をなしているのが日本列島、これを地理学者達は日本島弧と呼び、大きく東北弧と西南弧の二つの構造単位に分けている。そしてこの両弧の接合部、伊豆七島マリアナ弧の始まるあたりの太平洋側から大きな地裂帯が日本海側に向って形成されたと言われている。ところで、関東中部を北西から南東へ斜に走る構造線を想定すると利根川を境に劃然とわが常陸平野の湖沼群に対する段落的な地形を見ると、これは或る種の地殻運動の所産であることが肯ずかれる。

また、関東平野が海中に没していた頃、既に行方台地一帯は島嶼であったとなす地質学説と相俟って、その創生は古へ、そして経過の複雑なることを知る事が出来るのである。

## 第二節 太古の住民達

鹿行台地附近に人が住むようになったのは、今より数千年前の縄文式土器の使用に入った新石器時代の初め頃と言われ

ている。しかし、一説には、土器の使用を知らなかった旧石器時代の末期(無土器文化)と呼ばれるころの遺跡や遺物(石器、人骨)の発見に伴って考古学界の話題となつてゐることは衆知の通りである。

しかしながら現在、考古学上の常説として縄文土器時代の文化からであつて、少なくとも七・八千年前後ごろ、初めて人類が何処いづこよりか此の地方にさすらい来たつて、自然採集経済の生活を営み、台地の密林を背に三方を海河に囲まれたこの地方は、狩猟に漁に、定めし彼等に太古人の豊かな生活を保証してくれたであらう。

こうして縄文文化時代の歩みに、何千年の歳月が、きわめて緩慢に重ねられて行つたようである。

次いで、大陸を隔て西日本より波及し来たつた農耕文化に同化され、弥生式土器使用の時代に入り、農耕生活は人を土地に定着せしめる結果となり、そして集落を形成し、また生産物の蓄積をもたらし、次第にその集落には首長の発生を見るに至り、社会性の端緒は開かれて行つたのである。

弥生時代より急速に文化の進展は速度を増して行き、小国家の分立より古墳時代へと移行していった。

さて、それら上古の住民は、如何なる人達であろうか？そして我々との関係について考察すれば……。旧説には縄文式土器の使用はアイヌ系又はコロボツクル族系であり、弥生式土

器の使用人はいわゆる大和民族の祖先にあたる説が信じられていたが、最近、清野博士の体質人類学研究による石器時代人は現在の日本人と同根説と、浜田博士の考古学的見地に立つ縄文式、弥生式の両土器の一元説が学界に於て認定されることとなった。すなわち現日本人説が承認されたのである。

されば我国石器時代の住民は、南方、大陸、北方より、いっとなく渡来した各種民族の混血による既に渾成されて居たもので、それが今日まで言えるのである。

由来、関東の文化は弥生式文化のみならず、古墳文化も中央大和に発し、歴史時代に入っても常に西日本の文化の東漸によつて発展して来たのである。

### 第三節 民族社会の成立

自然採集経済の縄文式文化時代の生活から脱して、農耕生産の弥生式文化の時代を経過すると、社会の組織や人のくらしの上に大きな変化が現われて来た。先ず各部落に勢力者が首長の座につき、これまで母性を中心をなしていた家族中心制度は崩壊の機に入り、父性が家長としての実権を持つようになり氏族社会への成長に拍車をかけ、やがて地方豪族の誕生を見て全国に小国家群立の様相を呈するに至つたのである。

原始社会は血によつてつながる同族集団であつて、いわば

本家と分家が出来上つた集落に始まる。この集団が氏族であつて、その長を氏上うじのかみと言ひ、その人々を氏人うじびとと言つた。そして祖先神を祭つて崇拜し、氏族の政治はその祭神の意志命令となつてその祭祀を大きな重要行事とした。

かような氏族より成る大小の豪族は、その強弱によつて併合あるいは討征されて、更に大きな地方国家が出来あがつていったのであろう。そして遂に大和朝廷なる単一国家に統合吸収されたのである。

これを我が鹿島・行方地方について考研すると、いわゆる東国開拓のため外来東進の大氏族がこの常総地方に進出蕃居して、勢力を拡大するにつれ、土着の小氏族をその傘下に統合していったものらしい。

即ち、常総地方は西日本より進出して来た出雲族や天神族の勢下にあつて、常総境辺には香取・鹿島の両神宮を中心に天神系の中臣氏が蕃居し、東国開発のたくましさは、土着氏族はことごとく帰服させられてしまつた。

(註)「古語拾遺」には天照大神・高皇産靈尊皇孫をあがめ養ひ、降して豊葦原中国の君となさんとおぼし、仍て経津主神・武甕槌神を東国に遣わして駆除平定せしむ、とある。前者が香取神であり、後者が鹿島神であるが、この裔が常陸の大族中臣氏と見て誤りはなからう……。

#### 第四節 古墳時代

さてこの鹿行地方には、どの程度の小国家があったか、これを詳かに知ることが得ないが先般当地の古墳研究家である窪谷章先生の研究発表の通り、この地方にも数ヶ所の小氏族の首長によつて統治されていた小国家が存立していたことが、その古墳の規模と形体によつて知ることが出来るのである。

大和朝廷に統一された地方豪族は、依然として「氏上」を中心とした氏族集団で人民と土地を領有して君臨する地方豪族の本質に変わりはなく、ただ違うことは「氏上」を通じて朝廷に仕えることと、租税を納めたり、労役、軍役に服さねばならなかった。

中央朝廷はその代り、これら兵族の首長を遇する意味で、その家柄の高下に応じて、格式を与えたのである。即ち、臣、連、直、首、造、史、などの姓を授けられた。これが代々世襲されて、のちに氏姓制度の政治組織を構成する結果となつた。

⑧は天皇から別れた氏族が唱え、⑨は天皇以前の神の子孫が称し、したがつてこの二つの姓は朝廷に直接参与する者で最も有力な氏族であつた。⑩は地方豪族の有力者に与えられたもので、地方行政に當つた国造に特に多い。

⑪は県主、稻置の類に多く、⑫は職業部の長で伴造氏族が多く、また帰化人系が半数を占めている。応神天皇の時代か

ら、我国の産業、各種工業の發展は、これら帰化人の貢獻によるもので、⑬の姓が授与されたものである。

(姓氏家系大辞典研究)

古墳は、これら首長が世襲したそれぞれの小国家群を治めていた氏族の首長の墳墓で、その規模は、その勢力状況によつても異なつてゐる。

この時代の地方氏族の首長は、死後の世界に生命の延長を信じ、その富力和権力に應じて高塚古墳を築造した。

もつともこの習性は弥生時代の末から行なわれていたが、特に豪族と大衆との階差が極度の間隔を見るようになった四、五世紀頃が最盛期時代である。

中期の古墳には「前方後円墳」が出現するが、驚くべき壮大なものにして、このかげには庶民や奴隸の莫大なる労働力が提供されていることを想うとき、いかに大和国家の勢力が地方に伸展してきたか知ることができる。そして巨大なる古墳文化は当時の支配階級の貴重なる生活文化でもある。

(注)聖徳太子による「大化改新」の薄葬令も、こうした首長らの厚墓制度が庶民の疲弊を招来し、国力の消耗を物語るものである。

この古墳群は、中央政権の大和地方は別として、関東に於ては三ヶブロックに集密している。即ち、北は上野(毛の国)、南に上下総(総の国)、東に我が常陸(今の石岡を中心とする)に

多く見られ、強大な古墳群から地方国家の面影を偲ぶことができる。

(註)かくてこの三国は(上野・上総・常陸は大国として親王自からをして国守に任じ、大守と言った。この伝統は武家社会にも及び、上野守、上総守、常陸守の名称が無い所以である。

この三国の大守の親王は任地に赴かず臣下を派遣し祭政を司どらせた。これが介であつて、これを三介と呼んだ。上野介、常陸介、上総介などはこれに基くものである。

## 第五節 常陸風土記

「風土記」とは地方のことを書き記した書物、と言う意味で、風俗記、名勝記、名産記などにもわたる地方誌と言う意味である。

「常陸風土記」の写本は「常陸国司解」と題し、「常陸国司解ハ書名ナカリシヲ以テ仮リニ冒頭ノ語ヲ採ツテ題名シタルノミ。然レドモ本書ハ恐ラリ常陸風土記ナルベシ」という附箋がある。

「解」とは地方国庁より中央官庁への報告公文書であつて、元明朝の和銅六年(七一三年)の中央官命に基づいて地方国庁で筆録編集して報告した意味での風土記である。

「行方の郡」「東・南・西は並に流海 北は茨城の郡なり」

古老のいへらく、難波の長柄の豊前の大宮に、馭宇しめし天皇のみ世癸丑の年、茨城の国造小乙下壬生連磨、那珂の国造大建壬生直夫子等、惣領高向の大夫、中臣幡織田の大夫等に請ひて、茨城の地の八里と那珂の地の七里とを合せて七百餘戸を割きて郡家を置けり。

行方の郡と称所以は、倭武の天皇、天の下巡狩はして海の北を征平けたまひき。是に此の国を経過ぎ、即ち槻野の清泉に頓幸し、水に臨みてみ手を洗ひ玉もちて井を栄へたまひき。今も行方の里の中に存りて玉の清井と謂ふ。更に車駕を廻らして現原の丘に幸し御膳を供奉りき。時に天皇四を望みまして、侍従を顧てのりたまひしく、「輿を停めて徘徊り目を挙げて眺望れば、山の阿、海の曲は参差いて委蛇へり。峯の頭に雲を浮べ、谿の腹に霧を擁きて物の色可恰く郷體甚愛らし宜此の地の名を行細と称うべし。とのりたまひき。

後の世、跡を追ひて猶行方と号く。

..... 中 略 .....

郡の南二十里に香澄の里あり。古き伝にいへらく、大足日子の天皇(景行天皇のこと)下総の国印波の鳥見の丘に登りまして留連ひて遙望しまし、東を顧みて侍臣に勅したまひしく、「海は即ち青波浩行ひ陸は是丹霧空曠けり。国は其の中より

朕が目に見ゆ」時の人は是に由りて霞の郷と謂へり。

……………中 略……………

此より南十里に板来の村あり、近く海辺に臨みて駅家を安置けり。此を板来の駅と謂う其の西榎木林を成せり。飛鳥の浄見原の天皇のみ世(天武天皇のころ)麻績の王(現在の小見川の地にあつた出雲の豪族、海上国造「他田日奉部值得大率」一族)を遣らいて居らしめし処なり。その海に塩を焼く藻、海松白貝、辛螺、蛤、多に生へり。古老のいへらく、斯貴の瑞垣の宮に大八洲所馭めし天皇のみ世(崇神天皇の世)東の垂の荒ぶる賊を平けんとして建借間命(那珂の国造)を遣しき軍士を引卒いて行く凶猾を略け、安波の島に宿りて海の東の浦を遙望す時に烟見えければ交々人やあると疑ひき。建借間命、天を仰ぎて誓ひていはく「若し天人の烟ならば来て我が上を覆へ、若し荒ぶる賊の、烟ならば、去りて海中に靡けといふ時に、烟り海を射して流れき、爰に自から凶賊ありと知りぬ。即ち従衆たちに命せて禱食して渡りき。是に国栖、名は夜尺斯、夜筑斯といふもの二人あり自から首師となりて穴を掘り堡を造りて常に住めり。官軍を砲伺ひて、伏し衛り防ぐ、健借間命兵を従ちて駈迫らふに、賊尽に追げ還り、堡を閉ちて固く禁へき。健借間命、大きに権議を起して敢死つる士を校閲りて、山の阿に伏せ隠し、賊を滅さむ器ものを造り備えて、厳しく海渚に飭ひ、舟を連ねて筏を編み蓋を飛雲へして旗を張虹り波に随ひ、潮

を逐ひて杵島の唱曲を七日七夜遊び楽しみ歌ひ舞ひき時に賊の党、盛んなる音楽を聞きて房挙りて男も女も委くに出でき、浪傾りし欬咲けり。健借間命騎士をして堡を閉ちしめ、後ろより襲い撃ちて尽くに種属を囚へ、一時に焚き滅しき。此の時痛く殺すと言ひし所は今、伊多久の郷と呼び、臨斬と言ひし所は今、布都奈の、村と謂ひ、安く殺ると言ひし所は今、安伐の里と謂ひ、吉く殺くと言ひし所は今、吉前の邑と謂ふ。

板来の南の海に洲あり、三里、四里許りなり、春の時は、香島行方二つの郡の男女尽くに来て、蚌、白貝、雑味の貝物を拾ふ。…略…

(註)ここに出て来る夜尺斯、夜筑斯の凶賊の堡類は、今の潮来町潮来の東北にある古高が遺跡地であると研究家は見ている。

◎干潟地帯菰今の大洲附近と見て間違いがなからう……。

◎十三年目の香取・鹿島の両神が潮来前に軍船を並べて五彩の旗を靡かせて勢揃いして船芸座の音楽を響かせる慣習も何かこれに繋がるような気がするし、「潮来はやし」の起りとも関連を思わしめるものがある。(統次号)

(筆者) 郷土史研究家・日本放送作家協会会員  
号 竹童・潮来町上町、ニユーエイコ

# 大生原古墳群調査

## 生子前塚発掘について

原 治

私が青年時代に、旧大生原地区の台地山林や畑中に数多くの古墳のある事に気づいたので先ず独自で数月がかりで所在や大小又前方後円等調べた。少年の頃、小生の祖父や古老に尋ねた事もある。曰く、この塚はその昔、島崎佐右衛門時代、大生野原は、戦場化したので、其の際、軍事上、築いたものである。云々と、教えられた事を記憶している。其後時代も変り、古墳（古代人の墓）であると判つたのである。さて、前に述べた様に、大体下調べはして見たが発掘の件では微力の小生では、何んとも出来ず、拾数年が過ぎた頃、突然、当時の、大生原病院の事務長さん（関沢高樹先生）が小宅へ来訪せられ、突然だが、一兩日中に、水戸の医療連の職員某氏（国大出の人）、来院の際、世間話の内で、この地方の地形では、古墳などある様に思われるが、如何と、聞かれたと云う人の弟で国大出の某高校の先生を視察させるから、是非、案内して呉れと、たのまれたので、嬉んで、早速承知した。翌日、同氏及び大学生、一名同伴で、来訪一日がかりで、案内した結果、これは、

この近辺では見られない、大古墳群で、驚いた。本調査の結果では、国の図面の書替えになる様な事もあるかと思うと、早速調査の順序を教えて貰った。国大の大場先生依頼の件や、右に関する手続等を聞いて別れた。其後、小生当時議会の未席を汚しておいた関係上、機会を見て村議会に提案、早速議会に於て、遺蹟調査会を結成当時、村長、森音治氏を会長として発足し、小生現地一任されて昭和二十七年八月末国大の考古学の大場磐雄博士に、依頼、早速承諾下されて同年九月初旬に一度下調査に来て下さった、同博士先生と外に助手の方二名計三名で小生一同を案内して二日位かかったと思ふ。取敢ず下調査の結果、一円の古墳群をひと先ず名称を大生原古墳群の内西古墳群と、東古墳群とに分けて、西古墳群内の生子前塚（まごまい塚）を発掘調査する事にして、先ず地主の交渉に快認を得たので、ほっとした。先生力は一と先ず帰校され、同年十二月発掘調査となり、同十四日より調査を初めた先生方外学生の方十余名、第一回の調査で大学、教授、助手学生、合せて大略三百七十二人、地元労力奉仕者大生部落民、青年団員、五百三十五人、地元中学生三十人位、潮来、麻生、鹿島各高校生徒三百人位、外に地主、特志の方や、他校の先生等で、第一回の調査では出土品は埴輪多数、及び、祭壇の跡供物類器が発見、外に焚火の跡、数ヶ所あり、主体部は、発見されず、後円部を米字形に、トレンチを入れ、一部周衛の堀の跡等を、調べて、

第一回目の調査は、一時中止としたのである。小生出勤日数連続八十四日と記憶する。第二回目は、大学の都合で三、四月頃だと思う。約一週間位で、又一時中止、其後学校側の休みの都合にて、其度毎に、二、三回発掘調査をしたが、主体部発見出来ず、主体部が無いものと、半ば、呆めたので、第三回かの調査で、東古墳群中最大の稲荷塚、柄鏡形前方後円墳で大体先生方の話では、子子前塚より、約二百年位古いと申された。先生方に再度依頼手続きを済ませて、第二の発掘を初めた。先ず後円部に「トレンチ」米字形に入れたのであるが、これ又主体部見当らず、埴輪無し出土品なし、只後円部の更に後の方から、一尺径位の瓶一つが出土した。さて、この頃になっては、労力者は会員の村議連と、地元青年団と部落協力者（二、三名）少なくなつたのである。先生の指示により、二隊に別れて一部は稲荷塚、一部は子子前塚、最終調査となつた処其際子子前塚の一隊が主体部発見、先生方の予想と違ふ位置の為と判つたのである。さて、時は昭和二十九年七月二十五日、午前十一時頃、石棺発見、内部には人体二體、直刀九振、碧玉製管王数個、銀・銅環、水昌切小玉、硝子製小王外十三点を蔵し、古墳周円に埴輪参百余と推定せられ、今より一千五六百年前、古墳時代、武借間命一族の築造せられしものと、推定されたのである。さて、稲荷山古墳発掘は、前条により、又町村合併等の為、中止となり、其儘放置されている。出来れば再調査か復元かどちら

か、なすべきと願う次第である。

以上大生原古墳群の一部調査の実況を申し上げると共に、一応同古墳群が現在では図面に紹介される様になりし事を微力ながら嬉ぶ次第であります。尚近く中に各先生方に依つて報告書発刊される事と存じます。（発掘当時より数年経過しておりますので、多少の違つた所もあるかと存じますので其点御諒解下さい）

（筆者は、県文化財保護指導委員 大生原史蹟研究家）

# 重要文化財長勝寺の梵鐘

## 由来と鐘銘

谷 玄明

苔むした山門をくぐると、松並木の馬場先長く稲荷山を背景にした正面に禅宗唐様建築の本堂が見える。ここ海雲山長勝寺は、臨済宗妙心寺派に属する由緒ある古刹として潮来の史蹟をたずねる上にかかせないもの一つである。当山の歴史は、本堂右手の鐘楼高く蔵する梵鐘に刻まれた鐘銘とその序文の中にその沿革を識ることが出来る。即ち特色ある伽藍堂宇の棟に打たれている源氏の定紋「笹りんどう」がその偉風を誇っているように、「この寺は今を去る七八五年前文治元年（一一八五）源頼朝公が武運長久を祈願して創建され寺名を長勝と名づけられた」とあり更につづいて「その後一二四年を經た元徳の年（一一三三〇）崇鑑入道北条高時が時の下総国府城主道曉千葉氏との発起により貴眷らと共に財を施し、公の菩提の為に甲斐権守助光をしてこの銅鐘を鑄造せしめ寄進したものである」と鐘の由来が記され、この序文と共に鐘銘は長勝寺の縁起を物語る最も貴重な資料と云わなければならぬ。

鐘銘並びに序文の作者は、鎌倉円覺寺十六世清拙和尚で後に勅諡号に大鑑禪師を賜った傑僧である。和尚は中国宋より来朝し吾国に臨済宗清拙派の一派をひろめた人であるが、その徳を仰いだ当時の長勝寺住持妙節和尚の懇請によりこの鐘銘がつくられることとなったのである。銘中に「客船夜泊、常陸蘇城」の章句があり、当時は月落ち鳥鳴く姑蘇城外の寒山寺にならぶ景観があり、しかも船舶の往来が絶えなかつたことが伺われるのである。

古鐘は小型（高さ八九センチ、直径六三・五センチ）であるが、まことに気品の高い形状をもち、鐘楼にあつて時には戦乱の巷を見下し或いは祝融の炎（火事のこと）につつまれながら鎌倉時代よりの幾星霜を経てその妙なる鐘の音を響かせながら今日に至つたのである。実にその間六〇〇有余年を経て古社寺保存法によりその調査会にとり上げられ、明治四十四年八月九日を以て美術工芸品として国宝に列せられた後、昭和二十五年五月公布の文化財保護法により梵鐘、鐘銘拓本共に重要文化財指定となつた。

次に鐘銘の原文を掲載して御参考に供することにした。尚本文の注釈については文化財保護委員会田山方南先生の解説によるものである。

長勝寺銅鐘々銘

(注釈)

- ①源頼朝
- ②元徳二年③百二十余歳
- ④北条高時⑤大檀那に同じ
- ⑥妙節和尚
- ⑦大艦禅師
- ⑧古寺
- ⑨僅かに音をはなち微かについていた
- ⑩今の器(鐘)は大きくないので
- ⑪鐘造工
- ⑫鐘の鳴る音広鐘
- ⑬聾盲の人々に光を与えた
- ⑭虚しいもの皆生き生きとよみがえった
- ⑮霜天落景の頃にはことさら心が洗われる思いがして
- ⑯みなその鐘の音に驚いた
- ⑰深く禅になびき仰ぎもつて苦しいことはなくなつてしまふ
- ⑱⑲ここ水郷は中国西湖の景色を思わし常陸の蘇州とも云うべき処
- ⑳この鐘は上は天子の齢を延べ下は戦争もなくする
- ㉑檀家は栄え寺の基はかたまる
- ㉒山のけわしいところ
- ㉓この鐘によつて天道人道は相通じてくる

(本文)

常陸国海雲山長勝禅寺鐘銘並序  
 寺始<sup>ハ</sup>於<sup>レ</sup>文治元年<sup>ニ</sup>右大将殿時<sup>ノ</sup>所<sup>ニ</sup>立<sup>ル</sup>也<sup>①</sup>迨<sup>ニ</sup>今<sup>②</sup>元徳庚午<sup>ニ</sup>百二十余載<sup>ナリ</sup>  
 乃<sup>チ</sup>為<sup>テ</sup>鎌倉殿御願所<sup>ト</sup>大檀度道<sup>⑤</sup>暁  
 禅門<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>古鐘未<sup>レ</sup>宏<sup>④</sup>与<sup>ニ</sup>貴眷等<sup>ニ</sup>共施<sup>ニ</sup>  
 財新而大<sup>レ</sup>之往持<sup>⑥</sup>妙節長老請<sup>レ</sup>於<sup>ニ</sup>  
 円覚清拙叟<sup>⑦</sup>為<sup>レ</sup>之銘<sup>⑧</sup>曰  
 維<sup>⑨</sup>古蘭若<sup>ノ</sup>長勝<sup>ヲ</sup>蕨<sup>ノ</sup>名<sup>ト</sup>ス  
 寸<sup>⑩</sup>逞微撞<sup>ダ</sup>今<sup>ノ</sup>器未<sup>レ</sup>宏<sup>カラズ</sup>  
 爰<sup>ニ</sup>命<sup>ジ</sup>覺<sup>⑪</sup>氏<sup>ニ</sup>鎔<sup>ニ</sup>範<sup>速</sup>成<sup>ル</sup>  
 鏗<sup>⑫</sup>々々<sup>々々</sup>音<sup>ニ</sup>聞<sup>ル</sup>仏事<sup>一</sup>  
 大<sup>ナル</sup>哉<sup>円</sup>通<sup>ス</sup>開<sup>⑬</sup>レ<sup>キ</sup>聾<sup>ラ</sup>啓<sup>レ</sup>盲<sup>ヲ</sup>  
 霜<sup>⑭</sup>天<sup>月</sup>暁<sup>ス</sup>落<sup>⑮</sup>景<sup>初</sup>更<sup>ス</sup>  
 真<sup>⑯</sup>機<sup>普</sup>發<sup>ク</sup>衆<sup>⑰</sup>務<sup>齊</sup>驚<sup>ク</sup>  
 深<sup>⑱</sup>禅<sup>偃</sup>仰<sup>ス</sup>苦<sup>⑲</sup>趣<sup>休</sup>停<sup>ス</sup>  
 客<sup>⑳</sup>船<sup>夜</sup>泊<sup>ス</sup>常<sup>㉑</sup>陸<sup>蘇</sup>城<sup>ニ</sup>  
 上<sup>㉒</sup>延<sup>ハ</sup>睿<sup>算</sup>一<sup>ニ</sup>下<sup>㉓</sup>息<sup>二</sup>戈<sup>兵</sup>一<sup>ヲ</sup>  
 檀<sup>㉔</sup>門<sup>茂</sup>盛<sup>シ</sup>梵<sup>㉕</sup>利<sup>堅</sup>貞<sup>タリ</sup>  
 海<sup>㉖</sup>雲<sup>日</sup>横<sup>リ</sup>青<sup>㉗</sup>山<sup>崢</sup>嶸<sup>ス</sup>  
 人<sup>㉘</sup>天<sup>号</sup>令<sup>ス</sup>相<sup>㉙</sup>道<sup>通</sup>亭<sup>ス</sup>

※以下は結縁者の名

元徳庚午十一月一日書

※道円、円月、道超、秀光、貞種、種立、清原、高秀、妙椿、妙龜、道妙、浄円、定祐、浄妙、行仏、妙印、妙見、妙一、妙西、道宝、願生、願念、生阿、弥五、光円、善妙、法阿、二親、寂仁、上心、浄心、随仰、了心、妙円、祚連、維那、見道

⑲鐘造工

⑲大工 甲斐権守助光

⑳長勝寺住職妙節和尚

⑳住持 伝法沙門妙節

㉑千葉氏

㉑大施主 下総五郎禅門道暁

㉒北条高時

㉒大檀那 相模禅定門 崇鑑

鐘銘作者大鑑清拙和尚略伝

清拙正澄は大鑑禅師と号し中国宋の人、儒者の出であるが仏門に入って浄慈寺じんじの愚極智慧はつすの法嗣はつすとなった。道徳詩名共に鳴り器量卓抜の禅納であったので特に吾国に迎えられることに鳴り嘉暦元年六月五十三才の時来朝した。初め鎌倉にあり、建長、浄智、円覚に歴住し後京都に出て建仁、南禅を嗣席し、暦応二年正月十七日建仁寺禅居庵にて六十六才を以て示寂した。その時の遺偈の墨蹟は鎌倉常盤山文庫に現存して国宝に指定されている。来朝より死歿までその十三年間、日本

禅宗を正しい姿に肅清せんとした努力の生涯であった。自ら百丈禅師の百丈清規を實踐し、自ら考案した大鑑清規を作つて日本禅林を覚醒せしめた功績は大きい。小笠原流の礼もこの清規より源を發していると云われる。

長勝寺の鐘銘は円覚寺在住時代に書いたもので、時に五十七才であった。しかも往時の拓本によれば正に真蹟に彷彿とした墨蹟を見るが如く、よくその特徴を發揮した作品でありおそらく禅師の墨蹟の鐘銘として書かれた唯一の存在かと思われるとして、梵鐘、鐘銘拓本共々重要文化財としての意義を一そう深めるものである。

今この鐘銘は祝融の難にあい焼爛の為、往時の明瞭さを欠くのは誠に残念であるがなおよくその原体を保つており禅師の遺芳を仰ぐことが出来るのである。

(筆者は、町商工観光課勤務 長勝寺住職)

# 辻の史蹟

木内雅史

神社神道の昂揚と国民精神の作興ほど現代の我々にとつて急務であり且つその必要性を感じるものはない。科学万能の世の中にあつてややもすれば民族古来の精神を忘れようとする現代社会に於て我々祖先のあゆんで来た過去をふりかえりそしてその中に潜む民族的精神を汲み取り生々發展する未来への糧としようとする事こそ我々にかせられた義務であると思ひ敢えて一言述べ度い。

それ故今ここに古昔よりこの土地に住した者達にとつて尊崇の的となり真心をこめて祭祀を続け彼等のすべての生活の中心となつていた産土の神硯宮神社と月読神社とについて少しく述べようと思ふ。

## 一、硯宮神社

祭神は応神天皇外七柱の神々で創建については不詳であるが当時の我々の祖先は勿論神社神道に基いて祭祀を行い祭神の神徳をひろめ教化育成に努めて当時の社会福祉の為に寄与しつつあつたことは明らかである。

この神社は現在の大字辻今宮組の地にあり当時今宮八幡宮と称していた。

現在の硯宮神社と宮号が改められた理由については寿永年中征夷大將軍源頼朝が陸奥討伐の爲め駒を進められた時またま途中この宮に立寄られ鹿島の大神に捧げ奉る武運長久の祈願文を認められたと伝えられている。その時將軍はこの宮の祭神について里人に尋ねられた所がゆくりなくも源氏と縁の深きを思いその記念として祈願文を認められた硯を宮に奉獻なされたもので、今もこの硯は神宝として宮の本殿に安置されている。

元禄年中水戸黄門光圀公が地方巡行のみぎり今宮八幡宮に立寄られ頼朝公奉獻の硯を見るに及び、これはまさしく支那に於て産する所の馬蹄石で最も珍重さるべきものであり尚今宮号を硯宮と呼称すべき旨を承り現在の通り宮号が変更されたのである。

境内にその由を証する碑が建っている。曰く

治永中源大將軍之東征也道於常將有事於鹿島祠行至行方郡親書祭辞而留其硯於此邑有応神廟傳焉元禄中西山公之巡封旧也賢之謂主祠及邑正内藤保親曰此中華之所産馬蹄石也此物古奇豈可為葆也平爾後命曰硯宮土人尊崇之四時祭祀不廢者既百年内藤氏世為里正恐後世失其所由乃其石祠前請余識其事繫以

銘銘曰爰存珍石在常之境文之神之義公所命克祠神之所聽涉降  
干茲其福維永於穆神廟不黷世教其子其孫  
終安其慶

潮来 佐竹義能 撰

## 二、月読神社

祭神は月読命、勢至菩薩を奉斎し地元住民のみならず相当  
広い範囲の地域に亘って信仰者を擁している。特に安産の神  
として崇敬されている。

元禄年中水戸黄門光圀公の命により月読神社と呼称されて  
いるが勢至菩薩の合祀から廿三夜尊とも称されている。

文化年中水戸藩郡奉行であった小宮山昌秀の経営する延方  
内田山の聖廟を明治十一年辻村に於て買い求め現在の地に改  
造の上祭神を遷坐し現在に及んでいる。

(筆者は潮来町中央公民館長 神職)

# 香取神社の由来

石津 政 嘉

村社

祭神 経津主命

御神体白幣

社殿 四尺四面

拝殿 間口三間 奥行式間

祭日 二月十四日

香取神社ノ創立ハ大同二年ノ鎮座ト称シ中興建曆年間常陸大  
椽ノ後裔行方宗幹ハ現在ノ行方郡一帯ヲ領有シ長男小高太郎  
ハ小高二次男ハ島崎次郎三男ハ麻生三郎四男ハ玉造四郎ト言  
テ兄弟四人ガ行方一帯ノ地頭トナリ権盛ヲ振ツタ当水原ハ島  
崎地頭ノ配下ニ属シ香取神社モ明応文亀ノ年間ニハ城主ノ信  
仰篤ク境内ヲ拡張シ社殿ヲ改築シテ島崎地頭ノ氏神トナセリ  
又当香取神社ハ島崎城ヨリ丑寅ノ方角ニ当ルノテ鬼門除ヲ兼  
ネタ氏神トナシタルナリ偶々天正十九年ニ剛将佐竹義宣ノタ  
メニ島崎地頭左衛門尉義定ハ謀殺サレ島崎家ハ滅ビ其後慶長  
九年関ヶ原ノ戦デ近江国新庄ノ城主新庄直頼ハ石田方ニ味方  
シ破レテ会津ニ捕ハレ同年六月許サレテ家康ヨリ麻生及下野

ノ石橋ニテ貳万八千石ノ城主トナリ慶長十七年ニ直頼公死亡  
其子直時老万石ニ減封サレ麻生ノ城主トナルニ及ビ水原ハ六  
百参十二石四斗七升上納シテ麻生老万石ノ配下ニ属シタ藩主  
ノ命ニヨリ島崎城ニ向ツテ西向ニ建テラレタ香取神社ノ社殿  
ヲ水原ノ部落ニ向ツテ東向ニ建テ直シ社領地ヲ賜リテ水原ノ  
鎮守トナシ氏子ノ崇敬益々篤ク今日ニ及ブ又明治四十四年上  
司ノ命ニヨリ無資格ノ社ヲ境内ニ合祀セリ即チ新田坪ノ稻荷  
神社浜野原ノ八坂神社八幡宮羽黒神社等ナリ又境内ニハ天照  
皇大神ヲ初メトシ数多クノ神靈ヲ分祀シテ部落民崇敬ノ神域  
トナリ村社ニ列セラル昭和二十六年新田小屋荒工三部落ノ要  
請ニヨリ明治四十四年ニ合祀セル稻荷神社ヲ上司ノ許可ト部  
落民ノ諒解テ香取神社ヲ氏神トシ稻荷神社ハ三部落ニテ崇祀  
スルコトトシテ元稻荷神社ノ社地ニ筆ヲ稻荷神社ニ返還移転  
登記ヲシタ又浜野原ニアリシ八坂神社モ香取神社ニ合祀サレ  
シモ氏子総意ノ決議ニヨリ浜野原元八坂神社境内ニ新築神靈  
並ニ神輿ヲ安置セリ

香取神社有財産

境内地 壹町壹反歩

畑二筆 四十坪

山林 七筆参反七畝拾式歩

原野 二筆壹反式畝式拾坪

社務所 壹棟

愛染院ノ由来

所在地 潮来町大字水原

称号 東雲山愛染院根本寺

ソモノモ当山ニ安置シ奉ル大聖如意輪觀世音菩薩ハ高祖弘法大師

一万三体ノ内ノ御正作ニシテ征夷大將軍源義家公ノ守本尊ナリ。頃ハ人皇七十一代御冷泉帝ノ御宇天龜元年西曆一千五十二年征夷大將軍源義家公勅命ヲ奉ジテ東夷征伐ノ砌当水原ノ郷ニ御来陣遊バサレコレヨリ北浦ノ湖ヲ渡リ鹿島ノ地ニ至ラントセシトキ難風吹キ募リ渡航スル不能ヤムナク当郷ニ滞陣シ將軍ノ厚ク帰依サレシ觀世音菩薩ヲ水原ノ郷ニ安置シ皇軍一帯ノ武運長久ヲ祈念サレシトコロサシモノ難風モ風ギテ難ナク渡航シ征討ノ大任ヲ果サレタコトモ史実ニ明白ニサレテ居ル即チ渡航ノ折難風ノタメ皇軍ノ御旗ガ並木ノ松ニ懸リ破レタルニヨリ旗懸ノ松トカ御旗ヲ取替タコトニヨリ坪名ヲ旗替ノ坪トカ公乘馬ノ蹄ノ跡ノアル駒踏ノ石トカ公御逗留中ノ逸話トシテ今ニ語り残サレテ居ル如意輪觀世音ヲ安置サレシ草庵ノ庵主円通閣主ハ深リ女人ヲ憐ミ如意輪觀世音菩薩ヲ安産守護ノ御仏トシテ女人ノ信仰ヲ広メ普門示現ノ徳力ハ年トトモニ靈驗顯著ニシテ參堂祈願ノ善男善女ハ日毎ニ其数ヲ増シ今ヤ水郷ノ名利トシテ遠近ニ名声高マリツツアリ又愛染院ノ由来ニツイテハ寛文四年頃ハ水原ニハ愛染院ノ外ニ成就院

宝藏院昆沙門法萃堂等多数ノ寺院ガアリソノ為各宗檀家トノ祈合惡シク絶エズ治安維持ニ事欠ク状態デアツタ仍テ村内有志並ニ各宗派ノ代表相集リ部落ノ円満ヲ計ルタメ少数ノ檀家ニテ構成スル小寺院カラ離檀シテ多数檀家ヲ持チ居ル愛染院一本ニ仕様ト名主吉衛門組頭百姓総代十一人各宗寺院ニ交渉シタガ不得要領ニ終リ建文十二年九月再協議ノ結果離檀願書取纏メノ上江戸表音羽宗務所護国寺ニ出願セシトコロ他宗寺院普門院妙光寺長国寺等ノ反对ニヨリ販訴トナリ改メテ元禄三年六月麻生藩主新庄侯ニ願イ出デ御裁可ヲ得テ江戸表室町社寺奉行ニ宗範妨害ノ訴ヲナシ名主吉衛門組頭源兵衛百姓総代五郎左衛門外十一名願書調印取纏メノ上字内元右衛門ノ高瀬船ヲ傭入レ日用品ヲ積込ミ江戸表ニ到着シ呼出シニ応ジテ御白洲ニ出庭シ漸ニシテ上訴狀御裁下ニナル時二元禄七年三月上訴以來三年九ヶ月当院ノ勝訴トナリ茲ニ部落全戸愛染院ノ檀家トナリ世上例ノ少ナイ一村一本ノ寺院トナツタ其年十月名主吉衛門組頭源兵衛百姓総代五郎左衛門元衛門八郎兵衛仁兵衛利衛門惣衛門源左衛門勘兵衛清兵衛外檀徒有志發起トナリ寺院ノ興隆ト再建事業ニ着手シ十方有縁檀信徒ノ助力ヲ仰ギ大工ニハ政衛門棟染小高村ノ人外十五名ヲ使役シ完成迄ノ費用ハ実ニ黄金參百七十兩ノ巨費ヲ投シ寺院ノ落成ニ至ツタコノ時藩主新庄侯ニハ再建事業ノ完成ヲ嘉賞サレ愛染明王ノ御尊像壹體ト金壹封ヲ下賜サレ毎年四季ニハ御參堂御祀願

ノ光栄ニ浴セリ又昭和四十四年十一月十八日付ヲ以テ寺宝四  
点ガ潮来町文化財ノ指定ヲ受ケタ指定サレシ文化財ヲ左ニ記  
シマス

潮来町指定文化財

(一) 本尊愛染明王

宝永貳年

本座像壺体

河守寄贈

但シ御丈壺尺參寸藩主新庄駿

如意輪觀世音厨子

但シ御丈壺寸八分弘法大師御

入白檀座像御腹籠壺体

直作脊ニ空海ト刻サル

(二) 絵馬

天明九年林斉誉湖画

(二) 八角燈籠

元禄時代作 真鍮量目式百八十匁

(二) 般若經文

延喜年中藤原時代初期ノモノ

寺有財産目録

茨城県豊山派鹿行宗務支所第四号組合

常陸国行方郡大生原村水原

豊山末十八号愛染院

第一種第一類仏像

本尊愛染明王木座像一体

但シ御丈壺尺三寸宝永二年藩主新庄駿河守御寄贈

如意輪觀世音厨子入白檀座像

但シ御丈一寸八分弘法大師御直作

御腹籠一体

年代不祥脊ニ空海トコレアリ

如意輪尊

但シ御丈八寸作者年代不祥

大日如来厨子入木座像

御丈尺五寸明治二十二年住職真金全亮護国寺ヨリ求メル

弘法大師木座像厨子入

弘法大師厨子入木坐像

弁財天厨子入円形中座像並二

御属有之一体

金台大日如来像坐像式体

聖徳大師厨子入木像壺体

正觀世音合厨子入木像立像式体

金刀比羅木地仏厨子入木仏坐像壺体

誕生釈尊如来唐金立像一体

歡喜天円形厨子入唐金立像

合体一身

第二類無ク第三類

竜子 箱入レ壺個

天狗爪 綿袋入黑白二個

天狗頭骨 綿袋入壺個

絵馬 林斉誉湖画壺枚(天明九年)

打鳴 真鍮口径八寸量目八百匁年代不祥

護摩器炉釜 重量六百匁年代不祥

八角燈籠 真鍮量目式百八十匁(元禄時代)

真鏡 唐金円形大小三枚量目二百匁年代不祥

護摩檀 本地塗黒塗礼盤脇机付式組

法流箱 白木大小式個

御丈一尺興教大師作明治二十二年

真金住職高野山蜜巖寺ヨリ転座ス

御丈一尺作者年代不祥

御丈壺寸弘法大師作一万坐修業護

摩ト其下ニ空海ノ手判コレアリ

御丈式寸五分年代不祥寄進仁和寺

御丈五寸作者年代不祥

御丈四寸作者年代不祥安波国著草

寺ヨリ御分身安置ス

御丈三寸作者年代不祥

御丈三寸五分作者年代不祥

過去靈簿元録年中ヨリ現在ニ至ル参冊

七条 修多羅附赤地錦

金台両部曼 紙地絹表

蔡羅

温槃絵絹地絹表六尺五寸巾五尺筆者年代(徳川中期)

観世音書 一紙地絹表長サ四尺巾三尺山岡鉄舟書

御亀木版 一番ヨリ百番ニ至ル五十枚

大東亜戦争 釣鐘壺口半鐘式ケ 立花瓶壺ケ 護摩器壺具

ニ供出セル 護摩器炉釜ケ 五瓶真鍮五本 花瓶唐金四本 燭基

モノ 四本 円形燈籠真鍮式ケ 燭燭立唐金式本 罌口壺ケ

般若経文 藤原初期延喜時代

### 農地制度改革

私達農民ノ農業史上特筆スベキモノハ太平洋戦争ノ終戦処理トシテノポツダム宣言ニヨル農地制度改革ニヨル農地法デア  
ル政府ハポツダム宣言ニ基テ自作農創設特別措置法ニヨリ各都道府県市町村ニ農地委員会ヲ設置シ地主自作小作ノ各層ヨリ委員ヲ選任シ委員中ヨリ委員長ヲ互選シ委員長ハ農地法ニ基イテ農業委員会ノ事務運営ヲ担当シタ。農地法ノ基本ヲナスモノハ凡テ昭和二十一年十一月二十三日現在ヲ以テ法ノ適用ヲナスコトトシ農家一戸当リノ耕作面積茨城県八田畑併セテ耕地トシテ歩越エザルコト地主ノ貸付面積ハ壺町式反歩ヲ限度トシテ之ヲ超エル部分ハ解放スルコト他町村ニ居

住スル地主ハ不在地主トシテソノ所有ノ貸地ハ其ノ地ニ居住スル借地人ニ売渡シ譲渡スルコト開墾可能ノ土地ハ山林原野ト謂ドモ開拓希望者ノ要求ニヨリ開放開墾セシムベキコト其他宅地ヤ建物ヤ農業用ノ施設農機具杯モ借受人ノ申請アリ次第開放譲渡スベキコト又農地買収価格ハ田ハ貸賃価格ノ四十掛畑ハ貸賃価格ノ四十八掛ヲ以テ譲渡スルコト借地料ハ農業委員会ノ算定スル賃借料ニ基テ金納ニテ極メテ僅少ナル額ノ支払ヲナス。コノ為小作農家ハ一躍自作農トナリ地主ハ極メテ零細ナル所得ニ甘ゼネバナラズ戦前ノ地主小作ノ様相ハ逆転サレタ又大生原村ニハ大生野原其ノ他接続ノ平坦ナル山林三百町歩モアリコレヲ山林ヲ耕地トシテ開放開墾スベキカ一部開墾スベキカニツキ農業委員会ノ決議ニ不明ナル点ヲ生シ地主側ハ全国農民組合ノ支援ヲ求メ小作側ハ常東農民組合支持ノ下ニ論争ヲ展開シ竟ニハ委員長リコールノ調印ヲ取纏メ互ニ譲歩セズ粉争ヲ重ネタガ仲介者ノ説ヲ諒承シ双方理解ノ上小作農側ハ隣村築地ニテ十数町歩ノ山林ノ開放ヲ受ケ開墾耕作シ地主側ハ果樹園芸組合ヲ結成果樹ノ植栽ヲナシタ。コレ等小作側ノ買収開墾セシ畑地モ園芸組合結成ニヨリ確保セシ山林モ現在ニテハ鹿島臨海工業開発ノ好景氣の波ニノリ壺反歩二百万円ニモ売ルコトガ出来主トシテ住宅新築ノ資金トナリ実ニ水原ニテハ全戸数ノ三割以上ノ農家力宏壯ナル文化住宅ヲ建設シ文化生活ノ恩恵ニ浴シテ居ル因ミニ水原地先ノ

大正時代 一石ノ単価 (最高) (最低)			明治時代 一石ノ単価			
大正元年	23円29銭	16円79銭	明治元年	4円22銭	明治23年	5円00銭
" 2	22 55	20 94	" 2	7 82	" 24	6 60
" 3	20 30	13 43	" 3	4 84	" 25	5 70
" 4	14 40	12 53	" 4	2 80	" 26	5 65
" 5	14 02	12 53	" 5	2 00	" 27	5 65
" 6	23 82	15 78	" 6	2 80	" 28	10 00
" 7	44 41	23 56	" 7	4 67	" 29	14 30
" 8	51 60	37 16	" 8	5 12	" 30	10 85
" 9	54 63	37 25	" 9	3 40	" 31	8 00
" 10	39 57	25 52	" 10	3 35	" 32	10 00
" 11	40 69	31 48	" 11	4 80	" 33	9 50
" 12	35 00	27 33	" 12	5 56	" 34	9 37
" 13	44 99	35 13	" 13	12 00	" 35	10 80
" 14	45 21	35 75	" 14	8 22	" 36	11 40
" 15	40 22	37 28	" 15	5 20	" 37	10 90
			" 16	3 12	" 38	13 20
			" 17	4 60	" 39	13 20
			" 18	4 27	" 40	11 80
			" 19	3 80	" 41	12 30
			" 20	3 70	" 42	12 30
			" 21	3 55	" 43	11 46
			" 22	3 70	" 44	15 40

明治百年間水原地方米価ノ変遷

県道ニ沿タ住宅向ノ耕地ハ坪式万円風光明眉ノ眺望ノ利ク宅  
地向ノ高地帯ノ山林杯ハソレ以上価格ト土地価ノ上昇ハ其停  
止ノ限度計リシレナイモノガアル又当水原ハ純農村デ住民ノ  
大半ハ農業ノ外ハ蕪吠ノ生産トカ漁業ヲ副業トスル程度デア  
ツタガ農業ハ文化式機械ノ導入ニヨリ就農日数ガ削減サレ年

昭和時代 一石ノ単価					
	(公定価格)	(不正価格)		(公定価格)	(不正価格)
昭和元年	37円25	33円50	昭和23年	2595円00	20000円00
" 2	37 25	30 00	" 24	4250 00	16500 00
" 3	33 37	29 85	" 25	5527 00	15000 00
" 4	31 16	28 20	" 26	7030 00	14000 00
" 5	30 53	19 13	" 27	7050 00	9500 00
" 6	20 58	17 51	" 28	8020 00	9000 00
" 7	22 49	17 42	" 29	9125 00	9800 00
" 8	22 43	19 25	" 30	10160 00	12000 00
" 9	30 30	22 01	" 31	10700 00	13000 00
" 10	31 66	29 04	" 32	10322 00	12000 00
" 11	22 51	29 02	" 33	10325 00	12000 00
" 12	33 54	29 43	" 34	10333 00	11500 00
" 13	30 06	33 06	" 35	10405 00	11000 00
" 14	38 21	34 40	" 36	11052 00	11000 00
" 15	41 14	39 06	" 37	12177 00	11000 00
" 16	49 00	130 00	" 38	13024 00	11000 00
" 17	49 00	140 00	" 39	15006 00	15000 00
" 18	86 00	700 00	" 40	16375 00	16000 00
" 19	156 25	1500 00	" 41	17877 00	20000 00
" 20	300 00	1000 00	" 42	17521 00	21000 00
" 21	1550 00	16000 00	" 43	20672 00	25000 00
" 22	1700 00	17000 00			

間ノ六割乃至ソレ以上ノ労力ヲ工業用生産ニ鹿島開発ノ建設  
作業ニ使役シテ農業ヲ主体トシタ経営方針カラ脱皮シテ新農  
村ノ経営ニ転向シテ居リマス

以上 石津 政嘉 誌す



現代 (昭和後期)	大正昭和初期		年代
水田 (稲作) 耄反歩	畑 (麦作) 耄反歩	水田 (稲作) 耄反歩	作物
其 調製 脱穀 俵装 他	其 調製 刈取 脱穀 他	其 俵装 調製 脱穀 稲刈 運搬 中耕 除草 田植 耕転	項目
十三時間 二時間 三時間 三時間	三十時間 八時間 十八時間 十四時間 十時間	三十六時間 十二時間 二時間 五時間 十四時間 十二時間 二十四時間 四回	所要時間
灌漑肥料運等 初摺機並ニ紙袋使用 自働脱穀機使用 ル平均ヲトル 機械ヲ刈ルモノモアルニヨ 除草剤モ使用ス 筋引前進植 耕転機使用	堆肥造リ麦踏追肥 唐箕万石使用スル 足踏脱穀機使用スル 土入機使用スル 牛馬ニテ耕転スル	流安杯ノ金肥出現ニヨリ 糞俵ヲ作りニ重俵装スル 肥料トシテ大豆粕過磷酸 初摺機使用 足踏ノ脱穀機使用 運搬ニハ馬車ヲ使フ 人力ノ除草機使用 牛馬ヲ使役スル	摘 要
農家以レモ自作農ニツキ 農業一日労働報酬 三斗七升五合 差引所得 三石 一反歩必要経費 四斗 一反歩必要経費 三石四斗 八時間トシテ八人ノ勞力 一反歩所要勞力六十四時間一日就勞	自作農一日報酬 二斗 小作農一日報酬 一斗三升 (小作農借地料差引ニヨル) 差引所得 二石 耄反歩ニ必要ナル勞力八十時間トシテ 一日八時間労働トシテ十人勞力 耄反歩ノ收穫量 麦二石四斗 耄反歩ニ必要ナル経費 四斗	一日労働報酬 自作農 一斗六升六合 一日労働報酬 小作農 八升三合 (借地料ヲ納入スルニヨル) 耄反歩必要勞力 十五人 耄反歩收穫量 二石八斗 耄反歩必要ナル勞力百二十時間一日就勞八時間トシテ十五人	總 括

大正昭和初期	現 代	明治初期	現代（昭和後期）	年代
畑夏作（甘藷）	畑夏作（甘藷）	畑夏作（大豆）	畑（小麦） 耆反歩	作物
苗床作 苗取植付 中耕除草 堀取販売	苗床作 苗取植付 中耕除草 堀取販売	蒔 付 中耕除草 收穫脱穀 調製	耕 転 播 種 中耕除草 刈取運搬 脱穀調製 其 他	項目
十時間 十六時間 十時間 二十六時間	十時間 十六時間 十時間 二十六時間	二時間 八時間 八時間 八時間	六時間 十時間 六時間 十二時間 四時間 十八時間	所要時間
		竹ヲ割リシモノニテ抜キ落ス 天日ニ乾シ杵ニテ打篩カケ テ精選ス	耕転機使用 播種機使用 除草剤使用 耕転機使用 自動脱穀機使用 自給肥料採集其他	摘 要
耆反歩所要時間七十二時間 一日労働時間八時間トシテ労役九人 甘藷收穫量一反歩六十俵 必要経費トシテ十表差引残五十俵所得 一俵百円ニ売テ五千円 一日労働報酬五千円	耆反歩所要時間七十二時間 一日労働八時間トシテ九人 甘藷一反歩收穫量八十俵（必要経費十俵） 一俵三百円ニ販売シ代金二万一千円 一日労働報酬 二千元 米換等 二斗	一反歩所要労力三十二時間八時間労働トシテ四人労力 耆反歩收穫量大豆八斗 自作農一日二斗 小作農モ借地科ハ麦ニテ納メシニヨリ二斗	一反歩ニ必要ナル労働時間ノ計五十六時間 一日就労八時間トシテ七人 一反歩收穫量二石四斗 一反歩ニ要スル経費トシテ三斗 一反歩ノ経費差引シ所得二石一斗 一日労働報酬三斗（小麦） 農家全員自作農ニツキ格差ナシ	総 括

（筆者は水原史蹟研究者・家裁調停委員）

# 延方新田公事開基之事徳島創立開基録

額賀 新

延方前洲徳島新田初めは東の方離れ洲にて従先年下幡木村と数度相争い双方にて芦蒲植候も抜捨て双方数度喧嘩等致し或は下幡木の者乗り参り候船此の方へ数艘引取朽捨寛永拾一年拾月より寛文拾一年迄四十年相争い申候事に御座候水戸様南御奉行平賀勘右衛門様御支配にて様子被御聞届上々様御相談の上大洲より御鷹野場に被仰島御番所御立鳥見被仰附其後今以て番谷と申候事寛文十二年子の年右之論所へ作場所御作り被下置候昼上拾人夜百人宛番相勤め候故下幡木の者とも田作へ手を掛申候相不成候其の時下幡木地頭新正隠岐の守様御知行所之有之候同年江戸に罷り出で御公議様御判紙申受公事に取組申候に付き双方七月二十五日御評定所へ罷り登り相絵図被仰附延方より水戸大工絵師下幡木村より絵師一人宛毎日罷出絵図相極め評定所へ罷り登り論争致し候処延方村より先年冽の初に高八十石水中へ御上納致置候慶安二年御水帳差上候処下幡木村では一畝一步証拠が無之候に付早速非分に被仰付其の上正保年中常陸一国の絵図師公議様より水戸光圀様に仰せ附けられ御家中望月五郎衛門様御絵図被成差上候則ち鰐川鹿島行方西部の郡境に相究め延方より申上候御公議様御土蔵より御覽被遊候処少しも偽り無く

御座候下幡木村分弥に以て非分に被仰候然る処鹿島郡神野新田根三田佐田谷原の者共一致先年藻草入逢に取り来り候処此度鰐川郡境被仰附候段村々迷惑仕候と申上候延方にては先年藻草入逢に取り来り候処此の度鰐川郡被仰附候段村々迷惑仕候と申上候延方にては先年鹿島郡村々にて入逢と申上候は偽り御座候延方村海地に付き偽りに罷り成候此の証文先年御領の取分方波見篠塚両家にて取り置き候右之通り相極め絵図表書には細地川の中央限魚獵海川共入逢不相成藻草の儀は先年大舟津爪木より出置証文有之候間鹿島郡の村々藻草不可取入と御裁許文双方へ相渡し相済し申候則ち水戸御土蔵へ納める寛文十二年壬子十二月六日於御評十二月六日於御評定に御裁許に延方村地内に被仰らる寛文十三年丑年潮来御領人足を以て地方御築立被下置屋敷五畝歩宛構を以て二拾軒家共御普請被下置候

一軒分苗代場共畑を附け七十四間其当時御群奉行平賀勘右門様御築立係小井清兵衛様出百姓草切衆

東藤重。善右門。与惣門。伝兵衛。治右門。仲。長作郎。又右門。伝三良。絞三。庄之郎。平治右門。平左門。孫左エ門。久右門。久左エ門。五左エ門。安兵衛。利右門。弥惣次。喜兵衛。

徳島小学校沿革

寛永四年水戸藩主綱条公かば地百間四方下賜され寺小屋として代用教員として清水三息先生を雇ふ

徳島沿革について

(筆者は徳島古老)

# 延方郷校について

立野 三司

抑々延方郷校の起源は、文化の初期延方村曲松の人、井村松亭(通称水戸屋先生)が、当時江戸で塾を開いて居った、加賀の藩士沢田平格先生を招いて、延方村片岡池の辺り内田山の麓に塾を開き書を講じたことから始めたのであります。

其の後平格先生の塾は次第に発展して来たので当時水戸藩南領の郡宰小宮山昌秀(号は楓軒)が、延方村の人小峰京蔵、高田貞蔵、辻村内藤伴蔵等と相謀り、教育奨励の為め内田山上に、孔子霊を祀る聖廟を建立したのであります。楓軒の教育に対する識見もさることながら、郷党の熱意もまた偉大なものがあつたのであります。このことは今を去る、一六六年前文化四年九月(一八〇四)のことであります。後にこれを改築するにあたり、水戸藩主、徳川斉修公(哀公)に申請したところ、大いに喜びその改築を楓軒に委ねられたのであります。楓軒は、郷党より資金を集め、藩よりの補助と合せて実に三ヶ年を費やして豪華華麗な孔子廟を建立したのであります。それより内田山は聖堂山と呼ばれるようになり、山上の孔子廟を学校の主な建造物とし、山麓より中腹にかけて教場群を配し、其の

偉容は全く整つたのであります。初め哀公より賜つた「至聖文旨王」の五大字の掛軸を神位としたのであります。後文化十四年(一八一七)哀公親筆の

「至聖先師孔子神位」の位碑を賜つたのであります。改築以前の仮聖廟は、辻村恵雲寺に移転し、七面堂として現存して居り、改築後の廟は学制發布后明治十二年(一八七九)辻村に売却移転し、二十三夜尊の堂宇として現存して居ります。聖廟建立后聖堂学校は益々発展し、江戸後期の教育施設としては、江戸湯島の聖廟、足利の足利学校、とならび、日本三大聖廟の一つと称せられ、驚異の創設であつたと云はれて居りました。現在県内史跡として、最高峰を占める弘道館の創設に先立つことと実に三十有余年と云われ、水戸藩内幾多郷校の先駆をなして居つたのであります。

此処で、水戸屋先生の人と為りを簡単に申述べて置きます。先生は延方村曲松井村長作に生れ、同郷の水戸屋に養子となる。井村伯毅名は剛、通称長兵衛、号を松亭と称し、幼にして読書を好み、江戸に上り、北山、山本先生に師事し、沢田平格先生等と共に学んだのであります。後郷里に帰り、易業、塾等を開き、通称水戸屋先生として、地域住民に親まれた人であります。平格先生譚は弘道、通称平格、号を東瀨と称し、其の徳を来り学ぶ者、延方は勿論のこと、辻潮来、鹿島、加藤洲、十三枚、遠くは安塚方面にまで及んだといわれ、主として八才か

ら、十八、九才の青少年を対象としましたが、老人達も学んだと云われています。遠くの者は、学校内に寄宿して勉強し、又仕事の都合で夜間だけ勉強した者もあつたのであります。

これを見ても平格先生が如何に地域住民の心の底から敬仰を集めて居たかを知ることが出来ます。先生は常に人を教えるに実践を重んじ、怠慢を戒め、課程を厳にして、たくましさをつつたといわれます。武、哀、烈、順、の四公に仕え在職五十年民風改まり、其の教化の実もあがり、高田清川、草野南窓の如き学者も輩出されたのであります。

聖堂学校の教壇生活も永いので、既に延方の人になりきつたからのでせうが、藩からおりの俸給、僅か三人扶持の中から、一人扶持を貧民に与えて居たことが、藩主斉昭公の耳に入りあらためて二人扶持を増加されましたが、是も貧民救済に投出して居つたと云ふことであります。又門人等と謀り、三百両を集め、義倉(凶作年のために平素から蓄えて置く米倉)を建てては凶作に備え、それで浮いた金は貧しい子弟の学資に充てたとのことで、育英資金、奨学資金の草分けとも言えることのでせう。尚特筆出来ることは、武家の子弟教育又は官員登用の学校でなく、地方有為の青少年を対象としたことで、近代的性格を持った学校であつたのであります。教育の中心は儒学でありましたので、内容は主として(孝経、大学、中庸、論

語、孟子、其の他等)が講述されたのであります。日常生活に必要な実用教科、更に自分の好む専門教科にまで及び、医学や、武術にまでもわたり、今の高等学校から大学程度にまで発展したのであります。当時有名であつた津の宮の学者、久保木幡竜先生は水戸藩より正式に委嘱を受けて月に二回潮来の宮本茶村先生もしばしば訪れ特別講義をされて居つたのであります。

安政六年(一八五九)の蔵書調査によりますと、儒学書、日本文学、歴史伝記等実に三百五十四部、千九百六十二冊を数えられ、当時としては、本は非常に貴重であつたので、このことよりもその当時の内容がうかがはれるのであります。

このような延方学校の隆盛は藩も大いに乗気になり、延方にならつて各処に学校を設立させたのであります。幕末の頃には、水戸藩の郷校は十五を数えたのであります。学校の名前につきましては、水戸藩の藩校弘道館を設立し、天保十一年藩内の学校をすべて、郷校と改称しましたので、この時水戸延方学校(聖堂学校とも呼んだ)も延方郷校と改名されたのであります。

水戸延方学校創設にあつたの小宮山楓軒、教授にあつた沢田平格先生、そして平格先生を招いた水戸屋先生、更に尽力を惜しまなかつた近隣郷党の熱意と偉業は遂に幾多有為の人材を育成し、近代日本黎明期の舞台に送りこんだのであり

ます。因みに初代延方小学校長、高田定五郎先生、名医の誉れ高い沢田弘斉先生等も、この郷校出身なのであります。沢田先生は、もと草野、平格先生に其の才能を認められ沢田の姓を授けられ、沢田弘斉として、古高の地に医業を開き、名医として大いに活躍され、各地にエピソードが残されて居ります。現在近隣の沢田の姓はこれが始めとなったのであります。其の学徳高い平格先生も年をとりましたので、養子に、東茨城郡吉田村の鈴木義徳の三男格介を迎えたのであります。万延元年正月十五日（一八六〇）平格先生が七十六才にて病没しましたので養子格介・其の業をついだのであります。学徳は養父平格には及ばなかつたらしく、その為か遠くから通った生徒達も、次第に遠ざかり、又其の頃潮来に宮本茶村が塾を開き、久保木幡竜も学校から退くに及んで、さすがの延方郷校も衰退していったのであります。明治五年学制発布に伴い、郷校は延方小学校の分教場となり、格介先生も其の教師となられ、又明治十年本校を延方の中心地、上の須賀に創設されるに及び、格介先生も本校に転じ教鞭をとったのであります。世の変遷と共に南領の丘内田山の山上より中腹、麓にかけて、其の偉容を誇った、わが延方郷校も廃校となり、校舎は曲松の花見氏に売却移転、又書庫は曲松の、高田氏（屋号木の下屋穀倉として現存）に売却移転、蔵書物件等も流離散佚し、時運の波間に消えてしまひ僅かに辻地区二十三夜尊の堂宇が往時の夢を止め

て居るにすぎないのであります。

其の後七十年この旧跡は世人の話題の片隅に残るだけで忘れ去られつつあったのですが、昭和十五年時の村長山沢喜兵衛氏を中心に時の小学校長井村武達先生等の尽力で聖廟顕彰会が発足し遺物の蒐集に努めた結果、郷校唯一の孔子神位、そして若干の蔵書等も発見されたのであります。

然るに、第二次世界大戦の勃発により惜しくも中断したのであります。其の後昭和二十年八月十五日終戦を迎えるに当り、時の村長西山登美樹氏が、孔子の位碑を終戦処理から免かれる為め、洲崎地区普門院に移して置いたのであります。このことを知った時の町長藤岡鉦二郎氏が、これを嘆き、一日も早く世に出すべきであることを説きまたかねてこれらのことにつき深い関心と興味をもつて居った私が当時潮来町議会総務委員長をして居た関係も利し各方面に奔走し昭和三十二年に延方聖廟顕彰会を再発足させ前記山沢喜兵衛氏を会長とし會員相互協力によりところも同じ松籟のもと、内田山の中腹に顕彰碑を建設し、哀公親筆の「至聖先師孔子神位」の靈位を収め、文学博士塩谷温先生の筆になる「萬世師表」を碑の正面に刻し、台座碑文は本事業先達の井村武達先生に、書を会長の山沢喜兵衛氏に依頼し昭和三十四年四月十九日除幕式を挙げ、往時を偲ぶよすがとし、そして次代を托す子弟教育への裨益を誓ったのであります。教育の思潮や施策は時代と共に変る

としても、その深奥は人間相互の心や、魂の交流の裡に決定されるといふことは、万世に渉り不易であると聞いて居ります。

現在建設中の県立潮来高等学校がこの由緒ある先賢の魂のふるさとをその敷地として選んだことは、実に意義深いことで心から喜びに堪えません。

(筆者は前潮来町助役

潮来町郷土史研究会副会長  
潮来町文化財保護委員  
ふるさと潮来編集委員長)

# (一)ふるさと・潮来に寄す

西山 登美樹

第二次世界戦争が終結するまで町村役場には町村勢一覧といふ小冊子が備えられておりました。其一覧には最初に其町村の地勢及沿革が記されておりました。

## 延方村の地勢及び沿革

延方村は東は北浦を隔てて鹿島郡に対し南は一葦帯水の向谷(丙号地)並に徳島に限り浪逆浦に臨み西、北は津知村、大生原村とに堺する郡の尖端にして突出した半島形の村である。風土記を按ずるに古高村の延長であることが分かる古高は其昔、布都奈の里と称して丘陵起伏森林叢をなして原住民族の巢窟で同時に又地方部落の発祥の地でもあった。

旧史(郡郷考)に安婆台、吉前の津、須賀津、洲崎津などなどあるは皆それであろう、延方の名称は地勢上延瀉より出たものである。往古崇神の朝、行方国造に帰し天長年代より親王の任国となる、即ち葛原生を太守とされた。

天慶以後常陸大掾の領となり応永中平良望七世島崎長幹之を領す天正十九年島崎氏亡び佐竹義宣の領となった、慶長七

年佐竹氏封を出羽に移してから幕府に属し島田治兵衛を以て代官とす、同十四年徳川頼房水戸に封ぜられ其領地となる。

元禄中徳川光圀の時古高村、洲崎村、須賀村を併せて延方村とした明治元年改めて水戸藩となり同四年廃藩置県に方り新治県の所管に移り同八年茨城県に属す。

本村は水戸領時代より十組に分れ即ち須賀、曲松、古高、小泉、新宮、下田、洲崎、東、西、徳島に区分された。後明治十二年郡区町村制改正十組を十区とした、徳島新田は漸次移住者を増加し大正六年一区を設置して福島区(米島を含む)とした。

(註)一覧は各地域で作製したもので時に誤りなきを保し難く従つて其内容を再確認せねばなりませんから皆さんの御高正を期待いたし創刊号を祝ひます。

## 鹿島誌(鹿島町教育会編)より

今から約六〇〇万年前、現在の関東平野は海の浸入があつて東に向いた丸い入江になった。茨城県の山岳地帯を除いた常総台地、常総の平野はすべて此の海の中に含まれる。火山灰の地層の上に海成の砂層が水平に堆積するわけである。此入江は古東京湾と呼ばれてる海で東の口は鹿島灘であり筑波は岬、鹿島は海底にあつた。湾口は初め房総半島のあたりで東向きだったものが段々北に移動して九十九里浜、鹿島灘方面と

変化した。

其の時の海の化石が特に沢山採取される所として有名なのが成田層と呼んでゐる。主にカシバンウニ、バカガイ、ベンケイガイ、サラダガイ、アカガイ、マガキ、エゾマテガイ、アカニシ、サルボウ、タマガガイなど。

古東京湾の最盛期は第三間氷河期の終り頃（十五万年前）で其の後はヴェルム氷河が到来して陸地は寒くなり東の方から陸化が進んで海底に堆積した原形の関東平野が出来た。

第四氷河期の終った頃約二万五千年位前に古東京湾は狭くなり、周辺では火山の爆発、地震の鳴動が続いた。富士、浅間、男体（日光）赤城、榛名、箱根の山で海底から陸化したばかりの関東平野や白や赤褐色の火山灰を降らした。

以上は高橋丈夫先生が鹿島誌に寄稿されたものであります。由來行方台地と鹿島台地とは同時に同じ条件で形成されたものであることは想像することが出来ます関係上何等かの参考にもなればと存じ拝借した次第です。私共が研究の対象としてゐる人文変遷の行程を探索するのであります。上記の様な現世迄の成因を知って置くことも参考となると存じます。此度研究小史が創刊にあたり敢て前途を祝福すると同時に会並に会員が健全なる進捗のあることをお祈り申し上げます。

（筆者は元延方村長、町文化財保護審議委員）

# 延方のことども(一)

山野 清 作

延方に於ける農民運動 今泉新衛門秘蔵文獻による

明治六年は政府が地租改正令を全国に出し田畑山林共に一筆調査をして地価を定めて其の三分を税金として課する決定をした年であり実に農民にとって今迄の様な年貢米の制度が税金に変わった全く一大変革であつた此の爲め各所に課税の減免又は旧年貢米制度にも全国各地に農民運動が起つた。

吾が茨城県那珂湊などの農民一揆は全国にも其の最もなるもので有つた。

丁度此の年の七月より八月に亘る秋霖は利根川鬼怒川其の他諸川が氾濫し大洪水となり下流一帯は遂に泥沼と化した吾が延方村の四百町歩の水田も忽ち冠水して稲米は一時に発芽腐敗して遂に一粒の収穫さえ見込無く村民は全く悲惨の窮地に陥ち入つた此時に振り立つたのが今泉覚治郎である。先ず第一の救急策として租税の全免を願ひ出る事を叫び時の戸長関沢四良衛に進言して其の同意を求めた。然かし戸長は温順で且つ自重家で其の責の重大なるを感じ回答を避け却りて之れが輕挙妄動を戒めた覚次郎等は大きい憤慨して四方に檄を飛

ばして八月二十五日鎮守社前に義民の旗を翻し村民大会を開いた。集る者二百有余人檄して曰く「兵ノ急ナルハ功ヲ収メ義ヲ貫ケバ窮通ズ」と意氣正に衝天直ちに免租の直訴並に戸長弾劾の件を決議した覚次郎元より之が謀主である其の中の一隊即ち百余人を従ひ時の県令中山信安に直訴す可く行装を整へ下田川岸より出発した実に八月二十六日払曉である。此の日折悪しく浪高く風も激しく舟航困難であつた爲め鹿島郡木村に上陸し湖岸に沿うて鉾田を経て大貫に出た時に偶々県の大属官森昭なる人此の地を巡視して居る事を聞き好機として村の水害の惨状を具し哀訴嘆願した。属官は乏れを引見して曰く汝等の村は管轄中に於ても出水毎に惨害を蒙る土地で其状を見るに忍びざるも今は巡視先にて何んとも致し方無く内見帳を以て本県に願ひ出さず可し、但し多人数は時節柄罪を蒙る恐れありて却りて災害を重ねるや必せりと懇ろに論された。依つて止む得ず百人中より六人を選び訴願委員とした今泉覚治郎、宮田吉衛門、茂木治郎兵衛、谷田久兵衛、茂木惣エ門、須賀与作の六人である。茲に一同と別れ勇躍松川村を経て大谷川村より蒜沼を渡り海老沢村を過ぎ石岡の駅に宿した。明二十七日土浦町に着し郷宿桜井氏に投宿し明るるを待ち訴状を懷にして県令中山信安を訪れ訴状を提出し逐次洪水に依る稲禾腐敗の状況と農民の窮状とを一々具陳して哀を乞ふた県令は黙して言はず終りに際し水腐地反別明細書を提出す可

き様命じた。覚治郎等は大に喜び宿に帰り六人相謀り茂木、宮田の二人を郷里に帰還せしめ訴願の顛末を村民に報告し同時に水腐地反別明細書を戸長に請求した戸長は益々自重して容易に諾せず是に於て論議は大に沸騰し再び村民大会に發展し其の結果は戸長宅焼打の不祥事に至らんとする形勢になった此の時副戸長窪谷茂衛門、下河四良兵衛の兩人は事の重大なるを憂い、仲裁とし大に此の間を斡旋して漸く事無きに至り戸長代理窪谷茂衛門村民代表として下河四良兵衛の二人が早速所要の書類を持参して先に帰村した二人の者と共に夜通し土浦に到着した。覚治郎は直ちに書類を整備し単騎県庁に上書して宿に引上げ耳をそばたてて命を待った。然るに何ぞ計らん庁議は一変して此の義挙の行動を騷擾視して覚次郎等六人を逮捕して獄に投じ科するに三ヶ月の刑禁錮並に百打ち答刑の酷を以つてした此に於て免租訴願の連動は万事休するの止む無きに至つた。しかし覚次郎等の義憤は止まなかつた。役免せられて帰村して後も屢屢上書して県政甚だ苛斂誅求を弾劾した。其の結果翌年新治県は廃せられ茨城県となるや中山氏は罷免され四月には水害地一帯は免租となり此の運動は遂に功を奏した。

(註記) 当時行方郡は新治県に属し土浦に県庁があつた。

### 堤塘築造ノ義ニ付哀願

茨城県常陸国行方郡延方村民ノ委員トシテ某等哀願仕候  
本村ノ義ハ浪逆浦鰐川北浦等ニ沿フテ一村落ヲ為セル低湿地ニシテ利根川ノ洪水ニ当リ濁水逆入シテ田畑ニ氾濫シ水害ヲ被ムルテ莫大ナルニ廿三年ハ無比ノ洪水ニ際シ同郡潮来外各町村長ハ人民ヲ率ヒ同郡鹿島郡中島輕野ノ両村役場ニ掛合タルニ言フ左右ニ托シ日時ヲ遷延シテ之レヲ拒ミ六ヶ町村人民ハ焦眉ノ急ナルヲ以テ憤懣ニ堪ヘス水草刈リ流ニ着手セシニ図ラサリキ中島村大字息栖地先ニ於テ六ヶ町村人民ニ伺ヒ発砲シテ六名ヲ傷ケラレ旧慣例ヲ行フ能ハス為メニ草地八年々埋リテ洲渚ト為リ洲渚ハ歳々拓ケテ熟田ト為リ実ニ底止スル所ナク廿五年廿七年ノ如キ異常ノ出水ニアリテ田稻ハ一粒ヲ遺サス星ヲ戴ヘテ田圃ニ出テ夜ハ月影ヲ踏シテ家ニ帰り終歲泥土ニ暴露シテ縷衣遂ニ身ヲ脱セス一壺ノ飯粒モ亦明旦ヲ保タス多数ノ細民ハ拳ケ流離ノ悲惨ニ陥ヘリ朝ニ飢ニ啼キ夕ニ寒ニ叫ヒ生キテ此ノ世望ミナキ艱苦嘆嗟リ実ニ言語ノ能ク尽ス所ニアラサル也今又息栖以東浩蕩タル流域中ニ殆ント五百餘町歩ノ洲体ヲ現スルニ至ル河底ハ淤塞シテ明治以來ニ尺餘ニ上リタルコト実地精査ニ於テ瞭然トス之レカ為メ輓近ニ至リテハ隔年水害ヲ被リ且ツ河底ノ漸次填埋ニ随テ耕田ノ悪水ハ終ニ排泄ノ道ナキニ至レリ其ノ停滞スルモノ尋常月餘ニ亘リ田稻隴麦ハ皆水底ニ腐チ己ニ退水シテ日光ヲ受クルノ日ハ

是レ枯葉塵ヲ揚ルノ時ニシテ民生聯スル能ハサラン事ヲ恐レ  
深思苦慮ノ餘リ本村地内字徳島耕地田反別四百七拾九町六反  
二畝二步此収穫七千六百七拾四石餘ニシテ本村ノ七分ヲ占ム  
ル水害地ハ多ク貧困者ノ所有ニ係リ人口三千有餘ノ人ノ命脈  
ノ繫ル所ナルヲ以テ右地所在来ノ畦畔ヲ取り拵ケ堤塘ニ改造  
シテ濁水ノ逆入ヲ防キ貧民ノ飢餓ヲ免ルルハ自治自衛ノ道ニ  
於テ最モ緊要事業ト存シ一村共同疲弊ノ餘勢ヲ以テ辛フシテ  
堤塘ヲ築造シタルニ忽チ其筋ノ抑制スル所トナリ竣工スル能  
ハス千葉県香取郡新島村ハ勿論対岸鹿島郡沿岸村落ノ如キ堤  
塘築造セラル以前ハ本村ト利害休戚ヲ同セシ同胞モ近年堤塘  
ノ為メ二年々十分ナル収護アリテ鼓腹シテ豊年ヲ謳歌スルニ  
引換ヘ本村ノ人民ハ更ニ一層ノ水害ヲ被リ饑寒並ヒ至リ遂生  
ノ道ナキニ苦ミ相率ヒテ照代無聯ノ窮民タラントス治水ノ事  
業タル固ヨリ農事改良上最モ大急務ナル事明治政府己ニ注目  
スル所アリテ早晚河身改修シテ一大民ヲ医スルニ於テ毫モ疑  
フ可ラサル事ト信ス然リト雖モ本村ノ疾苦ハ焦眉ノ急ニ接シ  
持久ノ力無キヲ如何ニセン依テ本年茨城県令第十九号ニ拠リ  
堤塘高サ二尺五寸ニシテ唯濁水ノ逆入ヲ防クニ止メ洪水点ハ  
三尺五寸ナルヲ以テ大水ノ際ハ一円水冠リトナリ聯力水理上  
他ニ害ヲ及サズ至極公益ノ事業ナルヲ以テ堤塘築造ノ義ヲ出  
願セシニ荏苒今日ニ至ルモ何分ノ指令ナク一朝強雨ノ沛然ト  
シテ降ラバ上利根川外三四川ハ奔濤轟然流矢ノ如ク迅流シテ

来リ下利根ニ至リ造次ニ氾濫漲溢シテ田稻遺粒無キ慘状ヲ現  
スルハ必然ニシテ最早窮民共所有ノ田畑ハ悉ク典売シ或ハ筵  
ヲ織リ漁業ヲ営ミ僅カニ糊口ヲ凌ギ来リタルモ原料タル藁ハ  
腐敗シテ其ノ用ヲ為サス他ヨリ買ヘ入レントスレハ高価ニシ  
テ収支償ハス全ク生活ノ道絶ヘテ遺憾ノ慘状ニ立チ至ルヤト  
思フテ茲ニ至ラバ毛髮悚然タリ方今国家ノ隆治ニ際会シ本村  
生齒頻リニ増シ人口益々調イ然ルニ年々水害ヲ蒙リテ天災避  
ク可カラストシテ坐視傍觀セハ老幼者ハ餓死シ壯者流離奔散  
シテ遂生ノ道ナキニ因リ人民ノ力能ク企テ及ブ限リ水防ノ最  
大事業タル堤塘築造ノ止ムヲ得サル天然自然ナ勢ナリト信ス  
伏冀クハ右ノ事実ト状情ヲ明察シ憐怒ヲ垂レサラレ迅速ニ許  
可セラレン事ヲ懇願悃祈ノ至リニ堪ヘス誠惶誠恐頓首謹言

明治二十八年

延方村長

今泉 覚次郎

茨城県知事宛

### 義民今泉覚治郎略伝

鹿嶋郡徳宿村の右族山に彦左衛門の三男に生る。延方村豪族  
草分長百姓今泉新右衛門信安の贅婿として養はれ今泉家を継  
ぐ小より学を好む性剛直果敢年十六笈を負て江戸昌平寅に学  
ぶ南軒と号し学業大に就り史典に通じ尤も詩文に長す。明治  
六年の秋霖雨甚だしく利根川其他鬼怒小貝の各川氾濫し延方  
の耕地も殆んど冠水し収穫皆無に陥り悲惨極りなし。覚治郎

等深く之れを嘆し、村民と相謀り免租の運動を起し凶荒の状を具陳し県庁に哀訴嘆願した。然し此の年は地租改正の時に有り各地にも各種の運動農民一揆など勃発しあるを以て却つて之れを騷擾罪に問われ訴願は却下となり且つ刑は禁錮三ヶ月加るに百打ちの笞刑を受くるに至つて遂に此の運動は不首尾に終る結果となつた。然し覚治郎もとより不撓不屈の精神止む事なく刑後も幾度と無く上書して県政の非を鳴らし、其の苛斂誅求を弾劾した。其の結果翌年四月には免租の通知有り一村初めて茲に愁眉を開き安して生業に就く事を得た。

明治二十六年三月推選されて村長となるや真摯常に上下の間に相開旋し大に村政ヲ改革し最も力を治水事業に注ぎ幾度と無く堤防築造の儀を県庁に申請するも許るされず、遂に意を決して村民と協議の上幾多の弾圧にも屈せず、昼は村治を所理し夜は自ら陣頭に立ち夜堀り工事まで指揮し総べて私財を投じ臥薪嘗胆遂に築堤の大業を完成し治水百年の大計の礎を築いた。

故に村民の氏を見る事全く慈父の如く其の徳は又近隣の子弟にも及んだ。夜は燈下に孔孟の学を講じ大に地方の文教にも貢献された。(塾称は正文堂) 斯くして民の日常は(昼は)村政の改革其他百般の人事にと全く私生活を顧り見るの暇は無かつた。

明治三十二年十二月三日偶々二豎ノ為めに現職中に斃る。行

年五十六才挙村哀慕慈谷喪に服するが如く村葬の礼を以て之れに報し先宝の次に葬る。

猶翌明治三年十二月三日一周忌に際しては村民協議の上其遺徳を偲び普門院の本山長谷寺に申請し追諡号許可を得て(実相院殿賢篤道玄清浄大居士)の法号を賜る。

### 測量製図家

#### 関沢四良衛門湛翁先生略伝

家の系譜に依れば関沢家は一品舎人親王九代の末裔清原高親十二代の孫景高と云ふ人が関沢家の大祖で有る

此の人が下野国河内郡関沢の郷を領し地名を以て関沢氏と称した此の関沢の郷は関掘の一部落で宇都宮を去る北一里許りの所にして今も猶現存じて在に元禄年間其の裔定衛門と云ふ人が古高村に土着し居宅を構へて帰農し之の地方の開拓に力を効されたので有る今も宅地は現存して在り内神の稻荷神社は毎年初午には祭祠して居る而して此の定エ門なる人が村の長百として今の地野中の地に移住し此の地方開拓に努力され野中東堀江間東西約三町歩許り開田され今は美田化して猶四良衛門と呼称されてゐる此の人が定衛改名四良衛門と称し四良衛門としての第一代の祖である弥来代々四良衛門を継承す第六代四良衛門が則ち地図を作つた湛翁先生にして名は延莫幼にして聡明強記該博殊に分間の術に長し丈量製図の技術は

全く天稟の才能を有した年僅かに十七才にて水戸藩小検見役  
 仰せ付けられ爾來十数年の久きに亘り勤続其の他水戸藩の企  
 劃に係る潮來陣屋の建設及び鹿島郡居切川堀割工事の勘定係  
 等仰せ付けられ其の功に依り藩主より御盃並に刀一振り御下  
 賜の恩賞に浴くされた。猶天保年間には、藩命により十年の歳  
 月を重ねて延方村古高延方新田及び徳島の地図正副大小二通  
 を作り其の一部を郡庁に納め一部を村役所に存置し一般村民  
 のために自由と縦覧の便を与ひ公私搜索の要に供した是れに  
 依りて村には土地の誤謬も無く境争の訴訟も無くなつた斯の  
 如く先生は測量製図に精はしき事が藩主の間に達し安政二年  
 乙卯君命に依り水戸仙波湖を測量製図して是れを藩に献した  
 其の褒賞として苗字帯刀麻上下着用の御墨附をも頂戴された  
 以上が湛翁先生功績と其の人と為りの一端である猶先生に対  
 する褒状並に賞品村の絵図面等皆関沢家々宝として秘蔵され  
 て在る絵図面の裏には茶村先生撰文の製図に対し其の顛末が  
 細かに識るされて在るので左に是れを採録する。

褒賞御墨附の写

一、御杯一個並に苗字帯刀麻上下着用御免

関沢四良衛門事湛翁

其の方儀天保辰年中組頭申附嘉永申年より繼て相勤め安政迄  
 都合す四年相勤め候処臨時御用をも申し附尚大村の儀他所向

へ対し候村用少なからず候へ共諸事厚心を用ひ数十年精勤致  
 し且つ分間の術にも達し徳島新田並に大洲の田畑反別絵図其  
 の他銘細に仕立候由安政二卯年仙波湖分間絵図仕立申附け候  
 処速かに取調べ相成候儀も有り御用向は勿論村用に至る迄で  
 多年懇ろに相勤め候段寄特の至り之れに依り本文の通り御品  
 被下置かれるもの也。

吾水戸封域ハ寛永十八年辛巳檢括ニ田園一以テム  
 図一而歴レ年方久経界漸漫肥瘠易レ地是以膏腴而額  
 低者悉為ニ富民所ノ占而貧民●得ニ確高額の地一貧  
 者益窮富者亦惰 前納言公在レ位深憂レ之天保十年  
 巳亥命ニ有司ニ量封内一改檢ニ田園一凡経ニ三歳一其功  
 全竣於レ是経界帰レ正肥瘠得レ所闔境之民大悦既而  
 郡庁命ニ各村一造ニ其図一関沢英延延方村ノ老也窩欽ニ其  
 盛挙一遍与ニ同僚一議就ニ其所レ新檢ニ版籍一每ニ田園一  
 定ニ方一位測量丈尺以ニ曲尺一分一為ニ六尺一製ニ延方古高  
 二村及延方新田徳嶋図ニ凡十八張披レ卷展開則ニ村  
 所レ在水陸ニ田道橋溝渠山林原野一一具戴足不レ踏  
 其境一目不レ觀ニ其地一而広狭遠近方円曲斜可ニ能詳  
 知一焉別以ニ曲尺一分一為ニ六丈一(所謂十間)縮ニ写ニ  
 村全形一作ニ小図一傍挙ニ村各所名一以充目錄一便ニ探索一

大<sup>ノ</sup>初<sup>メ</sup>新<sup>ハ</sup>田<sup>ハ</sup>狛<sup>ニ</sup>於<sup>リ</sup>壬<sup>ニ</sup>寅<sup>ニ</sup>終<sup>ル</sup>甲<sup>ニ</sup>辰<sup>ニ</sup>中<sup>間</sup>有<sup>リ</sup>廢<sup>ス</sup>事<sup>一</sup>歳<sup>後</sup>造<sup>ニ</sup>延<sup>方</sup>古<sup>高</sup>凶<sup>一</sup>狛<sup>ニ</sup>於<sup>リ</sup>嘉<sup>永</sup>癸<sup>丑</sup>終<sup>ル</sup>安<sup>政</sup>丙<sup>辰</sup>積<sup>ム</sup>歳<sup>一</sup>紀<sup>而</sup>廢<sup>レ</sup>日<sup>七</sup>百<sup>云</sup>其<sup>勤</sup>亦<sup>至</sup>矣<sup>凶</sup>成<sup>獻</sup>之<sup>再</sup>淨<sup>一</sup>写<sup>一通</sup>以<sup>為</sup>副<sup>藏</sup>諸<sup>其</sup>村<sup>長</sup>家<sup>一</sup>備<sup>ニ</sup>他<sup>日</sup>披<sup>索</sup>之<sup>用</sup>焉<sup>抑</sup>斯<sup>凶</sup>成<sup>自</sup>レ今<sup>而</sup>後<sup>経</sup>界<sup>不</sup>レ得<sup>復</sup>漫<sup>一</sup>而<sup>永</sup>絶<sup>ニ</sup>小<sup>民</sup>争<sup>畔</sup>之<sup>訟</sup>者<sup>雖</sup>吾<sup>公</sup>深<sup>レ</sup>仁<sup>厚</sup>德<sup>之</sup>所<sup>レ</sup>及<sup>然</sup>延<sup>莫</sup>之<sup>勤</sup>有<sup>レ</sup>稗<sup>ニ</sup>於<sup>有</sup>政<sup>一</sup>豈<sup>謂</sup>議<sup>少</sup>乎<sup>昔</sup>歳<sup>余</sup>從<sup>ニ</sup>有<sup>司</sup>一<sup>与</sup>檢<sup>ニ</sup>二<sup>村</sup>田<sup>園</sup>一<sup>は</sup>以<sup>テ</sup>延<sup>莫</sup>請<sup>レ</sup>余<sup>使</sup>識<sup>ニ</sup>其<sup>顛</sup>末<sup>於</sup>凶<sup>上</sup>一<sup>延</sup>莫<sup>通</sup>稱<sup>四</sup>郎<sup>衛</sup>門<sup>延</sup>莫<sup>以</sup>レ精<sup>ニ</sup>於<sup>測</sup>量<sup>製</sup>凶<sup>一</sup>去<sup>歳</sup>乙<sup>卯</sup>亦<sup>奉</sup>レ命<sup>測</sup>ニ量<sup>仙</sup>波<sup>湖</sup>一<sup>其</sup>凶<sup>試</sup>郡<sup>奉</sup>行<sup>伊</sup>豫<sup>介</sup>茅<sup>根</sup>君<sup>有</sup>二<sup>題</sup>辭<sup>一</sup>云

安政三年丙辰二月

宮本 球仲笏識

井村 宗卓 書

### 関沢高功の略伝と其の官歴

翁は第五代四良衛門高德の第一子幼にして莫怜最も新取の氣蒙に富む稍々長して柳原氏に師事し刻苦精励和漢の書を汎く涉獵し常に胸中万巻を蔵す業成り六代四良衛門を襲名箕裘の業を継ぎ専ら家穡に励む当時父高德上司の命に依り戸長の役を掌る時偶々藩政廢止され明治新政府樹立為めに村政も頗る多繁なるを所理し鶏鳴を聞くを常とす。後ち幾許も無く明治

十二年郡区町村制実施郡役所を麻生町に置くに当り考る所有りと郡役所書記として官界に身を投じた是れが翁の官界入りの第一歩である猶更に行方郡小高の地に広汎なる台地の有るを知り同志の士と相謀り此の地を借受け興農社を結成し産業開發に力を効たした然かし機は未だ至らず此の事業は遂に失礼に帰した弥来五拾年稅務署の重鎮として東奔西走明治四十一年四月其の功に依り高等官四等正六位の印綬を賜るの光榮に浴す後職を辭し千葉県船橋の偶居善光庵に於て遊悠自適自ら凡翁と号して詩歌を以て樂みとし老を養ふ遺編も多くなす偶々大正九年一月廿五日溘焉として逝く中山の法萃寺内境外に塋を設け葬る行年六十八才浮屠為めに其の功を讚し高心院殿義忠日功居士と謚す配は千葉県香取郡津の宮の名族本宮氏の女一男

### 官歴

明治十五年行方郡々書記拝命

同拾八年收稅屬任命県屬と為る

同拾九年三月下館間稅檢査で館派出所主幹となる

同二拾年新治郡筑波郡の石岡町の派出所主幹となる更に又同

派出所稅務分署と為るや茲に分署長と為る

同二拾三年十一月下館分署長として転勤更に直稅分署長兼務

二十九年まで勤務在任する

同二十九年四月間税検査監督員となり水戸に転任本部員となる  
同年四月十一日附税制改革字都宮に税務監督局新たに出来間  
税課長拝命後ち仙台税務監督局に転任同時に高等官に任命庶  
務課に栄転す

同三十一年九月米沢税務署長と為る

同三十二年四月再び仙台に戻り税務署長と為り拾年間此の地  
に勤務す

同四十一年四月字都宮に同じく署長として転任され同時に高  
等官四等正六位に叙さる

(筆者は漢詩人 延方史蹟研究家)

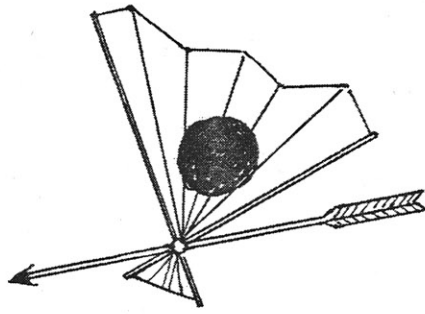
# 土産話「水郷承安物語」(一)

宇野沢 竹 童

## (一) 那須兄弟と潮来の宿

阪東の北方につらなる上野、下野の山々から、したたり落ちる一雫が寄せ集って、渡良瀬川や鬼怒川などあつめ果ては阪東太郎と呼ばれる利根川(昔は香取海又は常陸川とよばれた)となつて太平洋に流れる。

その利根川は、常陸国と、下総国の、その真中を流れ、渺々たる大河をなして、霞ヶ浦や十六島を形ちどり、「天下に冠たる」風光明媚なる水郷の美を創り出している。



この利根川をはさんで、神代のところ、関東地方を開発した、武甕槌命、経津主命を祭る鹿島、香取の両神宮の大鳥居が、悠久たる大利根の流れとともに、今もなお巖然と聳え立ち、遠い神代の昔を偲ばせている。

その神代から約一千年を下つて、世は保元の乱(一一五六年)が

鎮まつて、さらに十年余りが夢のように過ぎ去り、平漬盛が太政大臣となつて、「平氏にあらざる者、人に非ず」と、言われていた承安(一一七一年—一一七五年)の世の頃である。

下野国に豪族として知られた那須一族は、保元の乱に源義朝に従つて白河殿に敗れ、辛くも逃れて、領地那須野に帰つていた。

その那須一族は、古くから弓の那須家とまで言われる家柄で、毎年、下総国香取にある、香取神宮の祭典には、きまつて那須一族は弓の師範として招かれていた。この年、病床の父の名代として、嫡子の餘一宗高と、弟の大人郎の兄弟が初めて香取に参することになった。

まだ若い餘一宗高と、大人郎の兄弟は、供の者も連れずにただ二人だけで下野を發つた。

そして鬼怒川街道を下つて、陸路、常陸国高浜港より霞ヶ浦(昔は信太の浦と言つた)を渡る予定であつた。

下野国を出て、山野を越えること二日、やがて大海の如き霞ヶ浦の湖畔より、大きな帆船に身をまかせ、旅のつかれにうとうと、那須兄弟は五月の心よい潮風に吹かれていた。

右に下総の丘陵を望み、帆船はやがて「あやめ」で名高い潮来の河岸に着いたのである。

香取の宮の祭典には、まだ幾日かの間もあることとて、弟大人郎の希望もあつて、その道すがら鹿島の宮に参詣する予定

である。今宵は弦歌さんざめく潮来の街に那須兄弟は宿することとなった。

行々子のさへずりは初夏の風に流れ、青々と伸び始めた芦の葉蔭に、その姿も見せずに鳴き競い、岸辺に寄せるさざ波に夕陽の彩が揺りては崩れ、岸辺に繁る真菰の中には、色とりどりのな、あやめの花が、黄、白、紫と咲き乱れ、はるか西の空には、茜色の太陽が炎えて、湖水の水平線に真二ツに横切られたように落ち沈み、風に揺らぐ銀波は夕陽を浴びて輝り映えて、湖岸の白揚の並木に暮色が忍び寄る夕景色は、この潮来でなくては見られぬ風光である。

那須兄弟は、湖畔にある旅宿の二階にある手摺にもたれて、飽かずにこの水郷の夕景色に見とれていた。

「兄者、よい風景でございますなあ……、わが下野の山里では、見られない景色ではありませんか……」

「ううむ、いつか旅の僧より、このわたりの水郷風景を伺ったことがあったが、なるほど、聞きしに勝る風景である……。」  
すると、階段を上ってくる足音とともに障子が開けられて、泥くさそうな中年の女中が入って来た。

「御武家さま。御酒でもお持ちしましょうかね?……」

兄弟に、そして立ったままのこの中年女中の素朴な言葉使いに、兄餘一は、弟大八郎を見ながらその返事に迷った。

「この潮来には、きれいな遊女さん達がたくさん居りますよ

……なんなら、すぐにもお呼びしますよ……。」

と、尋ねもせぬことまでも口軽く女中は水を向けてくるのである。

座したまま身なりも崩さずにいる兄餘一は、いささか当惑らしく

「いやいや。我等は大事な勤めに参じる体。役目の済むまでは、酒色は厳禁じや。またの機会と致そう喃……大八郎……」  
と、兄の餘一宗高は、側にいる酒豪の弟大八郎に訓すかのよう  
に女中に断るのであった。

香取の宮の祭典行事に父に代つて初めて出場する那須兄弟は、その首尾を祈願するために、明日は、鹿島の宮に参拝する予定である。

慣れぬ船旅に疲れたのか、その夜、潮来の宿にある那須餘一は、役目の済むまではと、大事を取っていたが、弟大八郎は、案外と気にする様子はなく、

「兄者……、折角の水郷名所の潮来なれば、このまま寝に付かれるのも惜しゅう御座る。初夏の、潮来の夜の情緒に浸るのも旅の語り草、一廻りするも一興かと存じます……。」

と、一応兄を誘って見た。兄餘一は真面目な気性そのままに、  
「そち、一人で参るが良からう……。だが大事な体ぞ。間違いを起さぬ内にはやく帰へるがよからう……。」

やがて大八郎は身軽く旅宿の表に出た。初夏の風は心よく

利根の川面を渡って吹いてくる。

無雑作に束ねた大八郎の髪のおくれ毛は、その心よい川風になぶられて、園女川そのめのほとりをぶらりと歩いて来た。

この潮来の街の前を流れる川を園女川と言う……。

この川は北利根の分流にして、未は延方より浪逆浦なさかに落ちている。

その昔、潮来に大和屋太兵衛と言う妓楼があつた。そこに一きわ目立つ園女と言う遊女があつた。天女にも優る美女で、声もよく、芸にも秀れ、そして誰れ、彼れの差別もなく、笑顔をもつてお客に接し、潮来きつての名妓であつた。そして園女を恋ふる客が、大和屋に群れをなしたと言うことである。その園女が朝な、夕な、びん水を流したる故に園女川と言われるようになったという……。

この川のひとつには、軒を並べた幾多の妓楼があつて、その軒に下がる灯が川面に映り輝やき、そして揺れるさざ波に灯影を散らす潮来特有の夜影を画き出していた。

ぶらりと歩く大八郎の行く手には、いくつかの妓楼の表に、客を待つ遊女達が、紅白粉べにおしろいで化粧して、旅の客と見ると寄つて来ては媚こひをささやいていた。

すると、大八郎の姿を見つけた美しい一人の遊女が静かに大八郎に寄り添つて来た。

その手に持てる「あやめ」の花を大八郎に、にこやかに差し

出して、独り静かに潮来節を唄い始めた。

△わしが心が竹にもあらば

割つて見せたやこの胸を

△君は三夜の三日月さまよ

宵にちらりと見たばかり

△香取、鹿島に神あるならば

あわせ給へや今一度……

そしてこの遊女の唄う潮来節を、独り、橋の欄干にもたれて、聴きほれていた那須大八郎に、しばしの旅に別れて来た故郷の恋人を想ひ起こさせたのであるうか……大八郎は唄ひ終るまでゆらぐ川面の灯影を、じつと眺め入っていた。

やがてこの美しき遊女に心を引かれたものか、誘われるままに大八郎は、園女川を前にして並ぶ妓楼の一軒の階段を上つて行つた。

すると、この様子を橋の袂の白揚の蔭より見送っていた旅商人あきんどらしい風態をした若い男があつた。それは源氏のお曹子、牛若丸を鞍馬山より脱出させた「草の実党」の一人で、常陸国結城の城主の嫡子、深栖三郎頼重の、世を忍ぶ仮りの姿であつた。

深栖三郎ら、草の実党の一行は、鞍馬山の火祭りを利用して

牛若丸を鞍馬より脱出させ、金売り吉次に伴われて奥洲へ赴く途中、常陸の吾が城への連絡を終え、利根川の対岸、佐原の船宿にある源九郎義経一行を待ち合せべく、この潮来まで来ていたのであった。

「はて？あれは確か、那須大八郎ではないか……」と、不審に思った深栖三郎は、思わず大八郎の後を追って、かの妓楼の軒先まで来た。そして荷を背にしている旅商人姿の自分に気が付いてためらった。

客と思つた遊女達に無理やりに座敷に通された深栖三郎の心は決つていた。「良い折ぞ、那須一族を味方にして源家再興に一役を……」と、深栖三郎は那須大八郎との会見を希つたのである。

保元の乱には、那須一族とともに、源義朝に従つて敗れた父深栖頼信が、戦いに負つた矢傷を癒やすために、時々は下野の那須の湯に湯治に行くことがあつた。同じ源家につながる那須家でもあり、那須兄弟とは、互に知れる仲でもあつた。

隣り座敷にある那須大八郎の酒豪ぶりは、深栖三郎はよく知つていた。そして遊女達の笑い声にまじる大八郎の豪快な笑い声が襖ごしに聞えて来る。

「確かに那須大八郎である。」

再びたしかめた深栖三郎は、ころあいを見て、夫八郎の居る隣り座敷の襖を、三郎は意を決して開いていた。

「お久しゅうござ座る……。那須大八郎殿……。」

声をかけられて始めて大八郎は、酔顔に目を凝らして見つめ……。この旅商人姿の深栖三郎に寄異を感じる様子であつた。見つめるうちにやがて気付いたのか、

「おお……結城どのか、」深栖頼重どのでわないか……」

深栖三郎がまだ座らぬうちから問いかけるのを三郎は意味ありげに目で押えて、

「故あつてこの身装を……、仕細は後ちほど改めてお話し申す」

「先ず一献……。」

大八郎より大盃が深栖三郎へ、そして三郎より大八郎へと盃が廻り、遊女達の笑い声もいつしか止んで、両雄のみの笑い声とその部屋に満ちあふれていた。

やがて両者は、妓楼を出て、兄鈴一宗高の待つ旅宿へと戻つていった。

青田を渡る涼風も、更くるに次第に冷風と変わり、障子を閉じて酒豪の弟大八郎の帰りを案じる兄餘一である。

待つこと久し、やがて宿の階段の乱れ音と共に、大八郎の姿が現れ、その後方に旅商入らしき者を伴ふ弟に、まだ寝にも付かぬ兄餘一は、不審の眼で弟大八郎を見つめるのであつた。

「兄者、珍らしきお方をお連れ申したわ……。」

無遠慮に「ドスン」と座つた弟と、まだ遠慮して部屋にも入

らずに廊下に片膝をついて、許しを待つ深栖頼重を見た那須  
餘一は、やっと気付いてか……。

「これは、これは、深栖殿では御座らぬか？」

「ささ中へお入り下されい……。」と、

座についた商人姿の三郎頼重は、

「これは、これは……餘一殿、常陸の深栖頼重で御座る。異なる  
旅先にてお会い申しましたわ。」と、笑いながら挨拶する

深栖三郎に、餘一は、

「お懐しや、五年振りの対面にて御座りまするな……。」「頼重  
と餘一は、互に手を取り合って無事を祝福するのであった。

やがて一ひざ乗り出して語る深栖三郎頼重の言葉は急に静  
かになって、那須兄弟と、深栖頼重の三人の語る言葉は、何を  
語るやら暫らくは聴えて来なかつた。

それから一刻余り密談を交した旅商人姿の深栖三郎は、

「世を忍ぶ今のこの身、平家の眼が隅々まで光りおるわい。こ  
の地の守護職、佐竹にも油断は禁物じゃて……さらば、これに  
て失礼致します……。」

やがて深栖三郎頼重は、那須兄弟に挨拶をして、そそくさと  
して何処かえ消えて行った。那須兄弟にとって、思ひがけない  
深栖頼重との「潮来」の一夜の語り合ひは、那須兄弟にとって  
は、将来の源平の合戦につながる重大なる歴史的一夜ともい  
うべきであった。

かくて結城の深栖頼重の手引によって、源氏の御曹子、源九  
郎義経とも会見の機会を得、此の後に来るべき源家再興の夜  
明けを知った若い那須兄弟は、その体全体に打ち寄せる若い  
血潮は、霞ヶ浦に逆まく怒濤の如くに、脈々として炎えてくる  
かようであった。

その夜、源家の夜明けを夢に見る那須兄弟に、行々子の鳴き  
声もやがて静まり、水郷「潮来」の夜は、静かに、しずかに更  
けて行った……。次号(続)

(註)吉川英治著「新平家物語」の文中、水郷に於ける「義経、  
那須兄弟の会見」の史実に基いた。筆者の創作でありま  
す。

(筆者、日本放送作家協会所属・郷土史研究家・行政書士)

# 「水郷の女」

新 莊 桜 涯



“ 潮来出島の真菰の中に

あやめ咲くとはしほらしや ”

水戸黄門光圀公が元禄十二年四月領内巡視の折、鹿島神宮の摂社潮宮いたのみやの潮を板に替えて潮来と書き改められたといはれる。其の頃公が文なす真菰の中に美しい潮来小町が衣を濯いでいる有様を見て、万緑叢中紅一点の景観を讚嘆しのを歌詞にしたものだと言ひ伝えられてゐる。

潮来のあやめは物言うあやめだといはれるのもこのためであらうか。

更に公が潮来節にあやめを配して扇を注文してそれが全国の店舗に卸されたためともいはれている。

兎も角潮来を世に紹介したのは何といつても潮来節の力といつて過言ではあるまい。

文化時代に江戸歌巷吉原で、当時流行唄メリヤスを駆逐して名声一時に挙げた結果が、式亭三馬の「潮来婦誌」となり、続いて文人墨客の樂園となつたものである。

“ 潮来出島のすな真菰

殿に刈らせてわれさ、ぐ ”

が最古のものとはれているが詮議だてはよして、兎も角、船唄から発展したものである。

『水郷の女』は江戸と伊勢の女の心持をカクテルにして飲んだような気持のする女で、止めれば誘うし、情にもろそうで強い、厭やすき易く見えるが、どうしてどうして実は我慢強く働きものだとの定評がある。

「利根川図志」には『潮来の前川といふ北刀利根の分流にて末は延方より浪逆の浦に落つ、此の川はむかしたこの大和屋太兵衛抱の流女その朝夕びん水を流しける故、そのべ川と云ふとなん』と

名妓「お園」

せんげん 嬋妍花を欺く客色の名妓、お園が枕草紙の花魁そのままの

容姿で才色共に優れたお職女郎―が時に或は白ら扁舟に棹さして、入江に呉越ごいつの苦舟を尋ね、「坂東太郎は男であるが、お園思えば波が立つ」と唄はしめ、朝夕流した鬢水びんみづにすら胸をときめかせ、嫖客門前市をなしたとのことである。人間息の抜き所「色の歎郷」だった土地柄幾多の恋物語もあつたことと今も憧れの種となっている。

水に恵まれた情景の雰囲気で、水の上を行来する生活から

水商売に成功して所謂有卦に入ったもの、昨日の有卦が急転直下今日の無卦に入ったと話題にも富んでいる。

最も潮来の女は恋を語る前に理性が先立つなどいふ人もあるが出色の「水郷の女」を紹介することにしたい。

### 「桔梗の前」

古くは結城將軍平ら將門の妾であった桔梗ききょうの前は水郷佐原の産であった。

彼女は「天慶の乱」の動因を造るまでは豪華を極めた春秋を送ったが、難を郷里にさけてからの佐原での生活は逆境であった。

### 「瀬川太夫」

水郷小見川が生んだ女性、江戸・吉原の松葉屋の瀬川太夫せがわ たゆうは六十万石の大名仙台公のお抱け太夫で特に愛顧を受けて花のお江戸吉原での「手相の瀬川」「博識の瀬川」として全盛を極めたが、大大名を尻目に自ら求めて嫁した職入との生活は其の末路に哀愁深いものがあつた。

### 名妓「万竜」

天下の富豪や国の太官を尻目につけて、プロマイドの市価をあげたといはれる赤坂春本の名妓「万竜」は鹿島郡東下の産で、ラッパ節にまで唄はれた程の全盛振りであつたが、箱根の遭難が奇縁となつて、川工学士との恋が結ばれて其の夫人となつてからの行路には知る由もない。

### 名妓「あやめ」

潮来のあやめ楼の名妓あやめは容色兼備で引手あまたであつたが七月十日から三日間佐原本宿の祇園会がある諏訪様の祭礼に、関東一の定評の祭には、妻や娘の腰巻や鍋釜までも質に入れて慰安に専念するという其の祭の折の山車の彫刻と飾物とは特に有名であるが、取分け小野道風の飾物は善男善女の眼を引いたものだが、あやめは道風の容色に恋をして物思いに沈んだと伝へられている。

### 「遊女 柏野」

「南総紀行旅眼石」は十返舎重田貞一の戯著で、其の中に「余があげたる遊女は、いたこの柏屋の柏野とてこゝに名たる全盛」と讚い、

「ひとりしてつとむる客のふたおもて

たれなら坂やこの手かしは野」と詠んでいる。これは柏野に対して惜しみない同情をもつた名吟である。

重田貞一は文化二年、三年と「倡売往来」「即興跡引上戸」などの洒落本を著し、遊廓の様子を往来風に書いて数多くの潮来の唄をかゝげている。式亭三馬の「潮来婦誌」や「辰巳婦言」や鳥亭馬馬の「忠孝潮来府志」は人口に知られて居るが東海道膝栗毛の著者でもある十返舎重田貞一のことなどが等閑視されて残念と思ふ。

### 北斉の「潮来絶句」

享和二年鳶屋から「潮来絶句」が出版された。華麗なために没収の厄にあった。

これは潮来の俗謡に漢詩の絶句を添へた水郷美人の彩色絵本で絵の筆者は可候(北斉)である。可候は写楽で北斉と同一人である)

この処罰は鳶屋へ番頭が筆者であると陳述したため自分が罰をうけて鳶屋の店主も筆者の北斉にも及ばなかったが市中の粹人の間に水郷美人の認識を深めた興味ある診談である。

### 狂言「潮来宿遊女屋の段」

かつて文士福地楼痴、俳優団十郎、菊五郎等一行が三社詣(香取、鹿島、息栖)の途次潮来節の踊を会得して、「潮来宿遊女屋の段」と言う狂言を檜無台で上演したことがある。

場所は浜町の遊廓、登場の踊子―娼妓は美しい若さの豊かな水郷美人を彷彿させるよう名女優―舞台は見晴しのよい二階、潮来出島が背景となつて、青楼ののき先にゆらぐ雪洞に今宵の景気をつけて

太鼓のばちさばきもストトンと鳴れば、粉黛花顔の美形の総出の大肉陣

潮来名物あやめの

見やれ引手が来て噓す

「名所の名物」「本場の本場」のあやめ踊の声価をあげたばかりでなく、水郷の美人を偲ばせる大絵巻ともいふべきであった。

### 妓楼と「潮来竹枝」

妓楼には「珠廉明月小揚州」などの扁額を揚げ、潮来を謡つた名言詩句で室内環境賑はし、享保年間の文人服部南郭がいたこに遊んで五言絶句二十首を賦し、「潮来竹枝」の濫觴をなし、爾来、星巖、雲如、詩仏、鵬斎、茶山などの名家が才筆を弄して竹枝情調を賦したので妓楼では其の傑作を蔵していた。

又、この頃の妓楼は川沿に崖造りに構えられ、舟は妓楼の下にぢか附に繋がれ、二階の欄干には出島女郎の数々が、呉越の舟を迎え時には自ら扁舟に棹さして歓会の枕席をすゝめるなど、水郷の遊里に相応しい情景でもあった。幾多の騷客が、繊細な詩情をかもに、幾多の文人墨客が綺靡艶麗の詩を、歌を、漫画を、妓楼の壁間に飾つたことも潮来のこのさとならではの様相を醸したのであった。

春雨やさかつき見せて狐よぶ

鶴鴿や潮来をしへて岩づたひ

おもう事積んではくづす炭上がり

おいらんに声かけらる、田植かな

向のよき宿も月見る契かな

一茶

蓼太

遊女

五達

會良

春雨のふるさとさして行君をおくればぬる、袖も袂も

潮来 遊女常盤路

君ははや霞の袖をふり切てくれ行春のなごりをしさに

潮来 市野亭

別れ行春見おくれれば明ばの、むらさき匂ふ江戸のまれ人

潮来 潮満足

徳川時代には奥洲から江戸への要津となり諸大名の蔵屋敷が立ち元禄以降江戸吉原のような貸座敷が八、九軒、四十余の引手茶屋が出来、大門を立て、浜町一帯は源氏名を用いた太夫、凭かざろを供としてのおいらん道中等で、出島女郎の名を恣ほしままにした程で才色優れたお職女郎の輩出で「水郷女」の特色を發揮しての真情物語にも富んでいる。

古往今来美人の多い土地柄として、年間百万に余る観光客が驚きの眼をみはるも無理ならぬことである。

(筆者は元潮来町助役 町観光事務嘱託 常総俳句会副会長)

## 編集後記

今年の冬は暖冬でこのまま春にと思っていた所、三月に入ると寒さが強まり桜の開花も予想よりおくれて平年よりやや早目の開花となりました。

一月の半ばに沖縄で桜の開花を観測して、五月半ばに北海道の根室を最後に桜の季節も終り、青葉、若葉の大変良い季節となりました。

「ふるさと潮来」本ではありません。きれいな「ふるさと」でありたいものです。タバコのポイ捨てやゴミの投げ捨てなど一人一人の心掛けで住み良い故郷作りを進めて下さい。

第二十三号は相変わらず投稿が少ないので第一号を再発行する事にしました。来年は多くの会員の投稿をお待ちしております。

事務局記

## 編集委員

委員長	山澤幸次	委員	折笠庄一
副委員長	谷玄明	委員	柏崎一雄
小杉光彦	額賀藤重郎	委員	荒原勇
尾崎廣	額賀藤重郎	委員	榑原照夫
関川家光	榑原照夫	委員	津賀信
久米昌衛	榑原照夫	委員	関川孝雄
塚本昌明	榑原照夫	委員	坂井勝
伊藤大介	榑原照夫	委員	坂本照子
関戸正敏	榑原照夫	委員	坂本照子
塚本孝	榑原照夫	委員	内野健造
石津寿満夫	榑原照夫	委員	今泉要
浅野三郎	榑原照夫	委員	茂木次良之丞
秋永守	榑原照夫	委員	森内重兵衛
下河辺智夫	榑原照夫	委員	茂木きよ子
多田仁	榑原照夫	委員	榑原浩
寺沢昭夫	榑原照夫	事務局	榑原浩
草野登美雄	榑原照夫	事務局	宮本文雄

ふるさと潮来第二十三輯

平成十九年四月一日 発行

茨城県潮来市潮来

編集者

発行者

印刷所

潮来市郷土史研究会

(有)かつら印刷



表紙写真：延方

潮来市立図書館



22311189850